



グローバルレスポンスブルビジネス

— 環境 —

気候変動対策において果たすべき役割や実現すべき未来の姿を明確にした富士通グループ中長期環境ビジョンに基づき、デジタル革新を支えるテクノロジーを活用することで脱炭素社会の実現および気候変動への適応に貢献、2050年に自らのCO₂排出ゼロを目指します。

環境マネジメント

富士通グループの環境経営

グローバル ICT 企業としての使命を認識し、環境負荷の低減を追求しながら、お客様・社会とともに持続可能で豊かな社会の実現を目指します。

環境方針

富士通は、1935 年の創業以来、「自然と共生するものづくり」という考えのもと、環境保全を経営の最重要事項の一つと位置づけ、富士通グループの事業の独自性を反映させた環境経営を推進するために「富士通グループ環境方針」を定めています。

リオ・デ・ジャネイロ地球サミットで「アジェンダ 21（注 1）」が採択された 1992 年に、前年に経団連が発表した「地球環境憲章」に準じて「富士通環境憲章」を策定しました。また、アジェンダ 21 のより効果的な実施を議論するヨハネスブルグ・サミットが開催された 2002 年 10 月には、環境問題が多様化し、環境経営が重要度を増している状況を踏まえ、富士通グループの事業の独自性を反映させた環境経営を推進するために、それまでの富士通環境憲章を「富士通グループ環境方針」へと改訂しました。

注1 アジェンダ 21:

アジェンダ 21「持続可能な開発」の実現のために各国・国際機関が実行すべき具体的な行動計画。人口、貧困、居住問題などの社会的・経済的問題、大気、土、森林、砂漠化、農業、生物多様性、水、有害廃棄物・化学物質など環境問題についての対応プログラムなどを示している。

理念

富士通グループは、地球環境保全への取り組みが重要な経営課題であると認識し、ICT 企業としてその持てるテクノロジーと創造力を活かし、社会の持続可能な発展に貢献します。また、事業活動にかかわる環境法や環境上の規範を遵守するとともに、自主的な地球環境保全活動に努めます。さらに、豊かな自然を次の世代に残すことができるよう、すべての組織と一人ひとりの行動により先行した取り組みを継続して追求していきます。

行動指針

- 優れたテクノロジー、ICT プロダクト、ソリューションによる総合的なサービスの提供を通じ、お客様や社会の環境負荷低減と環境効率の向上に貢献します。
- 環境と経済の両立に貢献するビジネスを積極的に推進します。
- ICT プロダクトおよびソリューションのライフサイクルのすべてにおいて環境負荷を低減します。
- 省エネルギー、省資源および 3R（リデュース、リユース、リサイクル）を強化したトップランナー製品を創出します。
- 化学物質や廃棄物などによる自然環境の汚染と健康被害につながる環境リスクを予防します。
- 環境に関する事業活動、ICT プロダクトおよびソリューションについての情報を開示し、それに対するフィードバックにより自らを認識し、これを環境活動の改善に活かします。
- 社員一人ひとりは、それぞれの業務や市民としての立場を通じて気候変動対策や生物多様性保全を始めとした地球環境保全に貢献し、更に広く社会へ普及啓発を図ります。

以上

2011 年 4 月改定
富士通株式会社
代表取締役社長

ライフサイクルとは、「調達」、「流通・ロジスティクス」、「開発・製造」、「使用（お客様）」、「リサイクル・廃棄」などを指している。これらの関係者は、サプライヤー、外部委託先、顧客、パートナーなどを示す。

中長期環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision」

富士通グループでは、デジタル革新を支えるテクノロジーにより、自らのCO₂ゼロエミッションの達成と、脱炭素社会の実現および気候変動対策への適応に貢献することを目標にした、2050年までの中長期環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision」を策定しています。

- 中長期環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision」
<https://www.fujitsu.com/jp/microsite/fujitsu-climate-and-energy-vision/>

Science Based Targets (SBT) 認定を取得

2017年8月、富士通グループが設定した、事業所およびバリューチェーンから排出される温室効果ガス(以下、GHG)の削減目標が、科学的根拠のある水準として、「Science Based Targets (SBT) イニシアチブ」に認定されました。SBT イニシアチブは、2015年に国連グローバルコンパクト、WRI（世界資源研究所）などの団体が共同で設立したイニシアチブで、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑えるために、科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標の設定を企業に働きかけています。



目標

- 事業所における GHG 排出量を 2013 年度比、2030 年度までに 33%削減、2050 年度までに 80%削減
- 事業のバリューチェーンからの GHG 排出量（「購入した製品・サービス」、「販売した製品の使用」）を 2013 年度比、2030 年度までに 30%削減

「RE100」に日本初のゴールドメンバーとして加盟

2018年7月、富士通グループは、グローバル規模で再生可能エネルギー（以下、再エネ）の大幅な普及拡大を目指す「RE100」に日本初のゴールドメンバーとして加盟しました。RE100は、国際的に活動するNGO団体であるThe Climate GroupがCDPとのパートナーシップの下、運営するイニシアチブで、使用電力を100%再エネ由来とすることを目指す企業で構成されています。

富士通グループは、海外のデータセンターをはじめ国内外の拠点において、各地域に応じた最適な手段を検討し、再エネ由来の電力調達を拡大します。また、エネルギーマネジメントや貯蔵などの研究開発や技術実証にも取り組み、社会全体の再エネの普及拡大に貢献していきます。

富士通グループ拠点における再エネ由来の電力利用目標

- 目標 : 2050年までに100%
- 中間目標 : 2030年までに40%



TCFD 提言への賛同

気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)は、気候変動に係る金融市場の不安定化リスクの低減を目的に、G20 の要請で金融安定理事会により設立されたタスクフォースで、気候変動がもたらすリスクおよび機会について企業等が把握、開示することを推奨する提言を 2017 年 6 月に発表しました。富士通グループでは、CDP への回答を始め、提言に沿った開示に努めるとともに、富士通として 2019 年 4 月に TCFD 提言に賛同を表明しました。

項目	対応状況	参照先
ガバナンス	環境経営の推進体制において、社長を委員長とした「環境・CSR 経営委員会」を設けています。同委員会は、中長期的な課題の検討や方針の策定、気候変動による事業リスク・機会の共有や対策を決定し、進捗管理を行っています。また、それらの結果は、経営会議を通じて取締役会に報告されます。さらに、全社レベルのリスクマネジメント体制において、取締役会の監督の下、気候変動関連を含むグループ全体のリスク分析と対応が行われています。	• 環境経営推進体制 • リスクマネジメント
戦略	中長期(2030～2050 年)の気候変動に関連するリスクと機会の分析を踏まえ、2050 年までの中長期環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision」を策定しました。 社会が脱炭素化に向かう中、取り組みの遅れはリスクと認識し、ICT を活用した自らの CO ₂ ゼロエミッションを推進すると共に、得られるノウハウのサービス化も含め、脱炭素社会の構築と気候変動への適応にデジタル革新を支えるテクノロジーやサービスで貢献することをビジョンの狙いとしています。	• 中長期環境ビジョン
リスク管理	当社グループでは、委員会やマネジメントシステムにより、リスクを管理しています。リスク管理のプロセスにおいては、最初にリスクの識別・評価を行い、発生頻度やインパクトから優先順位付けした上で、関連する委員会等で回避・軽減・移転・保有などの対策を決定し、進捗管理を行います。重要リスクについては定期的に取り締役に報告しています。	• 気候変動関連リスクへの対応 • 環境マネジメントシステム • リスクマネジメント
指標・目標	気候変動の中長期的な対応として、中長期環境ビジョンを、短期的な目標として環境行動計画を定めています。これらに定めた指標をモニタリングすることで、戦略の進捗を管理しています。	• 中長期環境ビジョン • 第 8 期環境行動計画 • 第 9 期環境行動計画

IT サービス業界で初の「エコ・ファースト企業」に認定

2010 年 9 月、富士通グループは、環境省の「エコ・ファースト制度」における「エコ・ファースト企業」として認定されました。IT サービス業界では初の認定です。「エコ・ファースト制度」は、業界のトップランナー企業の環境保全に関する行動をさらに促進するため、各企業が環境大臣に対して、地球温暖化対策や生物多様性の保全など、環境保全に関する取り組みを約束する制度です。



環境マネジメント

富士通グループ中長期環境ビジョン “FUJITSU Climate and Energy Vision”

富士通グループでは、デジタル革新を支えるテクノロジーやサービスの提供を通じて、脱炭素社会の実現および気候変動への適応に貢献するとともに 2050 年に自らの CO₂ 排出ゼロエミッションを目指す中長期環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision」を策定し、実現すべき未来の姿を示しました。

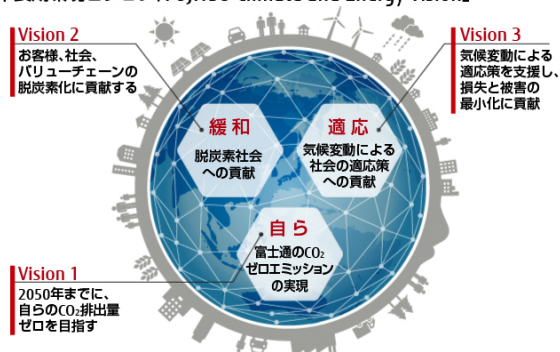
Concept

2020 年以降の地球温暖化対策の国際的枠組みとして、「産業革命前からの平均気温上昇を 2℃未満に抑える」ことを掲げたパリ協定（注 1）が、2016 年 11 月に発効しました。この 2℃目標を達成するため、「今世紀後半に温室効果ガス（GHG）の排出と吸収のバランスを達成する」という目標も示され、2050 年以降の脱炭素社会への転換が求められています。

グローバル市場においても、CO₂ 排出規制の強化や炭素税等炭素価格付けの適用国の拡大、炭素税の高騰などが予測されています。また ESG（環境・社会・統治）投資の拡大も進み、マーケットルールにも大きな影響を与えています。

こうした中、富士通グループは、気候変動対策において果たすべき役割や実現すべき未来の姿として、中長期環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision」を策定しました。このビジョンは、「自ら：富士通グループの CO₂ ゼロエミッション」「緩和：脱炭素社会への貢献」「適応：気候変動による社会の適応策への貢献」の 3 つの柱で構成されています。先進の ICT を効果的に活用して富士通グループ自らの脱炭素化にいち早く取り組むとともに、そこで得られたノウハウを、富士通グループのソリューションとしてお客様・社会に提供します。それにより、ビジネスを通して気候変動の緩和と適応に貢献することを目指しています。

中長期環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision」



注1 パリ協定：

国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議で採択された 2020 年以降の気候変動対策の新たな枠組み

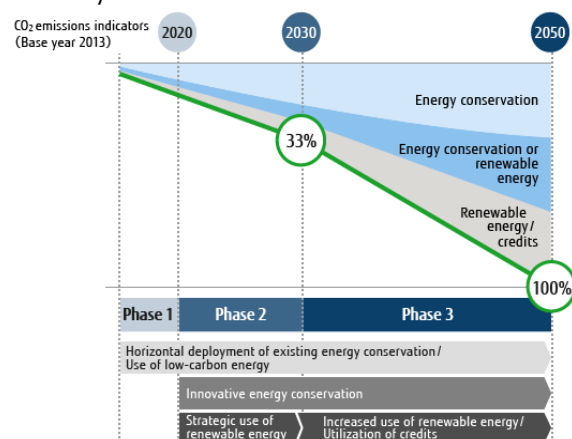
Vision1 自らの CO₂ ゼロエミッションの実現

富士通グループは、グローバル ICT 企業として脱炭素社会に率先して取り組む意志を込めて、自社グループから排出される CO₂ 排出量を、2050 年までの期間を 3 つのフェーズに分けて段階的にゼロにする、というチャレンジングな CO₂ 排出量削減シナリオを定めました。このシナリオは、科学的に整合した目標を掲げるイニシアチブ（SBT: Science Based Target）が推奨するシナリオを参考に作成しており、2℃目標にも整合しています。

（注 2）

Phase I

Phase I（2020 年まで）では、技術の利用可能性や経済性の観点から、国内では既存の省エネ技術を横展開するとともに、AI などを活用した新たな省エネ技術の検証、低炭素エネルギーの利用を進め、海外では、EU を中心とした再生可能エネルギー

The Roadmap to reduce the Fujitsu Group's CO₂ Emissions to Zero by 2050

一の積極的導入を推進します。

Phase II

Phase II（2030 年まで）は、排出削減を加速させるため、AI や ZEB（注 3） 化の普及拡大などに取り組みます。また、国内でも利用しやすくなっていることが期待される再生可能エネルギーについて、地域性や経済性を考慮し、戦略的に導入を拡大します。

Phase III

Phase III（2030 年以降）は、革新的省エネ技術の展開・深化と、脱炭素化を見据え、カーボנקレジットによるオフセットで補いつつ、再生可能エネルギーの導入を加速させます。また、当社グループは 2018 年 7 月、再生可能エネルギーの普及拡大を目指す国際的イニシアチブ「RE100」に加盟しました。事業で使用する電力における再生可能エネルギーの利用を 2030 年までに 40%以上、2050 年には 100%にすることを目指しています。

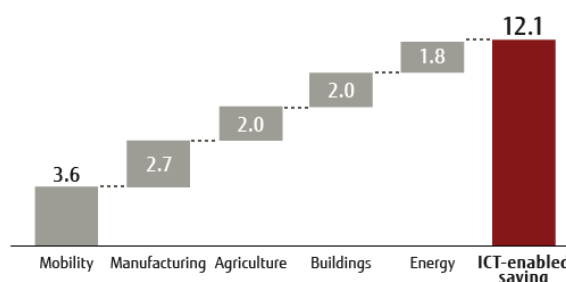
注2 当グループのカーボנקレジットを差し引いた GHG 削減目標は、SBT イニシアチブの承認を取得しています。

注3 ZEB：

ネット・ゼロ・エネルギービル。建築構造や設備の省エネルギーと太陽光発電等により創エネすることで、年間で消費する建築物のエネルギー量が大幅に削減されている建築物。

Vision2, 3 「脱炭素社会への貢献」と「気候変動による社会の適応策への貢献」

富士通グループでは、ICT には気候変動の「緩和」と「適応」に貢献するポテンシャルがあると考えています。そのため、中長期環境ビジョンの柱として「緩和：脱炭素社会への貢献」「適応：気候変動による社会の適応策への貢献」を掲げました。先進 ICT を活用し、地球環境課題の解決に貢献するソーシャルイノベーションの創出を目指しています。



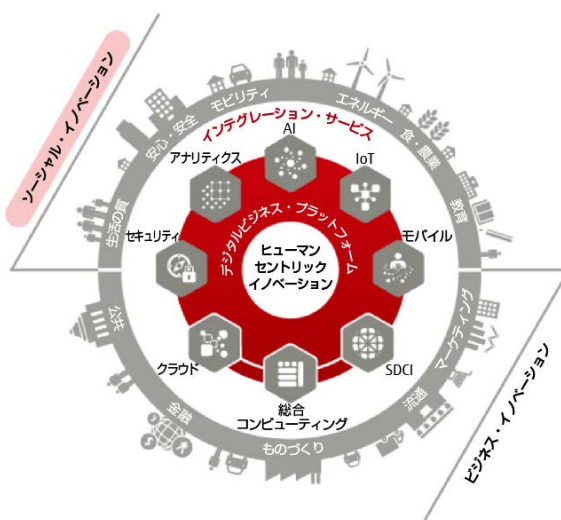
出展：「#SMARTer2030」, Global e-Sustainability Initiative

Vision2 脱炭素社会への貢献

様々な業種・業態のお客様とエコシステムを形成し、社会の脱炭素化に貢献します。緩和策のポイントはエネルギー効率の最適化を図るために AI などの先進デジタル技術を活用することです。そうした技術を企業間、業界間、地域間を越える仕組みに組み込むことで、社会システム全体としてのエネルギーの最適利用を実現します。

Vision3 気候変動による社会の適応策への貢献

適応策のポイントは、センシング技術や HPC (High Performance Computing) によるシミュレーション、ビッグデータ、AI 活用などによる高度な予測技術です。これらの活用を通じて、レジリエントな社会インフラ基盤や農作物の安定供給、食品ロスの最小化に向けたソリューションを創出し、気候変動によるお客様・社会への被害の最小化に貢献します。



環境マネジメント

富士通グループ環境行動計画

富士通グループは、地球の持続可能性への貢献を企業が果たすべき社会的責任の1つと捉えています。1993年から3年ごとに環境行動計画を策定し、継続的に環境負荷低減に向けた活動を拡大してきました。2016-2018年度は「第8期富士通グループ環境行動計画」の実行・目標達成を通じ、脱炭素社会に向けた国際的なスキームであるSBTやRE100等における、GHG削減目標の確実な達成へのステップを積み上げています。2019年4月からは、新たに策定した「第9期富士通グループ環境行動計画」を推進していきます。

第9期富士通グループ環境行動計画（2019 - 2020年度）

気候変動や資源循環をはじめとする様々な環境・社会課題に対し、世界全体が達成すべき共通の目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」と「パリ協定」が合意されました。これらの実現に向けて企業に求められているのが、様々なステークホルダーと連携し、率先して課題解決に取り組むことです。

富士通グループは中長期環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision」において、自らのCO₂ゼロエミッションの達成と気候変動の緩和・適応への貢献を掲げました。第9期環境行動計画を通じて、その目標に向かって確実に前進するとともに、ステークホルダーとの協働を拡大し、サプライチェーンにおける環境負荷の低減や、お客様・社会の持続可能な成長への貢献を目指します。

気候変動

目標項目（2020年度末までの目標）

- | | |
|---|---|
| ① | 事業拠点のGHG（温室効果ガス）排出量を14%以上削減（2013年度比）かつ自助努力により前年度から2.1%以上削減する。 |
| ② | データセンターのPUE（電力使用効率）（注1）を2017年度比で2%以上改善する。 |
| ③ | 再生可能エネルギー使用量を2017年度比20%以上拡大する。 |

注1 PUE：

Power Usage Effectiveness の略。データセンターの電力使用効率を示す指標。データセンター全体の消費電力をサーバなどのICT機器の消費電力で割った値。1.0に近いほど効率的とされる。

資源循環

目標項目（2020年度末までの目標）

- | | |
|---|--|
| ④ | 製品の省資源化・資源循環性向上を推進し、新製品の資源効率を25%以上向上する。（2014年度比） |
| ⑤ | 廃棄物発生量を2012～2014年度平均の5%以上削減する。 |
| ⑥ | 事業系ICT製品の資源再利用率90%以上を維持する。 |
| ⑦ | 水使用量を累計で2017年度比1%削減する。 |
| ⑧ | 化学物質排出量（PRTR）を2012～2014年度の平均以下に抑制する。 |

サプライチェーン

目標項目（2020 年度末までの目標）

- ⑨ 製品の使用時消費電力による CO₂ 排出量を 14%以上削減する。(2013 年度比)
- ⑩ サプライチェーン上流における CO₂ 排出量削減、および水資源保全の取り組みを推進する。

SDGs

目標項目（2020 年度末までの目標）

- ⑪ ICT サービスを通じて SDGs の達成に貢献する。

第 8 期富士通グループ環境行動計画（2016 - 2018 年度）

富士通グループは、COP21 パリ協定で合意された気候変動における気温上昇 2℃未満抑制に真摯に取り組み、長期的なゼロエミッションを目指して行動します。第 8 期環境行動計画においては、事業を通じた社会への貢献と自らの事業活動の環境負荷低減の 2 軸で第 7 期活動を深化させ行動しました。具体的には、ICT サービスおよび製品のエネルギー効率・資源効率の向上によりお客様・社会の持続可能性に貢献するとともに、バリューチェーン全体で自らの事業活動における温室効果ガスの削減・環境負荷の低減に取り組みました。富士通グループは第 8 期環境行動計画の着実な実行を通じて、2050 年までの中長期環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision」の達成を目指します。

社会への貢献

目標項目（2018 年度末までの目標）		2018 年度実績	結果(注 2)
ICT の提供による社会の持続可能性と生物多様性への貢献			
①	ICT サービスの提供により、社会の持続可能な発展に貢献する。	18 件の事例を公開	○
②	環境課題の解決に向けた革新的技術を開発する。	84 件の重点グリーン技術 (注 3)の外部発表	○
製品のライフサイクルにおける環境価値の向上			
③	新製品の 50%以上をエネルギー効率トップレベルにする。	67.9 %達成	○
④	製品の省資源化・資源循環性向上を推進し、新製品の資源効率を 15%以上向上する。(2014 年度比)	25 %向上	○
⑤	事業系 ICT 製品の資源再利用率 90%以上を維持する。	91.7 %達成	○

自らの事業活動

目標項目（2018年度末までの目標）		2018年度実績	結果(注2)
バリューチェーン全体における温室効果ガス排出量の削減			
⑥	事業拠点の温室効果ガス（GHG）排出量を削減する。		
	GHG 排出量を 2013 年度比 5%以上削減する。	30.3 %削減	○
	データセンターの PUE を 2013 年度比で 8%以上改善する。	6.7 %改善	×
	エネルギー消費原単位を年平均 1%以上改善する。	1.1 %改善	○
	再生可能エネルギーの利用割合を 6%以上に拡大する。	8.6 %達成	○
	⑦ サプライチェーンにおける CO ₂ 排出量削減の取り組みを推進する。	2 次お取引先 46,000 社以上に、削減活動実施を依頼	○
⑧ 輸送における売上高当たりの CO ₂ 排出量を年平均 2%以上削減する。		6.2 %削減	○
環境負荷の抑制			
⑨	水使用量を累計で 1%削減する。(12.8 万 m ³)	2.6 %削減	○
	⑩ 化学物質（PRTR）排出量を 2012～2014 年度の平均以下に抑制する。(20.7 t)	9.3 t	○
	⑪ 廃棄物発生量を 2012～2014 年度の平均以下に抑制する。(25,568 t)	19,056 t	○

注2 ○：目標達成、 ×：目標未達

注3 重点グリーン技術：電力・エネルギー削減、工数効率化、省資源、社会課題に関する技術

関連情報

- 第 7 期富士通グループ環境行動計画
<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/approach/plan/stage7/index.html>
- 第 6 期富士通グループ環境行動計画
<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/approach/plan/stage6/index.html>
- 第 5 期富士通グループ環境行動計画
<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/approach/plan/stage5/index.html>
- 第 4 期富士通グループ環境行動計画
<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/approach/plan/stage4/index.html>
- 第 3 期富士通グループ環境行動計画
<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/approach/plan/stage3/index.html>

環境マネジメント

環境マネジメントシステム

ISO14001（注 1）に基づく環境マネジメントシステムの継続的改善に努め、グループ一体となった環境マネジメントを推進しています。

注1 ISO14001:

ISO（International Organization for Standardization, 国際標準化機構）が定めた環境マネジメントシステム（EMS：Environmental Management Systems）に関する規格。環境に配慮し、環境負荷を継続的に減らすシステムを構築した組織に認証を与えるというもの。

富士通グループの環境マネジメントシステム（EMS）

富士通グループでは、国際規格 ISO14001 に基づく環境マネジメントシステム（EMS）を構築し、グループ一体となった環境改善活動を推進しています。2004 年度末に国内の連結子会社を対象に ISO14001 を取得したあと、対象を海外の連結子会社に拡大し、2005 年度末にグローバル統合認証を取得しました。

環境経営推進体制

富士通グループの環境経営に関する総合的な議論を行うため、社長を委員長とした「環境・CSR 経営委員会」を設けています。同委員会では、環境・CSR 経営の高度化やガバナンス強化に向けて、中長期的な課題の検討や方針の策定、気候変動による事業リスク・機会の共有や対応方法の検討などを実施しています。それを受けて、富士通グループにおける環境経営の最終的な意思決定が「経営会議」で行われ、取締役会に報告されます。

環境・CSR 経営委員会の配下には、課題別に、ビジネスグループや本部の枠を越えた関係者で構成される「課題別委員会」を組織しています。この推進体制によって、課題への取り組みをグループ内に素早く浸透させています。

また、「環境マネジメント WG（ワーキンググループ）」を設け、グローバルな情報伝達の一元化、および EMS 活動の強化を図っています。

環境経営推進体制（2019年3月現在）



EMS の構築・運用

富士通グループでは、国際規格 ISO14001 に基づく EMS を構築し、グループ一体となった環境経営を推進しています。グローバルでの EMS 構築により、グループガバナンスの一層の強化を実現し、活動状況の把握をはじめ、順法や緊急事態への対応など、より効率的で実効性の高い環境経営を可能にしています。

富士通グループは、2019 年 3 月現在、富士通および国内グループ会社の合計 119 社、海外グループ会社 12 社が、ISO14001 グローバル統合認証を取得しています。非製造系の海外連結子会社 15 社では、富士通グループ環境方針から導いた共通基準に基づく EMS を構築・運用しており、グループ全体で環境経営の体系を確立しています。

環境マネジメントシステム運用状況

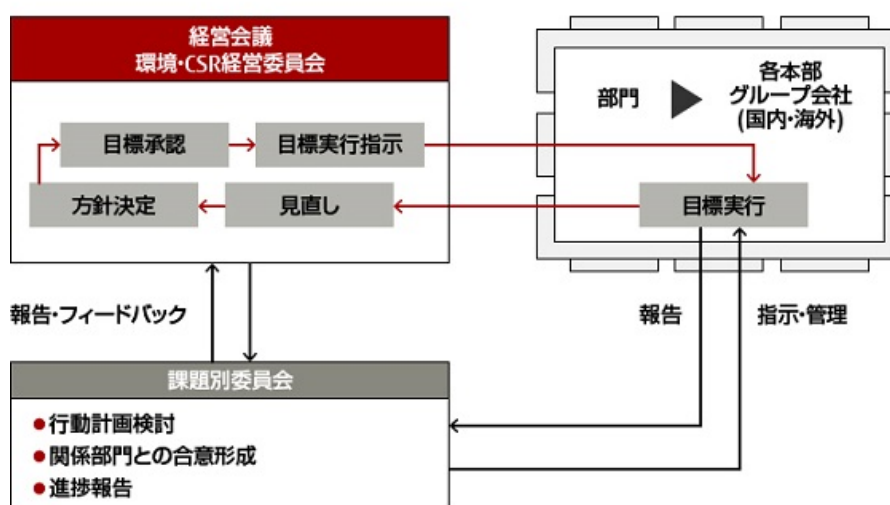
	2016 年度	2017 年度	2018 年度
内部監査 指摘件数	145	122	102
指摘件数	4	8	3
改善の余地数	103	126	113

行動実施フロー

「環境・CSR 経営委員会」は、グループ全社に関わる環境関連事項の立案・審議・決定を行う委員会です。エネルギー使用量や CO2 排出量の削減、環境リスクへの対応など、環境経営全般における中長期的な課題の方向性を決定し、環境マネジメントレビューの実施や富士通グループ環境行動計画の承認を行っています。

「課題別委員会」は、特定の課題ごとに専門的に対応するため、環境・CSR 経営委員会の下部機関として設置されます。課題別委員会では、環境行動計画の目標の検討や、目標の進捗状況を確認します。課題別委員会からの進捗状況報告を受けて、環境・CSR 経営委員会がその承認や指示を行います。

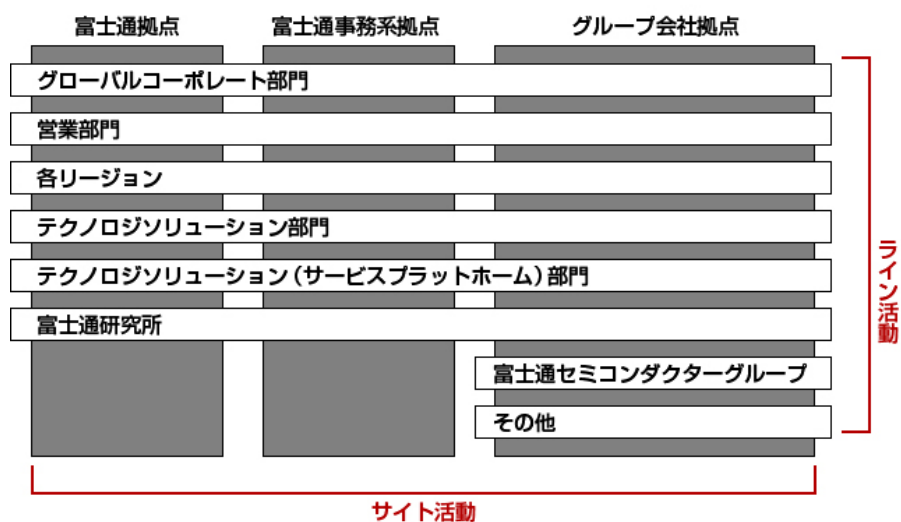
行動実施フロー



ライン(事業)+サイト(事業所)のマトリクス構造によるマネジメント

富士通グループでは、(1) 各部門、各社のビジネスに直結した「ライン活動（環境配慮製品の開発、環境貢献ソリューションの拡大など）」と、(2) 工場や事業所などの拠点ごとに共通のテーマに取り組む「サイト活動（省エネ・廃棄物削減など）」を組み合わせたマトリクス構造による環境マネジメントを実施しています。これにより、経営と同じ枠組みでの環境マネジメントを実践し、事業活動に伴う環境負荷および製品・サービスの販売を通じた環境負荷の低減を推進しています。

ラインサイトのマトリクス構造



環境マネジメント

環境マネジメントにおける取り組み（事例）紹介

ICT を活用した運用

富士通グループでは、環境経営の効率化と可視化を目指して、ICT を駆使した独自の環境マネジメントツールを積極的に活用しています。

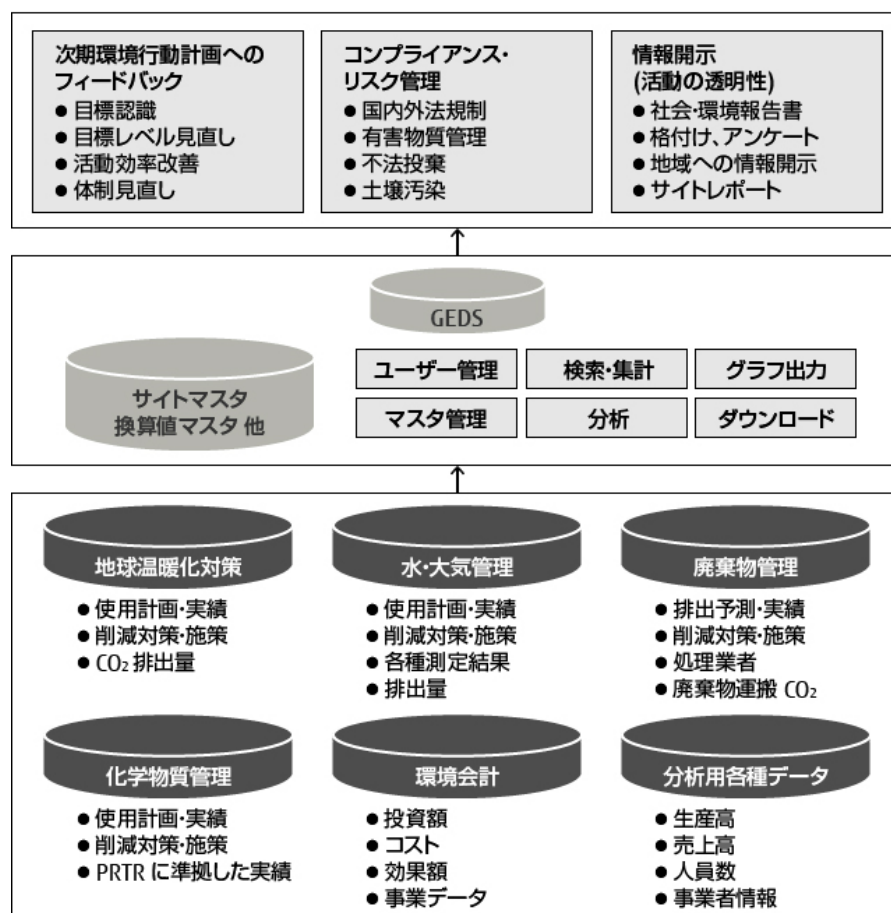
ICT を活用した EMS の運用

富士通グループでは、ICT を駆使した独自の環境マネジメントツールを活用しています。例えば、世界各地に点在する事業所において計画・実績・施策情報などを一元管理できる「環境経営統合 DB（Global Environment Database System：GEDS）」、コンプライアンスやリスク管理の状況を一元管理して EMS の運用を支える「環境 ISO14001 運用支援システム（Green Management System：GMS）」などを駆使して、環境経営の効率化と可視化を図っています。また、富士通グループ全社のコミュニケーション基盤を EMS 運用に活用しています。例えば、地区別説明会にビデオ会議システムを活用するなど、EMS 運用におけるスマートなコミュニケーションを図っています。

環境経営統合 DB の活用

「環境経営統合 DB（GEDS）」を活用し、富士通グループ会社・事業所の環境負荷（パフォーマンス）情報を収集し、計画・実績・施策情報などを一元管理しています。

環境経営統合 DB

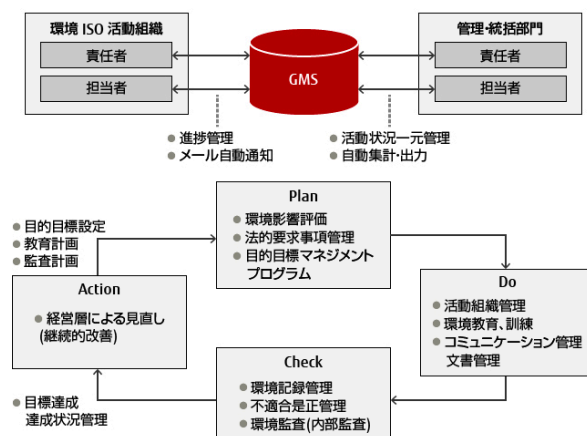


環境 ISO14001 運用支援システムの活用

富士通グループでは、「環境 ISO14001 運用支援システム（GMS）」を活用し、内部監査における指摘事項の改善状況や順法の状況、コミュニケーション活動の状況、環境影響評価による直接的・間接的影響と、環境目的・目標の設定状況などの環境マネジメントシステムの運用状況を一元管理しています。

GMS によって是正対策と目標管理を確実に実行することができ、活動の継続的な改善とリスク低減に効果をあげています。

環境 ISO14001 運用支援システム



環境監査の実施

内部監査の実施と結果

富士通グループでは、ISO14001 の要求事項に則り、内部監査を実施しています。内部監査は、その客観性や独立性を確保するために、経営監査室が中心となり、富士通およびグループ会社から監査員を集めて内部監査を実施しています。2018 年度は、国内 340 カ所・海外 19 カ所の富士通およびグループ会社の工場、オフィスなどを対象に実施しました。監査にあたっては、2017 年度の内部監査と外部審査の結果を精査、また環境経営委員会での意見や指示事項を踏まえ、「(1) コンプライアンス、(2) 運用管理、(3) 独自 EMS 運用組織」の 3 点に重点を置きました。

指摘件数は 102 件で、国内・海外の 36% が改正 ISO 関連を占め、そのほかに化学物質、廃棄物の管理方法などの指摘がありました。

なお、海外では、現地の法規制・運用を熟知している外部機関の専門家の協力を受け、コンプライアンス強化を目的とした内部監査を実施した結果、年々指摘件数が減少しております。本結果より国内においても同施策のトライアルを開始しました。

外部審査の実施と結果

ISO14001 認証維持のため、認証機関による外部審査を実施しています。2018 年度、国内では株式会社日本環境認証機構（JACO）の、海外は DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社の審査をそれぞれ受けました。

その結果、改善が推奨される事項は、国内 67 件、海外 46 件ありました。なお、海外については 3 件の指摘があり、これらについては 2018 年度末までにすべて是正を完了しています。また、この指摘された内容はグループ内で共有し、再発防止に努めています。

これらの審査を実施し、両認証機関で判定された結果、など改正 ISO（ISO14001:2015）での認証を継続することができました。

環境に関する順法状況

2018 年度、富士通グループでは重大な法規制違反や環境に重大な影響を与える事故の発生はありませんでした。

環境マネジメント

グリーン調達

富士通グループは、お客様に環境負荷の少ない製品・サービスを提供するために、お取引先とともにグリーン調達を推進しています。

グリーン調達基準に基づく調達活動

富士通グループは、環境に配慮した部品・材料や製品の購入に関して、お取引先をお願いする事項を「富士通グループグリーン調達基準」にまとめています。この基準の下、国内外のお取引先とともにグリーン調達活動を実施し、グリーン調達の要件（下表）を満たすお取引先からの調達を推進しています。

また、富士通グループの環境調査票により、お取引先における環境マネジメントシステム、CO₂ 排出量削減、生物多様性保全、水資源保全などの環境活動の実施状況を毎年度モニタリングするとともに、取り組みの推進をお願いしています。

- 富士通グループグリーン調達基準

<https://www.fujitsu.com/jp/about/procurement/material/green/>

お取引先に求めるグリーン調達の要件

要件	部材系のお取引先（注 1）	部材系以外のお取引先
① 環境マネジメントシステム（EMS）の構築	○	○
② 富士通グループ指定化学物質の規制遵守	○	—
③ 製品含有化学物質管理システム（CMS）の構築	○	—
④ CO ₂ 排出規制／削減の取り組み	○	○
⑤ 生物多様性保全の取り組み	○	○
⑥ 水資源保全の取り組み	○	○

注1 部材系のお取引先：

富士通グループ製品の構成部材または OEM／ODM 製品等を納入するお取引先。

環境マネジメントシステム（EMS）の構築

お取引先に、環境保全活動を自律的、継続的に改善しながら推進いただくためのバックボーンとして、EMS（注 2）の構築をお願いしています。第三者認証の EMS を原則としています。それが不可能な場合はお取引先の状況に応じて、PDCA を回せる EMS の構築をお願いしています。

注2 EMS：

環境マネジメントシステム（Environmental Management System）の略。

CO₂ 排出量削減への取り組み

富士通グループは、気候変動問題への対応として、お取引先にも CO₂ 排出量削減に向けた取り組みをお願いしています。具体的には、取り組み意志を明確に表明し、自社で設定した目標に向けた取り組みを推進していただいています。さらに、可能な範囲で外部組織と連携した活動の実施や、お取引先の調達先にも働きかけるなど、外部への取り組み拡大を推進するよう依頼しています。また、毎年度のサプライチェーン事業継続調査で、津波、洪水、豪雨など、気候変動に関わるリスクに対するお取引先の対応状況を確認しています。

含有化学物質情報の入手と管理

RoHS 指令（注 3）、REACH 規則（注 4）など、製品含有化学物質を規制する法規制が各国で制定され、また規制の対象となる化学物質や製品、用途なども日に日に拡大していく傾向にあります。

富士通グループは、chemSHERPA（注 5）を標準フォーマットとして、製品の含有化学物質情報を調査、入手しています。また、関係者が必要に応じていつでも確認できるよう、社内システムを活用して富士通グループ内で情報を共有し、法規制の改訂や新たな法規制の制定などにも迅速に対応できる体制を構築しています。

注3 RoHS 指令：
電気・電子機器における特定有害物質の使用制限指令（Restriction of the use of certain Hazardous Substances）。

注4 REACH 規則：
化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則（Registration, Evaluation, Authorization and restriction of Chemicals）。

注5 chemSHERPA：
製品含有化学物質情報伝達の共通スキーム（Chemical information SHaring and Exchange under Reporting PArtnership in supply chain）。

製品含有化学物質管理システム（CMS）の構築

富士通グループでは、製品含有化学物質に関する法規制をより確実に遵守するため、含有情報をお取引先から入手するだけでなく、業界標準である JAMP（注 6）の「製品含有化学物質管理ガイドライン」に基づく CMS（注 7）構築をお取引先をお願いしています。また、CMS の適切な構築と運用状況を確認するために CMS 監査を実施しています。具体的には、当社の監査員がお取引先の製品含有化学物質の管理状況を直接確認し、不十分な場合は是正の要請と構築の支援を行っています。さらに CMS 構築後も、定期監査により運用状況を継続的に確認しています。

注6 JAMP：
アーティクルマネジメント推進協議会（Joint Article Management Promotion consortium）の略。

注7 CMS：
化学物質管理システム（Chemical substances Management System）の略。

環境マネジメント

環境リスクへの対応

環境リスクマネジメント体制

富士通グループは、気候変動問題や環境汚染などを含む様々な潜在的リスクの把握、未然防止および発生時の影響最小化と再発防止のため、グループ全体のリスクマネジメント体制を構築・運用しています。取締役会直属のリスク・コンプライアンス委員会が、各部門や各グループ会社の事業活動に伴うリスク評価と対応方針の策定を実施しています。また、ISO14001に基づく富士通グループ環境マネジメントシステム（EMS）を通じて、環境リスク最小化に向けた継続的な改善を図っています。

- リスクマネジメント
<https://www.fujitsu.com/jp/about/csr/riskmanagement/>
- 環境マネジメントシステム
<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/management/ems/activity/index.html>

環境リスク最小化に向けた取り組み

気候変動関連リスクへの対応

近年の気候変動に伴う自然災害の発生頻度・影響度増大は事業継続に大きな影響を与える恐れがあります。そのため、富士通グループは事業継続計画を策定し、継続的な見直し・改善を図っています。また、温室効果ガスの排出規制強化や炭素税の導入は、当社グループのエネルギーコストや温室効果ガス削減施策に必要なコストを増加させるリスクがあります。加えて、気候変動対策が不十分な場合には、企業レピュテーションの低下や入札で不利になるというリスクもあります。こうしたリスクを最小化するため、全社のリスクマネジメント体制の中でリスク分析・対応を実施しています。さらに、「FUJITSU Climate and Energy Vision」に基づき、2050年までに自らのCO₂ゼロエミッションの達成、およびビジネスを通じた気候変動の緩和と適応への貢献に取り組んでいます。富士通グループでは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が2017年に公表した提言に沿って、気候変動に伴って事業・財務戦略に影響が生じる懸念があるリスクについて、分析と情報開示を進めています。現在認識している主要な潜在的リスクおよび対応については、以下の表を参照ください。

低炭素経済への移行に伴うリスク

政策・法規制リスク	温室効果ガスの排出やエネルギー使用に関する法規制の強化に伴い、対応コストが増加するリスク、及び違反した場合の企業価値低下のリスク。 【対応】EMSを通じた法規制順守の徹底。
技術リスク	脱炭素社会に向けた熾烈な技術開発競争で劣勢になった場合、投資未回収や市場シェア低下のリスク。 【対応】Science Based Targets および環境行動計画の着実な実行を通じて、エネルギー効率に優れた製品や高いエネルギー効率を実現する技術・ソリューション・サービスの開発の強化。
市場リスク	製品やソリューション・サービスに対する省エネ性能のニーズを満たせなかった場合に、ビジネス機会を逸失するリスク。 【対応】Science Based Targets および環境行動計画の着実な実行を通じて、エネルギー効率に優れた製品や高いエネルギー効率を実現する技術・ソリューション・サービスの開発の強化。
評判リスク	気候変動対策の対応状況に対するステークホルダーからネガティブな評価に伴い、企業価値低下、対応コスト増大などが生じるリスク。 【対応】当社グループの Science Based Targets および環境行動計画の着実な達成を通じた、気候変動対策の強化と環境負荷低減の推進。

サプライチェーンにおける気候変動関連リスク

サプライチェーン上流	大規模な水害・ゲリラ豪雨・落雷などの急性的な自然災害の発生により、お取引先の事業活動が一時的に中断され、部材調達に影響が生じるリスク。 【対応】お取引先の事業継続体制の調査やマルチソース化などの対策を実施。
サプライチェーン下流	お客様のグリーン調達要件である環境ラベルを取得できず、事業機会を逸失するリスク。 【対応】環境ラベリング制度の動向調査とリスク評価の実施。Science Based Targets および環境行動計画の着実な実行を通じたエネルギー効率トップレベル製品の開発と提供。

潜在的な水リスクの評価とモニタリング

近年、人口増加や気候変動など様々な要因に伴い、世界各地で水需給が逼迫し、事業リスクとなる懸念が強まっています。富士通グループは、直接操業拠点およびサプライチェーンを対象に、潜在的な水リスクの評価とモニタリングを実施しています。

具体的には、NGO や国・自治体が発行するツールやデータベースを活用し、事業所が立地する地域の水ストレス状況や自然災害リスクを確認します。そして、各拠点の事業活動における水利用の重要度を分析するとともに、取水量の削減活動や排水の水質汚濁対策、事業継続マネジメント（BCM）などの実施状況を確認し、各拠点の水リスクを総合的に評価します。サプライチェーンについても、サプライチェーン BCM 調査による洪水などへの対応の確認や、Responsible Business Alliance（責任あるビジネスアライアンス：RBA）行動規範に基づく実地調査、さらに CDP Supply Chain Program を活用し、お取引先の水リスクを把握しています。これらにより、事業活動に実質的な影響を及ぼしうる重大なリスクはないことを確認しています。

- ・ 関連情報：ウォーター質問書 2018 への当社グループ回答（英文のみ）

<https://www.fujitsu.com/global/documents/about/environment/operation/water/CDP%20Water.pdf>

水質汚濁防止への取り組み

周辺水域（河川・地下水・下水道）における水質保全のため、関連法律・条例などの排水基準よりも厳しい自主管理値を設定し、定期的な測定監視を実施しています。また、製造工程で使用した薬品は排水に流さず、個別に回収・再資源化しています。そのほか、薬品類の使用適正化や漏えい浸透の防止、排水処理設備・浄化槽の適正管理などによって、有害物質やその他の規制項目（COD・BOD ほか）の適正管理および排出削減に努めています。

大気汚染防止への取り組み

大気汚染の防止や酸性雨の抑制に向けて、関連法律・条例などの排出基準よりも厳しい自主管理値を設定し、定期的な測定監視を実施しています。また、ばい煙発生施設の燃焼管理や硫黄分の少ない燃料の使用、排ガス処理設備の運転管理などによって、ばいじん、SOx、NOx、有害物質の適正処理および排出削減に努めています。VOC などを含む有機溶剤の排ガスについては、活性炭による吸着処理装置を導入し、大気への排出を抑えています。

また、2015 年 4 月の「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（フロン排出抑制法）の施行を受け、社内規定を定めるとともに、第一種特定製品（業務用エアコン、冷蔵・冷凍機器）の適正管理とフロン類漏えい量の把握に努めています。

なお、2000 年 1 月までに社内における焼却設備の使用を停止（焼却炉全廃）し、ダイオキシンの発生を防止しています。

オゾン層破壊の防止

製造工程（部品洗浄や溶剤）におけるオゾン層破壊物質の使用については、精密水洗浄システムや無洗浄はんだづけ技術の導入により、全廃を完了しています。空調設備（冷凍機など）に使用されている冷媒用フロンについては、漏えい対策を行うとともに、設備の更新時に非フロン系への切り替えを進めています。

オゾン層破壊物質全廃実績	
オゾン層破壊物質	全廃時間
洗浄用フロン（CFC-113, CFC-115）	1992 年末
四塩化炭素	1992 年末
1,1,1-トリクロロエタン	1994 年 10 月末
代替フロン（HCFC）	1999 年 3 月末

土壌・地下水汚染防止

富士通グループでは、「土壌・地下水の調査、対策、公開に関する規定」を定め、法改正や社会情勢に合わせて適宜見直しています。土壌・地下水は規定に基づき計画的に調査し、汚染が確認された場合は、事業所ごとの状況に応じた浄化・対策を実施するとともに、行政と連携して情報を公開しています。過去の事業活動に起因して土壌・地下水汚染が確認されている事業所は、2018 年度現在で 4 事業所です。それらの事業所では、揚水曝気等による浄化対策と併せて、地下水の汚染による敷地外への影響を監視するための観測井戸を設置し、監視を行っています。

地下水による汚染の敷地外への影響を監視※



※土壌・地下水汚染の最大のリスクである、地下水による汚染の敷地外への影響を監視

土壌・地下水汚染が確認されている事業所

事業所名	所在地	浄化・対策状況	観測井戸最大値 (mg/L)		規制値 (mg/L)
			物質名	測定値	
川崎工場	神奈川県 川崎市	VOC の揚水曝気による 浄化を継続中	シス-1,2-ジクロロエチレン	3.6	0.04
小山工場	栃木県 小山市	VOC の揚水曝気等による 浄化を継続中	シス-1,2-ジクロロエチレン	2.58	0.04
			トリクロロエチレン	0.20	0.03
FDK 山陽工場	山口県 山陽小野田市	VOC の揚水曝気による 浄化を継続中	トリクロロエチレン	0.031	0.03
FDK 鷺津工場	静岡県 湖西市	VOC の揚水曝気による 浄化を継続中	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.20	0.04
			トリクロロエチレン	0.42	0.03
			テトラクロロエチレン	0.30	0.01

化学物質の管理

有害な化学物質の使用による自然環境の汚染と健康被害を防ぐため、独自の化学物質管理システム「FACE」を活用して約 1,300 種の化学物質を管理し、各事業所において適正管理や排出量削減に取り組んでいます。

- 第 8 期環境行動計画：化学物質排出量の抑制

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/operation/chemical/index.html>

一方、製品に含有される化学物質についても、国内外の規制に基づいて含有禁止物質を定めています。グループ内はもとより部材や製品を納入いただくお取引先も含めて、管理の徹底を図っています。

- グリーン調達

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/management/ems/procurement/index.html>

廃棄物の適正処理

廃棄物処理を委託している業者が適正に処理しているかを確認するために、現地監査を定期的実施しています。また、高濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物（トランス、コンデンサー）の処理については、国の監督の下で PCB 廃棄物処理を実施している中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）に事前登録しており、JESCO の計画に基づいて確実に処理をしています。

生物多様性の保全

富士通グループは「事業活動が生物多様性からの恵みを受け、また影響を与えている」との認識の下、生物多様性の保全を重要な課題の 1 つと捉えています。2009 年 10 月に「富士通グループ生物多様性行動指針」を策定し、「自らの事業活動における生物多様性への影響低減」、「生物多様性保全を実現する社会づくりへの貢献」を 2 本柱として推進しています。

環境マネジメント

社員への環境教育・啓発活動

富士通グループでは、「環境経営を推進していくためには、全社員の環境意識の向上と積極的な取り組みが必要不可欠である」という考えの下、様々な環境教育・啓発を実施しています。

包括的な環境教育の実施

すべての社員を対象とした環境 e-Learning を実施し、環境経営に関する基本的な理解を促しています。また、新入社員教育、幹部社員教育のほか、部門別の教育も実施しています。さらに、環境業務を担当する社員に対しては、内部監査員教育や廃棄物実務担当者教育などの専門教育を実施しています。

環境教育体系		新入社員	一般社員	幹部社員	経営層
一般教育	環境 e-Learning				
	階層別教育			階層別教育(新任)	
専門教育 (該当者のみ受講)	部門別教育(随時)				
	内部監査員教育				
	廃棄物実務担当者教育				
啓発	セミナー、ワークショップなど				
	環境貢献賞				
	Web、SNSによる情報提供				

全世界のグループ社員向け環境 e-Learning

第 8 期環境行動計画の背景・内容の理解促進と実践を目的に、すべての社員を対象とした環境 e-Learning を実施しました。

第2章 第8期環境行動計画の背景・内容

2. 社会への貢献

目標①: 製品のエネルギー効率・資源効率の向上
ビジネスや生活の隅々までCTが浸透する中、製品の性能を高めつつ、環境への負荷を削減することが重要です。
富士通グループは、エネルギー効率のトップレベル達成、省資源化・資源循環性の向上を推進し、さらなる製品価値向上に取り組めます。

省電力設計により長時間バッテリー駆動を実現

開発・設計
・製品の設計・使用・廃棄の全工程を考慮して、省エネ・省資源化を図る

同等サイズのタブレット端末で最軽量クラスの小型軽量化の実現と、省電力設計による長時間バッテリー駆動によって、大画面ながら持ち運びがしやすく、お客様の利便性向上につながりました。

ARROWS Tab Q775/K

手のひらきでセンサーを動かして画面を操作できる「ひらき操作」

エネルギー効率
標準に適合

約9.1時間
のバッテリー駆動

900g以下
13.3インチまで
のタブレットで
最軽量クラス

環境 e-Learning の画面例

環境マネジメント

社内表彰制度を通じた意識啓発

「環境貢献賞」の実施

富士通グループでは、社員の環境意識の向上を図るため、グループ全組織と全社員を対象に、環境に貢献しているビジネスや活動を表彰する「環境貢献賞」を1995年から毎年実施しています。

2018年度も多岐にわたる分野から多くの応募が多く集まり、ブロックチェーンを活用した電力融通取引技術、SMD対応超小型全固体電池の開発、ドローンの映像からAI技術を活用した絶滅危惧種のモニタリング、人工衛星とデブリが衝突する可能性を正確に把握・予測する宇宙状況把握システム、有機排ガス除去装置に充填されている活性炭の再生技術による廃棄物削減、スマートフォンリサイクルで2020金メダルなど、表彰しました。

2018年度環境貢献賞「環境大賞」受賞案件

- エッジAI技術による生活機器の快適性向上と省電力化
富士通ゼネラル製のエアコン・ノクリアXシリーズに、富士通、富士通研究所が開発した、エアコン業界初となる「エッジクラウド連携システム」によるAIを搭載しました。リアルタイムな制御と高度な学習機能を備え、人それぞれの快適性に合わせた自動運転が可能になると共に、高い省エネ性能を実現しています。



nocria®X AS-X22J

環境マネジメント

社内環境セミナー・ワークショップ

持続可能な社会実現への第一歩は、社会・環境課題や国際動向を知ることから始まると考え、社員を対象に環境セミナーを定期的に実施しています。2018年度は以下の2件を開催しました。

9月 SDGs 業種別セミナー 第三回「金融・流通、行政」

「金融・流通、行政」分野のデジタル技術の活用をSDGsの視点で考えるため、デジタル革新が進む中国とデンマークの事例、日本のSociety5.0について、富士通総研 趙 偉琳 氏とデンマーク大使館 中島 健祐 氏、日本経済団体連合会 小川 尚子 氏 にそれぞれご講演頂いた後、日本ではどのようなデジタル革新を進めSDGsを達成するべきかについて、雑誌オルタナ 森 摂 氏がモデレーターとなり、パネルディスカッションを行いました。



左から、森 摂 氏、小川 尚子 氏、
中島 健祐 氏、趙 偉琳 氏

- SDGs 業種別セミナー 第三回「金融・流通、行政」

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/management/ems/seminarworkshop/2018-9/index.html>

6月 特別講演

「スペースデブリ（宇宙ゴミ）が衛星の飛べない時代をもたらす？」

環境・社会課題の解決がビジネスになることを改めて知るため、アストロスケール社の田口氏をお迎えし、宇宙開発関係者の誰もが解決不可能と考えていた「スペースデブリの除去」をビジネス化した経緯や事業モデルなどをご講演頂きました。



田口 優介 氏

- 特別講演「スペースデブリ（宇宙ゴミ）が衛星の飛べない時代をもたらす？」

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/management/ems/seminarworkshop/2018-6/index.html>

第8期環境行動計画

ICT サービスによる持続可能な社会への貢献

富士通グループのアプローチ

富士通グループは、第8期環境行動計画の目標の1つに「ICT サービスによる持続可能な社会への貢献」を掲げています。2015年、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals。以下、SDGs）」が国連で採択され、国際目標として明確化されたことを機に、これまで以上にお客様・社会の持続可能性に貢献していくことを目指します。

持続可能な社会を実現するためには、温室効果ガス（GHG）排出量の削減による地球温暖化対策のみならず、省資源化や生物多様性の保全、食糧供給の安定化や都市化対策、防災など、様々な社会・環境課題に対処していく必要があります。幅広い分野において“最適化”“効率化”“自動化”などをもたらす情報通信技術（ICT）は、社会・環境課題の解決に大いに貢献できる可能性を持っています。富士通グループは、ICT サービスの提供を通じて、お客様とともに、グローバルにSDGsに貢献することを目指します。

2018年度の実績・成果

第8期環境行動計画 目標項目	最終年度 (2018年度実績)
ICT サービスの提供により、社会の持続可能な発展に貢献する。	外部公開 18 件（持続可能な社会に貢献するソリューション事例 25 件）

ICT サービスの提供により、社会の持続可能な発展に貢献する取り組み事例を公開

貢献事例として、「監視カメラ映像をAIで自動的に解析、更にスーパーコンピュータによる大容量・高速処理技術を組み合わせ、都市全体でスマートな見守りを実現するソリューション」や「自動車の衝突試験において多数の試作車を製造することなく、シミュレーション解析して衝突安全性能を評価するソリューション」など、18件の新たな事例をウェブサイトにて公開しました。

持続可能な社会に向けた取り組み ICT の提供による GHG 排出量の削減

ICT の導入は、エネルギーや資源の使用、人や物の移動、オフィススペースなどを削減し、GHG 排出量の削減に繋がります。富士通グループは ICT 導入による GHG 削減効果を定量化し、お客様や社会全体の GHG 排出の削減貢献量を拡大していきます。

- ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減
<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/society/sustainability/contribution/index.html>
- 環境貢献ソリューション認定商品
<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/society/sustainability/contribution/list/index.html>

SDGs 貢献事例

富士通グループでは、ICT サービスの提供を通して、SDGs で掲げる持続可能な社会に向けて貢献していきます。

- SDGs への取り組み
<https://www.fujitsu.com/jp/about/csr/sdgs/>

第8期環境行動計画

ICTの提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減

2018年度の主な活動報告

富士通グループは、ICTの提供を通じてエネルギー利用効率の改善や生産活動の効率化、人・物の移動量の削減といったイノベーションを社会の様々な領域で生み出し、GHG排出量の削減に貢献することを目指しています。ICTを多くのお客様に利用いただくことは、社会全体のGHGを削減するとともに、富士通グループの持続的な事業成長にもつながると考えています。

富士通グループでは、お客様にお使いいただくICTがどれだけGHG削減に貢献しているかを定量的に「見える化」し、その貢献量の拡大を図っています。2018年度は、新たに22件の環境貢献ソリューションを認定し、累計で539件となり、735万トンのCO₂排出量削減に貢献しました。

- 環境貢献ソリューション認定商品

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/society/sustainability/contribution/list/index.html>

参考情報 GHG削減貢献量の算出方法について

富士通は、富士通研究所が開発した「ICTソリューションの環境影響評価手法」を用い、ICT導入による環境負荷低減効果をCO₂排出量で定量的に評価しています（500件以上の事例評価）。GHG削減貢献量の算出にあたっては、評価事例の原単位および、ソリューションのユーザー数、クライアント数、もしくは年間売上高より年間削減量を算出しています。

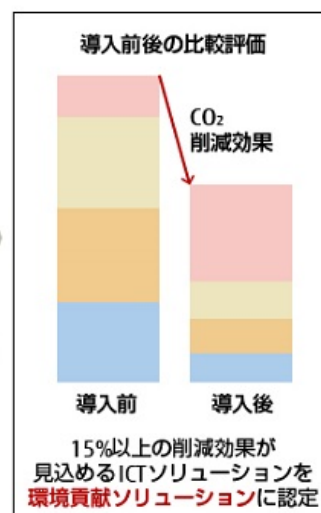
環境影響評価手法

7環境影響要因をCO₂排出量に換算

物の消費	紙、CD、書籍の消費
人の移動	航空機、電車、バス、車による移動
物の移動	トラック、鉄道貨物による運搬
オフィススペース	作業工数、書類、機器スペースの占有
倉庫スペース	普通倉庫、冷蔵倉庫における保管
IT・NW機器	IT機器（サーバ、パソコン）による電力消費
NWデータ通信	インターネット・FAXのデータ通信

CO₂
排出量を
積算

環境負荷原単価
データベース



- ソリューション・サービスの環境影響評価手法

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/society/sustainability/contribution/certification/index.html>

第8期環境行動計画

環境課題の解決に向けた革新的技術の開発

富士通グループのアプローチ

富士通グループの研究開発の中心組織である富士通研究所は、環境貢献を最重要事項の1つとして捉え、持続可能な社会の実現に貢献する研究開発を進めています。その分野は、先端材料、次世代素子、コンピュータ、ネットワーク、ICTシステムの研究開発から次世代のソリューション・サービス・ビジネスモデルの創出まで、多岐にわたります。

これらの革新的技術開発を基に、「社会・環境課題の解決に貢献する技術の開発」をスローガンに掲げ、省エネルギーや作業効率向上によるCO₂排出削減、省資源化、自然災害対応、生物多様性保全、温暖化対策など、様々な環境活動を推進しています。

2018年度の実績・成果

第8期環境行動計画 目標項目	最終年度 (2018年度実績)
環境課題の解決に向けた革新的技術を開発する。	84件の重点グリーン技術（注1）の外部発表（マスコミ発表：25件、学会発表+展示会発表：59件）

注1 重点グリーン技術：電力・エネルギー削減、工数効率化、省資源、社会課題に関する技術

開発技術の外部発信を強化

第8期環境行動計画では、開発したグリーン重点技術に関して外部へのさらなる発信力強化を目指しています。2018年度は、マスコミ発表・学会発表・展示会発表を通じてICTの環境価値を社外にアピールしました。

2018年度に外部発表した技術は、SDGsの観点で主に「すべての人を健康に（目標3）」、「強靱なインフラ構築（目標9）」、「持続可能なレジリエントで持続可能な都市実現に貢献（目標11）」、「気候変動軽減（目標13）」、「生物多様性の損失を防止（目標15）」に貢献しています。

2018年度の開発実績（マスコミ発表案件）

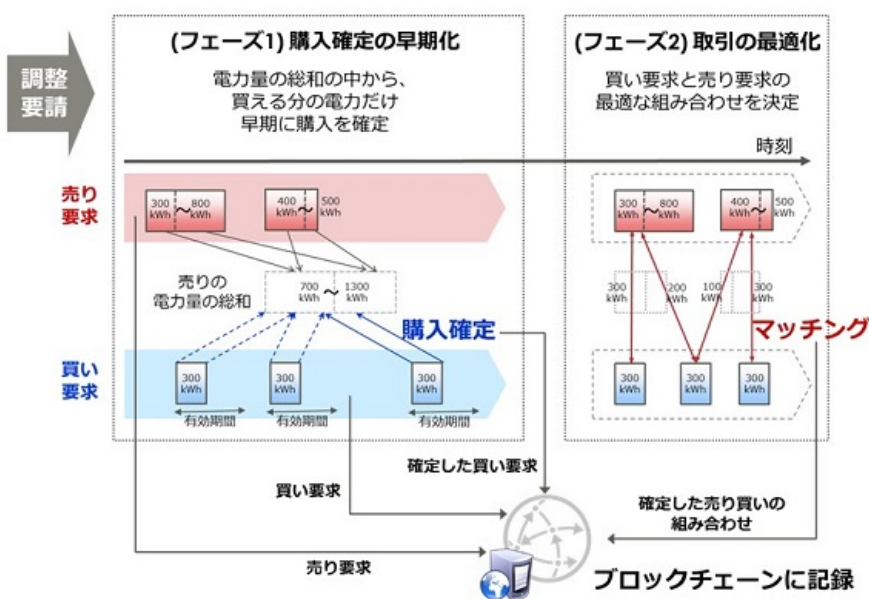
1. 旭酒造と富士通、予測AIを活用した日本酒醸造の実証実験を開始
2. 富士通・SMU・A*STAR、シンガポール海事港湾庁と海上交通マネジメント技術を活用した実証実験を開始
3. 新薬候補を効果的に創出する分子シミュレーション技術を開発
4. AIを活用した磁性体形状の設計技術を開発
5. 高効率ルーター式基板分割機「PBS-SH14A」を販売開始（新光電気工業株式会社）
6. 「IoTデバイスへのサイバー攻撃の影響を最小化するネットワーク制御技術を開発」
7. Interop Tokyo 2018に出展します
8. ブロックチェーンを活用し、異業種間共創を促進するデータ流通・利活用サービス「Virtuora DX」を販売開始
9. 東京大学先端科学技術研究センター、富士通、興和がIT創業により、従来のがん治療薬に抵抗性を示すがんにも効果が期待できる新規低分子化合物の創出に成功
10. 大規模AIクラウド計算システム「ABCI」がスパコンランキングTOP500で世界5位、Green500で世界8位を獲得
11. 実証試験用システムによる世界最高効率の水素製造に成功
12. 従来比3倍となる窒化ガリウムトランジスタの高出力化に成功
13. 中分子創薬へ適用可能な組合せ最適化問題を解く技術を開発

14. 富士通研究所と早稲田大学、「デジタルアニーラ」に関する包括的連携活動協定を締結
15. 業種業界を超えたデータ流通の信頼性を向上する技術を開発
16. 世界初！既存機器を活用し光伝送を超大容量に拡大する技術を開発
17. ヒマラヤ様の EC サイトで、AI による心理分析に基づく満足度の高い顧客体験を提供する実証を開始
18. 九州大学、琉球大学と環境関連技術の知財ライセンス契約を締結
19. ものづくりデジタルプレイス「COLMINA」の新バージョンを販売
20. 国際体操連盟、富士通の採点支援システムの採用を決定
21. 世界初！5G の同時複数通信を 1 枚のアンテナパネルで実現
22. 無線 LAN アダプター内蔵 AI エアコン「ノクリア®」X シリーズ発売
23. 「IoT 機器の設計を低コスト化する「アンテナ自動設計ツール」を提供開始
24. 電力の需要家間取引システムをブロックチェーン上で実現
25. Fujitsu Detects 13 Types of Potential Risks of Enterprise Blockchain System

2018 年度の主な開発事例

電力の需要家間取引システムをブロックチェーン上で実現

工場や店舗など、電力の需要家間での不足・余剰電力の取引を実現するシステムを開発しました。近年、電力会社と需要家が協力して電力の使用量を調整するデマンドレスポンス（DR）が注目される一方で、制御が上手くできず成功率が低いという課題がありました。今回、ブロックチェーン技術を応用することで、需要家間で効率よく融通する仕組みを開発し、DR 成功率が約 4 割向上することを確認しました。



第8期環境行動計画

エネルギー効率トップレベル製品の開発

富士通グループのアプローチ

ICTの普及拡大および、サーバをはじめとするICT製品の高性能化・高集積化に伴いエネルギー需要の増加が見込まれる中、様々な国・地域において、ICT製品のエネルギー規制の拡大が進むとともに、社会的にもエネルギーラベル適合やグリーン調達要件としてエネルギー効率が重要視されるようになっていきます。

温室効果ガス排出量低減に向け、富士通グループの製品においても、製品使用時のエネルギー効率向上を図っていく必要があると考えています。こうした中、省エネ技術を積極的に採用し、さらなるエネルギー効率の向上に継続的に取り組むことで、お客様における製品使用時の消費電力の削減に貢献できる製品の開発を推進していきます。

2018年度の実績・成果

第8期環境行動計画 目標項目	最終年度 (2018年度実績)
新製品の50%以上をエネルギー効率トップレベルにする。	67.9%達成

各部門で省エネ技術を積極的に適用

事業部門ごとに、2016年度～2018年度に開発が見込まれる製品シリーズ数に基づき、エネルギー効率トップレベルの達成度を目標として設定しました。適用した省エネ技術としては、省エネ性能の高い新型マイクロプロセッサや高効率電源、省電力ディスプレイの採用、省電力制御の最適化、パワーマネジメント機能の強化があります。そのほかLSIの集約や部品点数の削減、省電力デバイスの採用などを積極的に推進しました。

エネルギー効率トップレベル67.9%を達成

サーバ、パソコン、ネットワーク機器、イメージ機器などにおいて省エネ技術を横断的に適用・拡大した結果、第8期目標50%に対して67.9%を達成することができました。

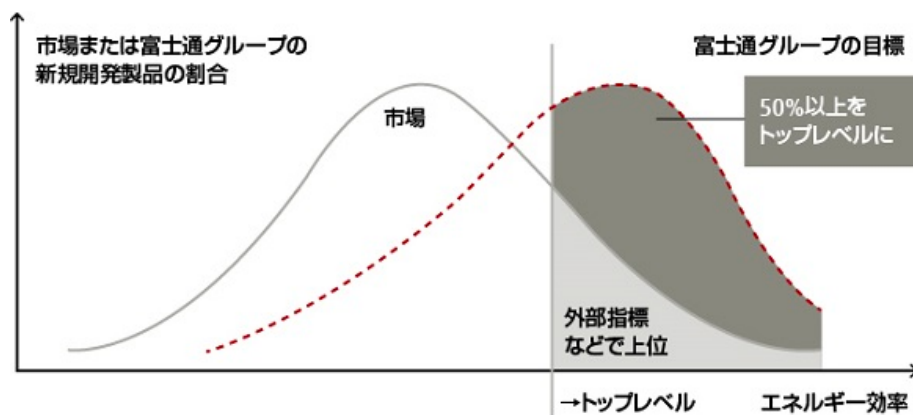
目標の達成に向けて

行動計画目標の達成に向けて、各部門におけるトップランナー製品をはじめとした、エネルギー効率トップレベル製品の開発を一層進めていきます。また、エネルギー効率の改善施策として、優れた省エネ技術を横断的に展開し、適用製品を拡大していきます。

さらに、将来に向けて、エネルギー効率の革新的向上に貢献する省エネデバイスの先端技術開発を進め、早期の製品適用を目指します。

参考情報 エネルギー効率トップレベル製品とは

エネルギー効率におけるトップランナー製品（世界初、業界初、世界最高、業界最高など）をはじめとした、外部指標等で上位に相当するような基準を満たす製品です。



参考情報 エネルギー効率トップレベル製品の目標基準

市場または従来製品との比較において、エネルギー効率がトップレベルと認められる基準を製品分野別に定めています。

主な基準（注1）

基準	製品群
エネルギースタープログラム基準適合	パソコン、ディスプレイ、イメージ機器など
省エネ法トップランナー基準達成率トップレベル	サーバ、ストレージシステムなど
業界トップレベルのエネルギー効率	LSI、特定分野向け製品など
業界トップレベルの電池持ち	スマートフォン
従来製品・従来性能と比較し消費電力を削減	ネットワーク機器（注2）、電子部品など

注1 基準値は、同一製品群の中でも構成により異なる。

注2 ICT分野におけるエコロジーガイドラインで評価する製品は、星の数（多段階評価）でトップレベル。

2018 年度の主な活動報告

省エネルギーと省資源を両立した新世代 ScanSnap

ScanSnap iX1500 は、紙文書を電子化保存するスキャナーとして、誰にとっても「分かり易い」「使いやすい」を追求し、より便利でスマートな生活を提供します。ScanSnap で紙からデジタルデータへと形を変えることで生まれる様々な利点を活用することで、ワークスタイル、ライフスタイルの変革を可能とし、「働き方改革」の基盤となり、環境負荷低減にも貢献します。

同製品は、読み取り制御の見直しと電源効率の改善により、従来機種に比べ、20%の読み取り速度向上(毎分 30 枚・60 面の高速スキャン)を実現、Wi-Fi 2.4GHz/5GHz の両周波数帯に対応しながらも、消費電力を従来比で約 15%削減することに成功しました。さらに、誰にとっても「分かり易い」「使いやすい」を追求し、4.3 インチの見やすい大画面タッチパネルの搭載、

学習機能を搭載したソフトウェアの一新により、スキャンから活用までをワンタッチで実現します。

また、昨今のインターネット環境を鑑み、アプリケーションのインストールメディアを削除し、説明書等を Web からの導線とすることで同梱添付品を最小限とし、製品部品には回収された PET ボトルを原資とする再生プラスチック材料を採用するなど、部品面からも環境負荷低減に貢献しています。



- Scan Snap 詳細はこちら
<https://scansnap.fujitsu.com/jp/>
- その他の取り組み（事例）紹介
<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/society/energyefficiency/case-studies/index.html>

第8期環境行動計画

製品の省資源化・資源循環性向上

富士通グループのアプローチ

資源の枯渇や過度な採掘による自然破壊、国際的な資源価格の高騰・下落、レアメタルの供給不安など、社会や企業の持続可能性を脅かすリスクが高まる中、欧州政府も成長戦略の1つに「資源の効率化」を掲げ、「資源効率化イニシアティブ」を設立するなど、世界全体で資源効率化を重視する動きが高まっています。また、富士通グループが提供するICT製品においても、資源を効率良く使用していくことが重要と考えています。その実現に向けて、これまでも3R（Reduce・Reuse・Recycle）を意識した「3R設計」を推進し、省資源化に有効な技術を製品に展開してきました。製品の小型・軽量化、再生プラスチックの使用、部品点数削減、解体性・リサイクル性の向上などを通じて、資源効率向上による環境負荷低減を推進することはもとより、小型・軽量・省スペースなど、お客様にもメリットをもたらす優れた製品の提供を目指しています。

2018年度の実績・成果

第8期環境行動計画 目標項目	最終年度 (2018年度実績)
製品の省資源化・資源循環性向上を推進し、新製品の資源効率を15%以上向上する。(2014年度比)	25%向上

新規開発製品の資源効率向上を追求

従来、資源効率の向上を総合的・定量的に評価する仕組みがなく、資源効率に関する公的な指標も存在していなかったことから、2012年度に富士通グループ独自の「資源効率」を定義しました。

2018年度も、自社設計により新規開発する製品（注1）について、この指標を用いた評価を実施し、製品の部品点数削減、部品の小型・薄型・軽量化、高密度実装による小型化などの取り組みを推進しました。

注1 資源効率がお客様仕様や規格に依存する製品は除きます。

資源効率向上 25%を達成

主にパソコン、スマートフォン、基幹IAサーバ、POSテナント端末、携帯電話無線基地局装置などにおいて小型化、軽量化を推進した結果、第8期の資源効率向上目標15%に対して25%を達成することができました。

目標の達成に向けて

行動計画目標の達成に向けて、これまでの取り組みを継続していくとともに、軽量高剛性の新規材料開発や再生材の使用拡大にも取り組んでいきます。また、環境性能を広く訴求することで認知度向上を図り、拡販にもつなげていきます。

参考情報 資源効率の定義と算出式

資源効率：製品を構成する個々の素材(資源)の「使用・廃棄による環境負荷」を分母、「製品価値」を分子として算出するもの

$$\text{資源効率} = \frac{\text{製品価値}}{\text{資源の使用による環境負荷} + \text{資源の廃棄による環境負荷}}$$

$$\text{資源の使用による環境負荷} = \sum (\text{資源負荷係数} \times \text{資源使用量})$$

$$\text{資源の廃棄による環境負荷} = \sum (\text{資源負荷係数} \times \text{資源廃棄量})$$

各項目の定義

製品価値	資源の使用や廃棄による環境負荷そのものの削減の評価に重点を置くため、製品価値は資源の使用に関係のあるものに限定し製品ごとに設定。 (対象外の例：CPUの性能向上など)
資源負荷係数	枯渇性、希少性、採掘時や廃棄時の環境影響などを考慮した、資源ごと固有の環境負荷重み係数。 すべての資源の負荷係数を1として活動を開始する。
資源使用量	製品の各資源の質量(再生プラスチック使用量を引く)。
資源廃棄量	製品使用後に再資源化されず廃棄される各資源の質量(設計値)。 資源廃棄量は0として活動を開始する。

2018 年度の取り組み事例

小スペース化と省電力を両立した高機能レイヤー2/レイヤー3 スイッチ SR-S352TR1,SR-S752TR1

SR-S352TR1、SR-S752TR1 は、10G インタフェースを標準搭載した 52 ポート (10G×4、1G×44、SFP/SFP+×4) のレイヤー2、レイヤー3 ネットワークスイッチで、レイヤー2 スイッチは省エネ法の区分 A に適合しています。

SR-S352TR1、SR-S752TR1 は、最新の低消費電力、高機能スイッチ ASIC を使うことで、従来は 2 つのスイッチ ASIC が必要だった機能を 1 つのスイッチ ASIC で実現し、その他多くの低消費電力部品を採用することにより、動作時の消費電力を 45%削減 (当社旧製品比) しています。

また、SFP/SFP+ポートを除く、全てのイーサネットポートにお

いて、データを送受信していないアイドル時間 (待機時) に、電力を低減する省電力イーサネット技術 (EEE : Energy Efficient Ethernet) (注 2) をサポートすることにより、待機時の消費電力を 42%削減 (当社旧製品比) しています。その他、省電力化のために周囲の温度状況に合わせて、冷却ファンの回転数を逐次的に制御する技術を装備しています。

さらに、当社旧製品は冗長電源が外付け構造 (本体含め 2U (注 3) 占有) となっていたが、基板や部品構造を見直すことで高密度実装を実現し、19 インチラックの 1U (注 3) 筐体にホットスワップ可能な冗長電源を搭載可能とすることで製品の省スペース化を実現しました。冗長電源を搭載しながらも当社旧製品と比較し 12%の重量増に押さえており軽量化に貢献、またプリント基板への電子部品の実装においても鉛フリーはんだを使用することで完全鉛フリーを実現しています。

さらに筐体内の冷却効率化や前面吸気/背面排気エアフローを採用することで、サーバと同じラック内に搭載した際に効率的な冷却を可能にすることで、搭載スペースを無駄にせずラック搭載が可能になり、省スペース化に貢献しています。

注2 IEEE 標準規格である、IEEE802.3az に対応。

注3 1U = EIA 規格の 1 ユニットサイズ (高さ 44.45mm)。



SR-S752TR1

- その他の取り組み (事例) 紹介

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/society/energyefficiency/case-studies/index.html>

第8期環境行動計画

製品の資源再利用

富士通グループのアプローチ

富士通グループのリサイクル活動は、製品の設計・製造段階だけでなく廃棄やリサイクルの段階まで生産者が責任を負うという「拡大生産者責任（EPR）」の考え方、および自社の製品に対して責任を負う「個別生産者責任（IPR）」の考え方に基づいています。富士通グループにとって、IPR はビジネスを全世界に拡大するうえでの大きな挑戦ですが、EPR も含めてこれらへの対応を業界団体や各国政府と連携しながら進めることによって、すべての利害関係者の要件や要請を満たした資源循環型の社会づくりに貢献できると考えています。

この認識の下、富士通グループは、各国の廃棄物処理やリサイクルの法規制に添ったリサイクル活動を推進しています。日本では「資源有効利用促進法」に基づき、産業廃棄物広域認定制度の認定業者である富士通が、国内各地の富士通りサイクルセンターで産業廃棄物の適正処理を受託しています。さらに、回収が義務付けられていない国でも IPR の考えに添って、可能な限りの回収、再利用、リサイクルを進めています。

2018 年度の実績・成果

第8期環境行動計画 目標項目	最終年度 (2018 年度実績)
富士通りサイクルセンターにおける事業系 ICT 製品の資源再利用率 90%以上を維持する。	91.7%達成

ICT 製品のリサイクルを推進

富士通グループは日本国内において、全国をカバーするリサイクルシステムを構築。徹底したトレーサビリティとセキュリティを確保しながら、高い資源再利用率を達成するなど、安心・安全なサービスの提供を通じて、拡大生産者責任（EPR）を確実に実践しており、ICT 製品のリサイクルを推進しています。

資源再利用率 90%以上を達成

国内の法人のお客様から回収した ICT 製品（事業系使用済み ICT 製品）の処理量は 3,436 トン、資源再利用率 91.7%でした。また、個人のお客様の使用済みパソコンの回収台数は 53,481 台でした。

事業系使用済み ICT 製品の資源再利用率の推移（国内）

年度	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
資源再利用率（注 1）（%）	92.0	92.0	91.5	91.7
処理量（トン）	5,203	4,185	3,844	3,436

注1 資源再利用率：使用済み製品の処理量に対する再生部品・再生資源の重量比率。

個人のお客様の使用済み ICT 製品の回収台数の推移（国内）

年度	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
使用済みパソコン回収台数 （台）	69,801	61,435	59,144	53,481

- その他の取り組み（事例）紹介

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/society/recycle/case-studies/index.html>

第8期環境行動計画

事業所における温室効果ガス（GHG）排出量の削減・エネルギー消費原単位の改善

富士通グループのアプローチ

富士通グループでは、地球温暖化防止を重要課題と捉え、中長期環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision」を策定し、2050年までに事業活動に伴うCO₂ゼロエミッションを目指しています。

自らの事業所（工場およびオフィス、データセンター）から排出する主なGHGとしては、エネルギー（電力・燃料油・ガス）の消費に伴うCO₂排出、半導体製造プロセスで使用するPFCs、HFCs、SF₆、NF₃の排出があります。これらについて、関連法律を遵守するとともに削減目標を設定し、使用量および排出量の削減・抑制に努めています。

エネルギー消費に伴うCO₂排出量の削減

富士通グループにおける温室効果ガス総排出量のうち、エネルギー消費に伴うCO₂排出量が約90%を占めています。そこで富士通グループでは、CO₂排出量の削減に向けて以下の省エネルギー対策を継続的に推進しています。

- ・ 原動施設を中心とした設備の省エネ対策（フリークーリング、インバーター、省エネ型設備の導入、燃料転換など）、設備の適正運転、管理向上
- ・ 製造プロセスの見直しによる効率化（生産革新活動、グリーン生産技術開発）
- ・ オフィス空調温度の適正化、照明・OA機器の節電
- ・ エネルギー消費の計測による「見える化」と、測定データの活用推進

CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減

CO₂以外の温室効果ガスとして、富士通グループでは主にパーフルオロカーボン類（PFCs）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃）などを、半導体部門において使用しており、地球温暖化係数（GWP）の低いガスへの切り替えや、新規・既存の製造ラインへの除害装置の設置などを継続的に実施しています。

2018年度の実績・成果

第8期環境行動計画 目標項目	最終年度 (2018年度実績)
温室効果ガス排出量を5%以上削減する。(2013年度比)	30.3%削減
エネルギー消費原単位を年平均1%以上改善する。	1.1%改善

エネルギー消費に伴うCO₂排出量削減を推進

各事業所における施設の省エネ設備投資（空調設備や照明設備を中心としたBAT（注1）対象機器の導入更新）や運転適正化、製造プロセスの効率化、オフィスの空調・照明・OA機器の節電、エネルギー消費の「見える化」と計測データの活用などに継続して取り組んでいます。

例えば館林システムセンターでは空調機の台数制御、運用見直し、装置停止などの施設運用の改善（2,300トン）、富士

通インターコネクトテクノロジーズ（株）では生産装置の適正配置への見直し（980 トン）を実施しました。こうした取り組みの結果、2018 年度の GHG 総排出量は約 92.3 万トン（売上収益当たりの原単位：21.8 トン/億円）であり、2013 年度比では 30.3%削減となりました。一部、事業譲渡などによる減少もありますが、それ以外に約 2.5 万トンの削減施策を実施しました。エネルギー消費原単位は、2016 年度から 2018 年度の年平均で 1.1%改善しました。

注1 BAT（Best Available Technologies）： 温室効果ガス削減のための利用可能な最先端技術。

温室効果ガス排出量の推移



(注1)国内/海外CO₂排出量:環境行動計画の実績報告における購入電力のCO₂換算係数は、2013～2015年度 0.570トン-CO₂/MWh、2016年度 0.534トン-CO₂/MWh、2017年度 0.518トン-CO₂/MWh、2018年度 0.497トン-CO₂/MWhで算出。
 (注2)CO₂以外の排出量:地球温暖化係数(GWP)によるCO₂相当の排出量に換算。

- その他の取り組み（事例）紹介

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/operation/activities/case-studies/index.html>

第8期環境行動計画

データセンターの PUE（電力使用効率）改善

富士通グループのアプローチ

データセンターのエネルギー消費量は、クラウドコンピューティングの普及拡大などで増加傾向にあり、データセンターの環境パフォーマンスに対する社会の関心が高まっています。

富士通グループの事業別 CO₂ 排出量（2018 年度）に占めるデータセンターの割合は 25%、国内外の主要 34 データセンターの CO₂ 排出量増加率は 2013 年度から 2018 年度の 5 年間で年平均約 2.0%となっています。今後も、クラウドビジネスの伸長に伴い、データセンターの CO₂ 排出量は増加していくことが予想されるため、環境配慮型データセンターの推進は、富士通グループにとって社会的責任であるとともに、ビジネス基盤の強化の面でも長期視点で取り組むべき重要テーマとなってきています。

富士通グループでは、全データセンターの約 8 割（サーバ室面積当たり）を活動対象（注 1）と定め、環境パフォーマンスの向上に取り組んでいます。

注1 活動対象：グローバルで原則 1,000m² 以上、または事業部門が申請したデータセンター。

2018 年度の実績・成果

第8期環境行動計画 目標項目	最終年度 (2018 年度実績)
データセンターの PUE（注 2）を 8%以上改善する。（2013 年度比）	PUE 1.59 改善率 6.7%

注2 PUE（Power Usage Effectiveness）：

データセンターの電力使用効率を示す指標。データセンター全体の消費電力を、サーバなどの ICT 機器の消費電力で割った数値。1.0 に近いほど効率的とされる。

目標達成に向けた活動の推進

富士通環境行動計画に基づく活動で、国内外のデータセンターで PUE の改善活動を進めています。2018 年度の夏は世界的な猛暑の影響もあり、これまでの改善範囲やスピードでは目標の改善率に至りませんでした。毎年 1%以上の改善率は継続しています。主に空調設備の冷却効率改善に取り組み、外気利用時間の拡大やフリークーリングの最大限活用などの細かなチューニングの運用改善と AI の革新的な技術の導入によるエネルギー効率化でファシリティならびに ICT の電力を継続的に削減しています。また「パリ協定（注 3）」の下で目指す“脱炭素社会”に向けて、再生可能エネルギーの利用拡大にも取り組んでいます。

注3 パリ協定：

先進国と発展途上国を合わせた 190 カ国以上が参加し、国際協力で温室効果ガス削減を進める地球温暖化対策の新しい枠組み。2016 年 11 月に発効。

PUE 値と PUE 算出方法

PUE 値	PUE 算出方法、その他
レンジ：1.31～3.04 対象 DC 数：34	- The Green Grid を適用 - DCMM を活用した改善活動の実施

2018 年度の取り組み事例

海外データセンターとの情報連携強化による改善の促進

データセンターの ICT 機器の冷却エネルギーが効率的に運用・制御されているかを分析する「データセンター評価ツール（注4）」を開発しました。

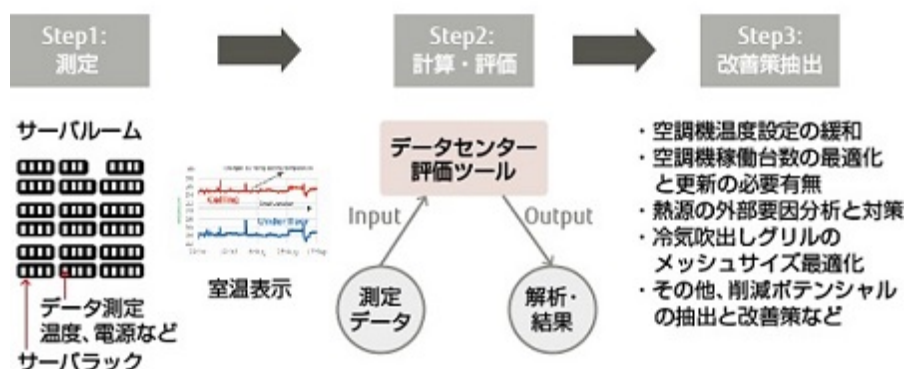
これまで国内のデータセンターで取り組みを実施していましたが、2018 年度は海外の主要なデータセンターに展開し最適案の提案を実施しました。さらに海外との改善活動の連携と強化のために、社内のイントラサイトを活用した情報共有やフェイス to フェイスでの会議も行っています。

今後もより円滑な改善が図れるよう、評価方法や各拠点で得たノウハウをガイドラインに集約して富士通グループ内に展開する計画です。

注4 データセンター評価ツール：

データセンターの構造・設備仕様から熱収支と風量収支に基づいた分析で、エネルギー削減ポテンシャル量と PUE 改善の最適案とその効果を算出するツール。

データセンター評価ツール（評価事例）



再生可能エネルギーの利用拡大

2017 年 5 月に外部公開した、脱炭素社会の実現に向けた環境ビジョンのもと、データセンターで使用する電力についても、再生可能エネルギーへの転換を段階的に進めています。特に、グリーン電力の調達可能な海外を中心に導入が進んでおり、主要な国内外データセンター34 拠点の総電力量の 19%が再生可能エネルギーとなっています。

そのほとんどが海外のデータセンターであり、今後も海外拠点から積極的に利用拡大を図っていく計画です。

- その他の取り組み（事例）紹介

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/operation/pue/case-studies/index.html>

第8期環境行動計画

再生可能エネルギーの利用拡大

富士通グループのアプローチ

社会における再生可能エネルギーの普及拡大は、地球温暖化対策、エネルギー源多様化による安定供給の確保、エネルギーを基軸とした経済成長などの観点から、より一層重要となっています。

富士通グループでは、脱炭素化社会の実現に向けて環境ビジョンを制定し、省エネの徹底に加え再生可能エネルギーの積極的な導入を大きな柱としています。これを受けて環境行動計画では新たに定量目標を設定し太陽光発電設備の自社事業所への導入設置や、特にコストが見合う海外の事業所におけるグリーン電力（100%再生可能エネルギーで発電された電力）の購入・利用拡大を積極的に推進しています。

2018 年度の実績・成果

第8期環境行動計画 目標項目	最終年度 (2018 年度実績)
再生可能エネルギーの利用割合を 6%以上に拡大する。	8.6%

「利用割合 8.6%」に拡大

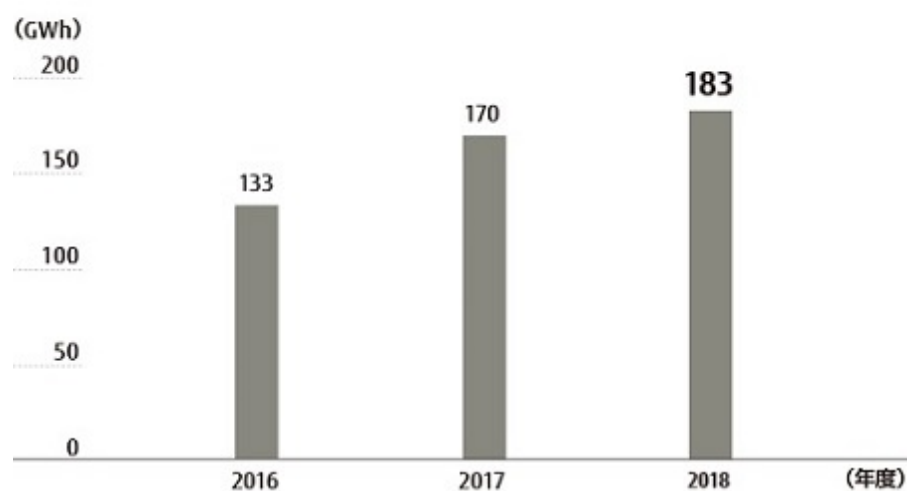
2018 年度はグリーン電力の購入や太陽光パネルの発電などにより再生可能エネルギーの利用量は約 183GWh で、全体の電力使用量に占める割合は 8.6%となり、第8期環境行動計画の目標を達成しました。

今後もさらなる購入・利用拡大に向けて、国内外事業所への導入検討を推進していきます。



Fujitsu Finland Ltd のグリーン電力証書

富士通グループの再生可能エネルギー利用量推移



- その他の取り組み（事例）紹介

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/operation/renewable-energy/case-studies/index.html>

第8期環境行動計画

お取引先におけるCO₂排出量削減の取り組み推進

富士通グループのアプローチ

富士通グループでは、地球温暖化抑制のため、自社の排出量削減に加え、グリーン調達活動の1つとして、お取引先にCO₂排出量削減活動の実施を継続的にお願いしています。その結果、主要なお取引先すべてにおいて、CO₂排出量削減活動が実施されるようになりました。

そこで2016年度からは、お取引先への取り組み依頼に、自社のお取引先（富士通グループから見た2次お取引先）への働きかけ実施を盛り込み、サプライチェーン上流に活動を展開しています。

サプライチェーン全体で活動に取り組むことで、より大きな削減効果（シナジー）が得られ、またサプライチェーンを通じて、国境を越えて、より広範囲に活動の輪が広がることが期待できます。富士通グループはこうした取り組みを通じて、来るべき脱炭素社会の実現に貢献していきたいと考えています。

2018年度の実績・成果

第8期環境行動計画 目標項目	最終年度 (2018年度実績)
サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量削減の取り組みを推進する。	富士通グループの主要お取引先（約1,500社）を通じ、2次お取引先（46,000社以上）に削減活動の実施を依頼

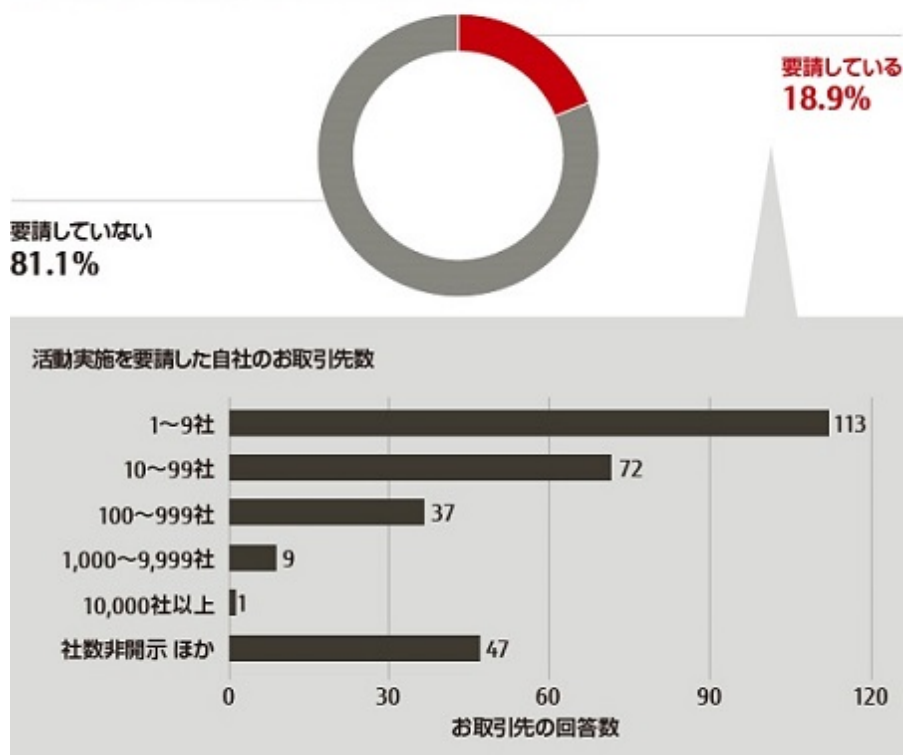
2次お取引先への活動展開を要請・支援

調達額の98%以上を占める主要お取引先すべてに対し、CO₂排出量削減活動の実施と自社のお取引先（2次お取引先）への活動展開を富士通グループの要請としてお伝えしました。また、独自の環境調査票でお取引先の活動状況を確認しました。調査にご協力いただいたお取引先には、今後の活動の参考としていただけるよう、お取引先の回答を分析した活動傾向をレポートとしてフィードバックし、さらなる活動の推進と、自社お取引先への活動展開を依頼しました。

2018年度末の時点で、自社のお取引先に活動を依頼したとご回答いただいたお取引先は18.9%に過ぎませんが、活動実施を依頼された2次お取引先はのべ46,000社以上に上っており、大きな啓発効果が期待できます。

CO₂排出量削減活動の2次お取引先展開状況

貴社のお取引先に、CO₂排出量削減活動の実施を要請していますか？



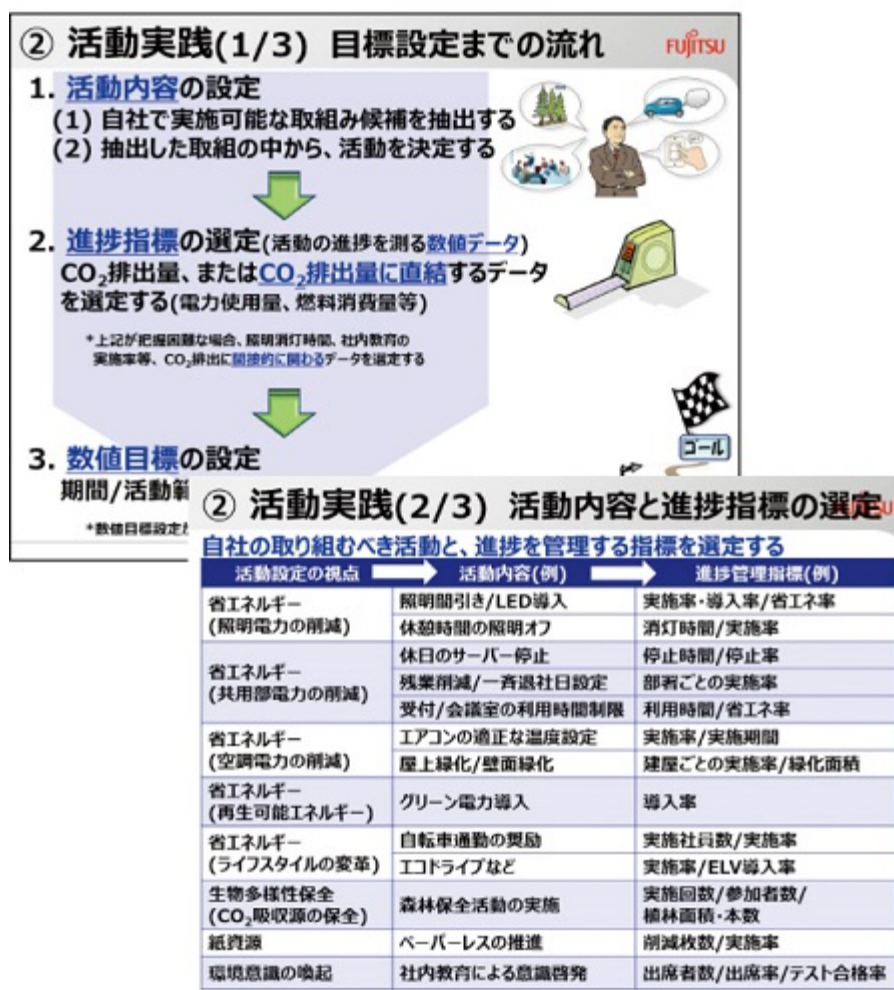
「CO₂排出量削減活動の手引き」の提供開始

CO₂排出量削減活動をサプライチェーン全体に押し広げていくため、富士通グループでは独自の説明資料を作成し、お取引先への提供を開始しました。サプライチェーンで活動に取り組む重要性をお取引先により一層ご理解いただくとともに、自社のお取引先への活動依頼・支援にもご活用いただくことを目的にしています。資料を掲載した当社ウェブサイトには2017年11月末公開以来、1,200件を超えるアクセスをいただくなど、大きな反響がありました。今後も富士通グループはグローバル企業としての役割を果たすため、地球温暖化抑制のために何が必要かを常に考え、取り組んでいきます。

「CO₂排出量削減活動の手引き」は下記URLからダウンロードできます。

- 国内
<https://www.fujitsu.com/jp/about/procurement/material/green/>
- グローバル
<https://www.fujitsu.com/global/about/procurement/green/>

お取引先向け説明資料



2018 年度の取り組み事例

お取引先と共に CO₂ 削減活動を開始

お客様に「CO₂ 排出量削減活動の手引き」を提供する活動にとどまらず、実際に CO₂ 削減活動の経験を持つ富士通社員がお取引先の工場に伺い、一緒に課題解決に取り組む活動を開始しました。富士通のノウハウを盛り込んだ「CO₂ 削減ポテンシャル診断（注 1）」を活用し、お取引先での CO₂ 削減活動を推進しています。本取り組みにより、富士通グループにおける購入部材の CO₂ 削減と共に、サプライチェーン全体での環境負荷低減に貢献します。

お取引先との協働事例

当社の主要なお取引先の 1 つである株式会社アタゴ製作所様において、製品の製造工程での CO₂ 削減の取り組みを開始しました。アタゴ製作所様は群馬県みどり市にある、送風機、熱交換器などを製造している会社です。

まず、アタゴ製作所様の工場における現状把握のため、アタゴ製作所様のご担当者様と富士通の専門家が CO₂ 削減ポテンシャル診断を行いました。その結果、生産設備の CO₂ 削減ポテンシャルが高いことが判明しました。現在は、削減に向けた施策を協議の上で選定し、実現に向けて取り組んでいるところです。

お客様の声（アタゴ製作所 常務取締役 大友昇様）

「弊社では、環境対策への取り組みは、費用対効果が見えにくいいため、社会的に理解はしているものの、腰が重く、なかなか進みませんでした。富士通様にお話をいただき、ロジカルに、そして効果も数値でしっかり見えそうだということがわかり、一緒に進めさせていただくことにいたしました。光熱費のかかる電気炉に焦点を当てることで、少しでも製造経費削減に貢献できれば、一石二鳥です。」

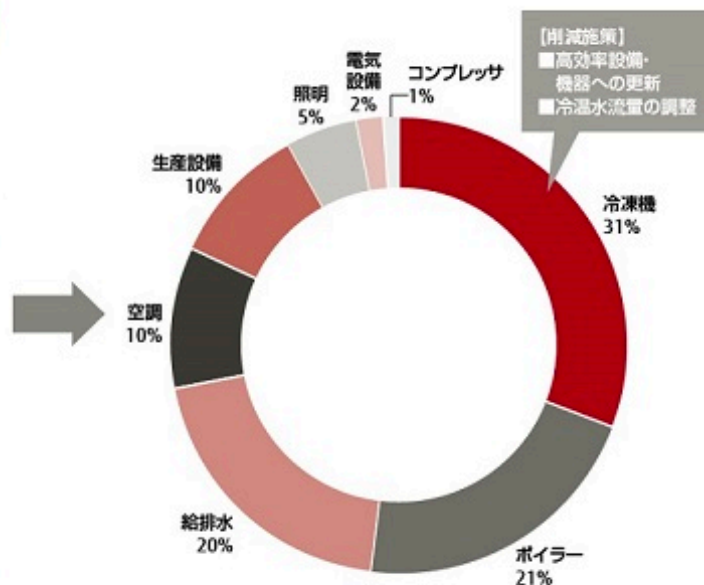
注1 CO₂ 削減ポテンシャル診断

CO₂ 削減ポテンシャル診断ガイドライン（環境省）をベースに、社内実践ノウハウを反映した「省エネ施策実施状況診断シート」を用いた診断方法。生産工場での CO₂ 排出量の多い 8 設備（ボイラー、冷凍機、空調機、生産設備、コンプレッサ、電気設備、照明、給排水）に対し、128 項目の施策実施状況を 4 段階で判断。その結果から削減ポテンシャルを算出すると共に、効果的な削減施策を導き出します。

CO₂ 削減施策の決定プロセス

設備	施策
ボイラー	熱配管経路の見直し
	効率的な運転管理の実施
	...
空調	熱交換器の導入
	空室・不在時の空調停止
	...
冷凍機	高効率設備・機器への更新
	冷温水流量の調整
	...
生産設備	加熱装置の断熱ジャケット装着による冷却空調の省エネ
	エアリー漏れの低減
	...
コンプレッサ	コンプレッサ等の台数制御システムの導入
	コンプレッサの吐出圧管理
	...
電気設備	デマンド制御の導入
	契約電力の低減
	...
照明	LED照明の導入
	照明制御機器の導入
	...
給排水	給排水ポンプなどのインバータ化
	給湯温度・循環水量の調整
	...

「省エネ施策実施状況診断シート」設問例



削減ポテンシャル診断結果 (イメージ)

第8期環境行動計画

輸送におけるCO₂排出量削減

富士通グループのアプローチ

国内外の広範な地域にグループ各社・事業所を有し、かつ数多くのお取引先から部材を調達している富士通グループにとって、物流・輸送に伴うCO₂排出量の削減は、重要なテーマです。

富士通グループでは、これまで国内輸送に伴うCO₂排出量の削減を目標に取り組みを強化してきました。第7期環境行動計画より、国内輸送のみならず海外域内輸送、国際輸送にも対象を広げ、第8期環境行動計画においてもグローバルに物流の合理化・効率化を進めています。また、サプライチェーン全体での物流に伴う環境負荷低減にも努めており、「富士通グループグリーン物流調達基準」をお取引先に提示するなど、お取引先とのパートナーシップを強化しながら共に活動を推進しています。さらに、物流プロセス全体での取り組みとして、製品や部品の包装における3R（Reduce・Reuse・Recycle）化にも注力しています。

- 富士通グループ グリーン物流調達基準 第1.0版

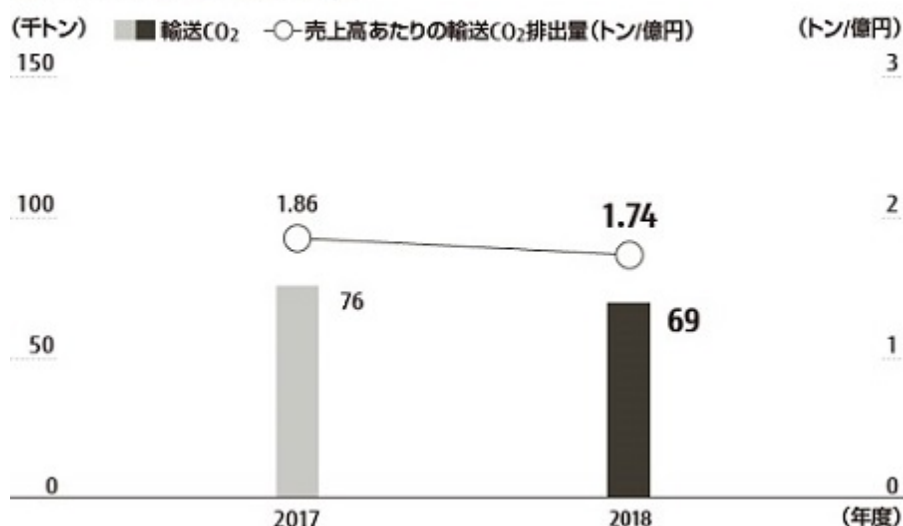
https://www.fujitsu.com/downloads/JJP/archive/imgjp/jeco/products/logistics_guide.pdf

2018年度の実績・成果

第8期環境行動計画 目標項目	最終年度 (2018年度実績)
輸送における売上高当たりのCO ₂ 排出量を年平均2%以上削減する。 (対前年度比)	6.2%削減

前年度比6.2%削減し2018年度の目標を達成

2018年度の輸送CO₂排出量は、69千トンでした。そのうち、国内輸送に伴うCO₂排出量は、22千トン、国際輸送および海外域内輸送で、47千トンでした。売上高当たりのCO₂排出量は2017年度比6.2%削減となり、2018年度目標を達成することができました。

輸送に伴うCO₂排出量の推移

2018 年度の取り組み事例

モーダルシフト推進

ドイツの Fujitsu Technology Solutions GmbH では、従来より物流効率化活動に取り組んでおり、国際輸送において、航空輸送から海上輸送へのモーダルシフトを積極的に推進しています。また、国内グループ会社では、工場間の輸送においてトラックから鉄道輸送への切り替えを実施し、輸送 CO₂ 排出量の削減を実現しました。

輸送距離の削減

富士通は、海外グループ会社へのノートパソコン（注 1）の出荷において、輸出空港を成田国際空港から関西国際空港に変更することで輸送距離を短縮し、輸送 CO₂ 排出量の削減を実現しました。また、大口のお客様への納品には、期間輸送便から直送便に切り替えを実施し、輸送距離の短縮を実現しました。

注1 島根県（島根富士通）で製造

各種効率化施策による輸送 CO₂ 排出量の削減

国内・海外グループ会社は、2016 年に作成した「富士通グループ輸送 CO₂ 削減事例集」を活用することで、輸送計画の見直し、積載率増加のための工夫、包装資材の見直しなどを積極的に実施し、輸送 CO₂ 排出量削減を実現しました。

- その他の取り組み（事例）紹介

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/operation/logistics/case-studies/index.html>

第8期環境行動計画

水使用量の削減

富士通グループのアプローチ

気候変動や森林破壊、新興国・途上国の人口増加や経済成長などに伴い、世界的な水不足リスクが拡大しています。企業にとっても、水不足はビジネス継続に影響を及ぼしかねないリスクであり、水の使用量削減や再利用が重要な課題となっています。

富士通グループでは、とりわけ半導体やプリント基板の製造において水を大量に使用することから、特にそれらの水使用量の削減が必要と考えています。これまでも各工場において、節水はもとより純水リサイクルや雨水利用をはじめとする水の循環利用・再利用に継続的に取り組んできました。第8期環境行動計画では、水資源の有効利用に関する取り組みをこれまで以上に強化しています。

2018年度の実績・成果

第8期環境行動計画 目標項目	最終年度 (2018年度実績)
水使用量を累計で1%削減する。(2013年度比12.8万m ³)	水使用量累計2.6%削減(2013年度比32.68万m ³ 削減)

水使用量は2013年度比累計32.68万m³削減

2018年度の水使用量の削減施策として、めっき・洗浄工程での水使用量の削減、スクラバー補給水の適正化など、各事業所や工場で様々な水資源の有効利用の取り組みを行いました。その結果、第8期環境行動計画の目標である水使用量の削減は、累計32.68万m³(2016年度:13.93万m³、2017年度:10.82万m³、2018年度:7.93万m³)となり、目標の12.8万m³削減を大幅に上回りました。2018年度の水使用量は1,383万m³(売上高当たりの原単位:349.9m³/億円)であり、2017年度に比べて11.0%減となりました。また、水使用量に対する循環水量の割合は49.8%と、2017年度と比べて0.2%増になりました。

水使用量および循環水量の推移



- その他の取り組み(事例)紹介

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/operation/water/case-studies/index.html>

第8期環境行動計画

化学物質排出量の抑制

富士通グループのアプローチ

有害な化学物質の使用による自然環境の汚染と健康被害につながるリスクを予防するため、富士通グループでは約1,300種の化学物質を管理しています。

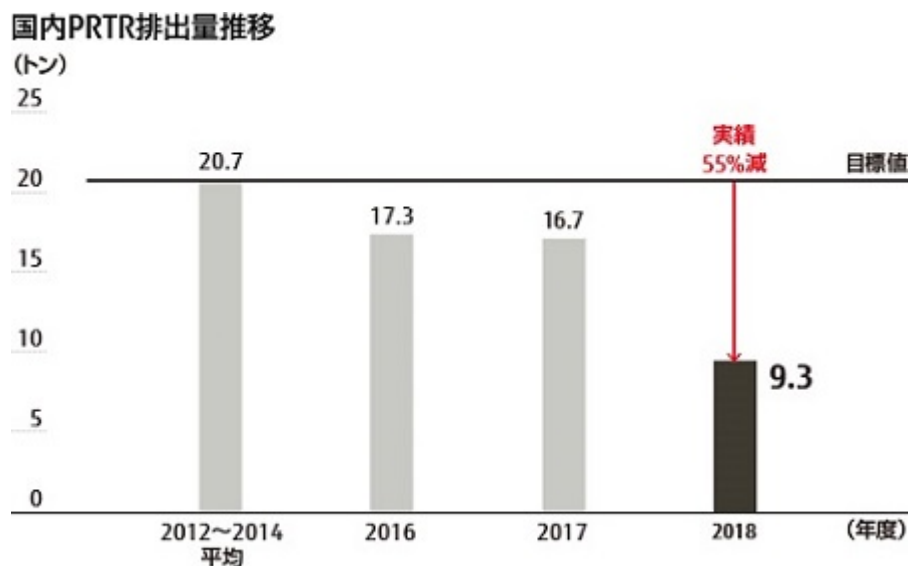
化学物質管理システム「FACE」を活用することで、各事業所での化学物質の登録・管理、化学物質等安全データシート（SDS）の管理、購買データや在庫管理と連携した収支管理を行い、化学物質管理の強化と効率化を実現しています。

2018年度の実績・成果

第8期環境行動計画 目標項目	最終年度 (2018年度実績)
化学物質（PRTR）の排出量を2012～2014年度の平均以下に抑制する。（20.7トン）	PRTR 9.3トン

PRTR 排出量の継続目標を達成

2018年度におけるグループ全体での化学物質排出量はPRTRが9.3トンとなり、第8期環境計画の目標値以下に抑制することができました。



- その他の取り組み（事例）紹介

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/operation/chemical/case-studies/index.html>

第8期環境行動計画

廃棄物発生量の抑制

富士通グループのアプローチ

富士通グループでは、廃棄物を貴重な資源として捉え、そこから資源を回収またはエネルギー源として利用する取り組みを継続しています。国内では、年々廃棄物の最終処分量は減少傾向にあるものの、新たな処分場の建設が困難であるため、残余年数に限界があるなど、廃棄物の処理を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

循環型社会形成推進基本法で定められている①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収に従って、半導体やプリント基板の製造で発生する廃酸、廃アルカリ、汚泥の発生量を削減するため、設備導入や再利用などを積極的に進めています。また、廃棄物の処理を適正に行うために廃棄物の処理および清掃に関する法律に基づき、全社共通規格にて廃棄物処理委託基準を定めています。

処理委託業者に対する現地監査

処理委託業者とグループ共通の契約書を締結しています。処理委託している業者に対しては、定期的に適正処理の状況を確認するため、現地監査を実施しています。複数の事業所が同じ業者に処理委託している場合においては、代行監査規定に基づき、代表事業所がグループの代表として現地監査を実施し、それ以外の場合においては、事業所が個別に監査を実施し適正に処理されていることを確認しています。

2018 年度の実績・成果

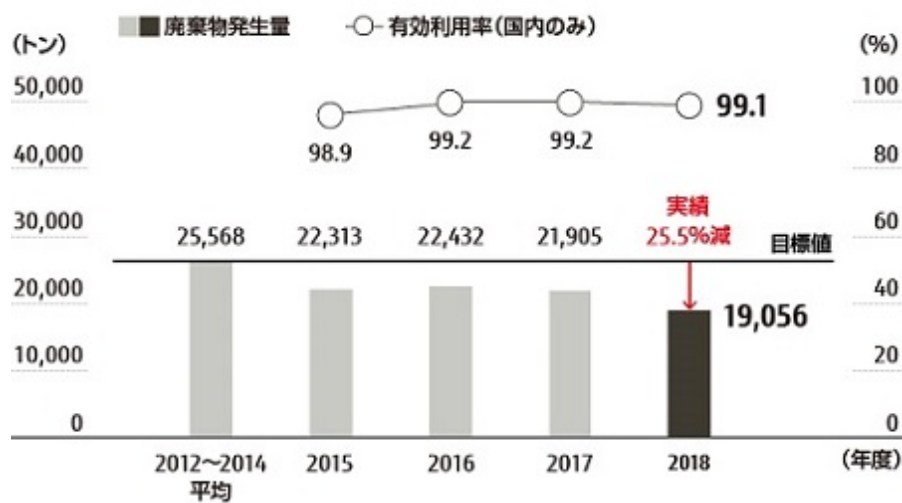
第8期環境行動計画 目標項目	最終年度 (2018 年度実績)
廃棄物の発生量を 2012～2014 年度の平均以下に抑制する。 (25,568 トン)	19,056 トン

廃棄物発生量の削減施策と廃プラスチック削減施策の推進

長野工場では有機更新廃液を産業廃棄物として廃棄物処理業者に処理を委託していましたが社内処理化が可能となり 206 トン/年の廃液を削減しました。こうした取り組みの結果、廃棄物発生量については、19,056 トン（売上高当たりの原単位：0.48 トン/億円）で目標を達成しました。

また、2018 年から施行された、中国による廃プラスチックの輸入禁止に伴い、今まで有価物として売却していた廃プラスチックが徐々に産業廃棄物となっていることから、調達部品納入時に使用されている部品トレーの一部を社外リユース事業者と連携しリユースを進めるなど、プラスチック廃棄物の削減を推進していきます。

廃棄物発生量および有効利用率の推移



廃棄物発生量・有効利用量・最終処分量の内訳 (単位: トン)

廃棄物種類	廃棄物発生量	有効利用量	最終処分量
汚泥	4,015	3,963	52
廃油	1,023	987	35
廃酸	3,211	3,211	0
廃アルカリ	3,848	3,597	251
廃プラスチック	3,055	3,005	50
木くず	789	777	12
金属くず	477	477	0
ガラス・陶磁器くず	386	383	3
その他 (注 1)	2,252	1,952	299
合計	19,056	18,353	703

注1 その他: 一般廃棄物、紙くず、浄化槽汚泥、燃え殻、がれき類、繊維くず、動植物性残さ、感染性廃棄物を含みます。

- その他の取り組み (事例) 紹介

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/operation/waste/case-studies/index.html>

環境データ

環境会計／環境債務

富士通グループでは、環境経営を推進していくため、1998 年度から「環境会計」を導入し、環境保全活動に要するコストと効果を把握することで、環境保全活動の効率を評価し、課題の明確化や共有化を推進しています。

環境会計制度導入の目的

- ・ 利害関係者への情報開示による企業姿勢の表明
- ・ 長期的・継続的な環境対策
- ・ 環境保全投資の効率化
- ・ 環境保全活動の活性化

2018 年度 環境会計の基本事項

- ・ 対象期間
2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日
- ・ 集計範囲
富士通および国内外の主要連結子会社（注 1）
- ・ 環境保全コストの算定基準
 - ・ 減価償却費の集計方法：投資額の減価償却費は耐用年数 5 年の定額法（残存価値なし）により費用に含めています。また、耐用年数を 5 年とする根拠として、環境設備の導入から修繕や改良を実施するまでの実質的な期間の平均値を採用しています。
 - ・ 複合コストの計上基準：環境保全コストとそれ以外のコストが結合した複合コストは、環境省発行の「環境会計ガイドライン 2005 年版」に準拠して、環境保全に関わる部分だけを集計しています。
- ・ 環境保全対策に伴う経済効果の算定基準
 - ・ 対象とした効果の範囲：下記項目に関わる環境負荷減少を対象とした実質的效果および推定的効果（リスク回避効果およびみなし効果）を対象としています。
 - 事業活動に伴う資源利用に関する環境負荷の減少効果
 - 事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する環境負荷の減少効果
 - 事業活動から産出する財・サービスに関する環境負荷の減少効果
 - 輸送その他に関する環境負荷の減少効果
 - ・ 投資効果の発現期間とその根拠：実質的效果については、集計期間を投資の減価償却期間（60 カ月間）と整合させています。ただし、環境マネジメントシステムに関わる人件費の節減効果については、毎年見直しを行う環境マネジメントシステムの趣旨に従って、12 カ月としています。
推定的効果については、設備投資に伴い発現する効果は実質的效果と同様に減価償却期間（60 カ月間）とし、環境保全の寄与額や操業ロス回避額など、その年度内に完結するものは当該年度のみとしています。効果の集計の根拠は以下の通りです。
 - 生産活動により得られる付加価値に対する環境保全活動の寄与額
環境保全活動の生産活動への支援としての側面を効果として捉え、生産活動で得られる付加価値から、各拠点の環境保全維持運営費用割合から寄与額として算出しています。
効果額＝付加価値×環境保全設備の維持運営コスト／総発生費用
 - 法規制不順守による事業所操業ロス回避額
法規制に対する事前投資を怠ったことにより、リスクが発生したと仮定した場合の回避見積額としています。操業ロス日数は、環境に関連した投資規模により決定しますが、最大でも 3 日としています。
効果額＝付加価値／稼働日数×操業ロス日数

- 広報活動効果額
環境保全活動に関する新聞・雑誌・テレビでのアピールを広告費用に換算して算出しています。
効果額＝新聞・雑誌・テレビの広告費用×記事掲載・番組放送件数
- 研究開発効果額
スーパーグリーン製品、環境ソリューションなどの環境保全目的の研究開発の貢献による追加的収益額を算出しています。

注1 国内外の主要連結子会社：

富士通アイソテック、富士通 IT プロダクツ、富士通アイ・ネットワークシステムズ、富士通インターコネクトテクノロジーズ、エコリティ・サービス、FDK、富士通オプティカルコンポーネンツ、富士通化成、富士通クライアントコンピューティング、富士通研究所、富士通コネクテッドテクノロジーズ、富士通コンポーネント、島根富士通、富士通周辺機、新光電気工業、富士通テレコムネットワークス、トランストロン、PFU、富士通フロンテック、三重富士通セミコンダクター、会津富士通セミコンダクターウェアソリューション、会津富士通セミコンダクターマニュファクチャリング（現 オン・セミコンダクター会津）、Fujitsu Network Communications Inc.、FUJITSU TECHNOLOGY SOLUTIONS (HOLDING) B.V.

なお、研究開発コスト・効果のうち環境ソリューション関連は、上記以外の子会社のデータも集計しています。
ただし、環境ソリューションコスト・効果に限った集計ですので、当該子会社は主要連結子会社としての公表対象とはしていません。

2018 年度環境会計実績

実績の内訳（投資・費用） [単位：億円]

2018 年度実績の内訳（設備投資・費用・経済効果 [億円]）

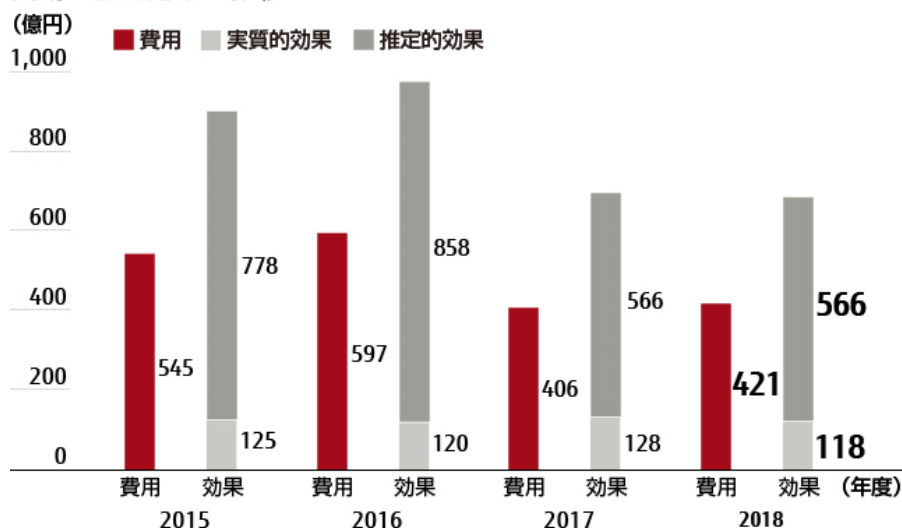
項目	主な範囲		設備投資	費用	経済効果
事業エリア内	公害防止コスト・効果	大気汚染防止、水質汚濁防止等	3.2 (-17.0)	50.9 (+5.4)	61.4 (-15.4)
	地球環境保全コスト・効果	地球温暖化防止、省エネルギー等	2.7 (+0.2)	22.0 (-1.7)	11.5 (-3.2)
	資源循環コスト・効果	廃棄物処理、資源の効率的利用等	0.0 (-0.1)	22.4 (-0.4)	103.8 (- 6.0)
上・下流コスト・効果		製品の回収・リサイクル・再商品化等	0.0 (-0.1)	6.2 (-2.2)	2.7 (-0.9)
管理活動コスト・効果		環境マネジメントシステムの整備・運用、社員への環境教育等	0.3 (-0.0)	21.4 (-1.0)	3.1 (+0.1)
研究開発コスト・効果		環境保全に寄与する製品・ソリューションの研究開発等	1.5 (+0.6)	296.5 (+13.5)	501.3 (+15.2)
社会活動コスト		環境保全を行う団体に対する寄付・支援等	0.0 (+0.0)	0.4 (+0.1)	-
環境損傷対応コスト・効果		土壌・地下水汚染に関わる修復等	0.5 (+0.5)	0.8 (+0.4)	0.0 (+0.0)
合計			8.2 (-15.9)	420.5 (+14.1)	683.7 (-10.2)

- （ ）内は前年度との差分
- 四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがあります。
- “0.0”と表示されている金額には、表示単位未満の値を含む場合もあります。

2018 年度のコストと経済効果

2018 年度環境会計の集計の結果、費用が 421 億円（前年度比+14%）、経済効果が 684 億円（同▲10%）と、費用は昨年度を上回りましたが、経済効果は下回る結果となりました。（経済効果の算出は、当社独自の推定方法によりま
す）。また、設備投資については、2017 年度に実施した大規模な水質汚濁防止対策の反動で-8 億円(同▲16%)となっ
ています。

費用と経済効果の推移



環境債務

富士通グループは、将来見込まれる環境面の負債を適正に評価するとともに、負債を先送りしない企業姿勢や会社の健全性を理解いただくために、2018 年度末までに把握している「次期以降に必要となる国内富士通グループの土壤汚染浄化費用および高濃度 PCB 廃棄物の廃棄処理費用、施設解体時のアスベスト処理費用」43.3 億円を、負債として計上しています。

2017 年度以前の実績

2017 年度以前の環境会計の実績につきましては、以下の URL に掲載しています。

- 富士通グループサステナビリティレポート
<https://www.fujitsu.com/jp/about/resources/reports/sustainabilityreport/index.html>

環境データ

マテリアルバランス

事業活動における環境負荷

INPUT

事業活動における環境負荷の INPUT

	項目名	単位	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
設計・調達・ 製造・開発	原材料					
	金属	万トン	1.8	2.5	1.6	1.5
	プラスチック	万トン	0.9	1.1	0.9	0.7
	その他	万トン	1.5	1.5	1.3	1.2
	化学物質（注 1）					
	VOC	万トン	0.13	0.14	0.13	0.11
	PRTR	万トン	0.97	0.98	0.95	1.04
	水					
	合計	万 m ³	1,583	1,687	1,554	1,383
	エネルギー					
	合計	万 GJ	1,837	2,038	1,925	1,735
	購入電力	GWh	1,680	1,899	1,800	1,614
	重油、灯油など	kL	8,590	10,118	10,100	6,822
	LPG、LNG	トン	3,454	3,059	2,954	2,222
	天然ガス、都市ガス	万 m ³	2,992	2,999	2,976	2,801
	地域熱供給（冷暖房用）	万 GJ	4.2	4.3	4.3	4.1
物流・販売	エネルギー					
	燃料（軽油・ガソリン他）	万 GJ	150	146	118	102
使用	エネルギー					
	電力	GWh (万 GJ)	7,898 (7,764)	8,111 (8,087)	6,680 (6,660)	7,356 (7,334)
再資源化	資源再利用率	%	94.5	92	91.5	91.7
	処理量	トン	5,203	4,185	3,844	3,436

OUTPUT

事業活動における環境負荷の OUTPUT

	項目名	単位	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
設計・調達・ 製造・開発	原材料					
	CO ₂ 排出量	万トン -CO ₂	63	64	52	41
	化学物質（注 1）					
	VOC	トン	212	245	228	178
	PRTR	トン	10	11	10	9
	大気排出					
	温室効果ガス排出量 合計	万トン	87.6	122.9	113.7	95.5
	CO ₂	万トン -CO ₂	78.6	112.2	104.0	89.5
	CO ₂ 以外の温室効果 ガス（PFC、HFC、 SF6 など）	万トン	9.0	10.7	9.7	6.0
	NOx	トン	103	104	63	32
	SOx	トン	108	30	11	4
	排水					
	合計	万 m ³	1,408	1,528	1,461	1265
	BOD	トン	397	391	290	270
	COD	トン	160	179	94	55
	廃棄物					
	廃棄物発生量	万トン	2.07	2.24	2.19	1.90
	サーマルリサイクル	万トン	0.46	0.47	0.48	0.40
	マテリアル リサイクル	万トン	1.49	1.56	1.60	1.43
	廃棄物処理量	万トン	0.11	0.21	0.11	0.07
物流・販売	大気排出					
	CO ₂	万トン -CO ₂	10	9.9	8.0	6.9
使用	大気排出					
	CO ₂	万トン -CO ₂	441	457	346	365

注1 化学物質：PRTR 対象物質と VOC の重複する物質については VOC に含める。

環境データ

GHG プロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量

項目名		2015 年度	2016 年度 (注 1)	2017 年度 (注 2)	2018 年度
上流 (Scope3) (千トン)					
	購入した製品・サービス	2,317	2,432	2,169	1,840
	資本財	82	31	13	6
	スコープ 1, 2 に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	68	76	72	71
	輸送、配送 (上流)	102	99	80	69
	事業から出る廃棄物	8	8	7	5
	出張	107	107	86	93
	雇用者の通勤	76	87	69	68
	リース資産 (上流)	123	373	288	281
自社 (Scope1, 2) (千トン)					
	直接排出	189	208	198	147
	エネルギー起源の間接排出	686	1,021	939 (注 3) 912 (注 4)	808 (注 3) 771 (注 4)
下流 (Scope3) (千トン)					
	輸送・配送 (下流)	非該当	非該当	非該当	非該当
	販売した製品の加工	23	21	27	23
	販売した製品の使用	4,407	4,566	3,460	3,649
	販売した製品の廃棄	非該当	非該当	非該当	非該当
	リース資産 (下流)	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当
	フランチャイズ	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当
	投資	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当

注1 非該当およびその他項目について試算を実施：
 輸送・配送 (下流)：5.4 千トン。パソコン等を個人のお客様が購入する際の、移動に伴う排出量。
 その他項目：311 トン。展示会の来場者の移動等による排出量。

注2 非該当の項目について試算を実施：
 輸送・配送 (下流)：6 千トン。
 販売した製品の廃棄：1 千トン。

注3 ロケーション基準による排出量。

注4 マーケット基準による排出量。

環境データ

環境パフォーマンスデータ算定基準

対象期間：2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日

集計範囲：富士通および富士通グループ（詳細は「[環境活動に関する報告対象組織の一覧表](#)」参照）

第 8 期富士通グループ環境行動計画

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/approach/plan/>

目標項目	指標	単位	算出方法
社会への貢献			
新製品の 50%以上をエネルギー効率トップレベルにする。	新製品のなかでエネルギー効率トップレベルである製品が占める割合	%	新規に開発が見込まれる製品シリーズ数に対するエネルギー効率トップレベル*製品の占める割合 * エネルギー効率トップレベル：エネルギー効率においてトップランナー製品（世界初、業界初、世界最高、業界最高など）をはじめとした、外部指標等で上位に相当するような基準を満たす製品。
製品の省資源化・資源循環性向上を推進し、新製品の資源効率を 15%以上向上する。	新製品の資源効率の向上率	%	製品*の資源効率の向上率（2014 年度比）の平均値 * 2016～2018 年度に新規開発する富士通ブランドのハード製品。ただし、自ラ設計しない製品（OEM 製品）および顧客仕様製品を除く。 ※資源効率の算出方法は「製品の資源効率向上」を参照。
富士通りサイクルセンターにおける事業系 ICT 製品の資源再利用率 90%以上を維持する。	事業系 ICT 製品の資源再利用率	%	一般社団法人電子情報技術産業協会によって示された算定方法に基づく、日本国内での使用済み製品の処理量に対する再生部品・再生資源の重量比率。ただし、使用済みの電子機器製品以外の回収廃棄物は除く。
自らの事業活動			
温室効果ガス排出量を 2013 年度比 5%以上削減する。	温室効果ガス排出量	トン-CO ₂	CO ₂ 排出量： Σ〔（電力、燃料油、ガス、地域熱供給の年間使用量）×エネルギー毎の CO ₂ 換算係数*〕 * CO ₂ 換算係数：「電気事業低炭素社会協議会」による電力の換算係数は、2013 年度 0.570、2018 年度 0.497 トン-CO ₂ /MWh（基礎）を使用。 CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量： 半導体 3 工場（三重富士通セミコンダクター（株）、会津富士通セミコンダクターウェハソリューション（株）および会津富士通セミコンダクターマニファクチャリング（株））における、HFC 類、PFC 類、SF ₆ 、NF ₃ の年間排出量。 Σ〔各ガスの年間排出量* ¹ ×ガス毎の温暖化係数* ² 〕 * ¹ 電機・電子業界の算定式に基づく：各ガスの使用量（購入量）×反応消費率×除去効率など * ² 温暖化係数（GWP）：IPCC（気候変動に関する政府間パネル）「2007 年第四次評価報告書」
	温室効果ガス総排出量の削減率	%削減	（2013 年度温室効果ガス総排出量-当該年度温室効果ガス総排出量）／2013 年度温室効果ガス総排出量×100

データセンター（DC）の PUE を 2018 年度末までに 2013 年度比▲8%以上改善する。	PUE 改善率	%	$PUE = \Sigma (\text{DC 総消費エネルギー}) \div \Sigma (\text{IT 機器の総消費エネルギー})$ $\Sigma : \text{主要な 34 拠点の DC のエネルギー合計}$ $\text{改善率} \% = (\text{基準年度 PUE} - \text{当該年度 PUE}) \div \text{基準年度 PUE} \times 100$ 基準年度：2013 年度
エネルギー消費原単位を年平均 1%以上改善する。	エネルギー消費原単位改善率	%	事業所ごとのエネルギー原単位の前年度比改善率を、対象事業所全体におけるエネルギー使用量の割合で加重平均し、その値を合計して全体の改善率を算出。 $\Sigma [\text{事業所毎の前年度比原単位改善率} \% \times \text{エネルギー使用量の割合 wt} \%]$ 対象事業所：日本（省エネ法におけるエネルギー管理指定工場）、イギリス・オーストラリアのオフィス
再生可能エネルギーの利用割合を 6%以上に拡大する。	再生可能エネルギー利用割合	%	再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱等）による自社発電量または外部からの購入量/全体の電力使用量。
輸送における売上高当たりの CO ₂ 排出量を年平均 2%以上削減する。	輸送における売上高当たりの CO ₂ 排出量	トン／億円	輸送 CO ₂ 排出量／売上高（億円）
	前年度比 CO ₂ 排出量削減率	%削減	$(\text{前年度売上高当たりの輸送 CO}_2 \text{ 排出量} - \text{当該年度売上高当たりの輸送 CO}_2 \text{ 排出量}) / \text{前年度売上高当たりの輸送 CO}_2 \text{ 排出量} \times 100$
水使用量を累計で 1%削減する。（12.8 万 m ³ ）	水使用削減量	m ³	各事業所の施策による水削減効果（実績量または想定量）を積上げ、当該年度の削減量を集計する。
化学物質（PRTR）排出量を 2012～2014 年度の平均以下に抑制する。（20.7t）	PRTR 対象物質排出量	トン	PRTR 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）対象物質のうち、国内事業所毎の年間取扱量が 100kg 以上の物質の排出量合計値。
廃棄物の発生量を 2012～2014 年度の平均以下に抑制する。（廃棄物発生量：25,568t）	廃棄物発生量	トン	工場・事業所において発生した産業廃棄物量と一般廃棄物量（サーマルリサイクル量＋マテリアルリサイクル量＋廃棄物処分量）の合計値。
	有効利用量（国内のみ）	%	$(\text{有効利用量（サーマルリサイクル・マテリアルリサイクル）} / \text{廃棄物発生量}) \times 100$

環境債務

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/management/ems/accounting/>

指標	単位	算出方法
環境に関する債務額	円	①資産除去債務（施設廃止時のアスベスト除去費のみ） ②土壌汚染対策費用 ③高濃度 PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の廃棄処理費用

補足データ

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/management/ems/risk/>

指標	単位	算出方法
地下水汚染の測定値	mg/L	過去の事業活動を要因として敷地境界の観測井戸で当該年度に土壌汚染対策法等を超える測定値が確認された物質の最大値

GHG プロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/performance/ghg/>

指標	単位	算出方法
上流 (Scope3)	購入した製品・サービス	トン 年度内の部材の調達量×調達量当たりの排出原単位 ※ 出典：国立研究開発法人国立環境研究所 地球環境研究センターの産業連関表による環境負荷原単位データブック（3EID）
	資本財	トン 資本財の価格×価格当たりの排出原単位（出典：同上）
	スコープ 1, 2 に含まれない燃料およびエネルギー関連	トン 主に自社が所有する事業所において購入（消費）した、燃料油・ガス、電気・熱の年間量×排出原単位 ※ 出典：環境省・経済産業省 サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインおよびカーボンフットプリントコミュニケーションプログラム基本データベース Ver.1
	輸送・配送（上流）	トン 国内輸送：富士通グループを荷主とする国内輸送に関わる CO ₂ 排出量 ※ 出典：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（省エネ法）に基づく富士通グループを荷主とする国内輸送に関わる CO ₂ 排出量燃費法（一部車両）および改良トンキロ法（車両、鉄道、航空、船舶）
		トン 国際輸送／海外域内輸送：輸送トンキロ×排出原単位 ※ 出典：GHG プロトコル排出係数データベース
	事業から出る廃棄物	トン 主に自社が所有する事業所が排出した廃棄物種類・処理方法別の年間処理・リサイクル量×年間処理・リサイクル量当たりの排出原単位 ※ 出典：環境省・経済産業省 サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン
	出張	トン （移動手段別）Σ（交通費支給額×排出原単位） ※ 出典：環境省・経済産業省 サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver2.1 および排出原単位ベース Ver2.1
	雇用者の通勤	トン 公共交通機関利用分については、（移動手段別）Σ（交通費支給額×排出原単位） ※ 出典：同上 自家用車利用分については、Σ（輸送人・キロ×排出原単位） 輸送人・キロは、交通費支給額・ガソリン価格および燃費から算出
自社 (Scope1,2)	リース資産（上流）	トン 賃借事業所における、燃料油・ガス、電気・熱の年間消費量×燃料油・ガス、電気・熱消費量当たりの排出原単位 ※ 出典：日本・地球温暖化対策の推進に関する法律－温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度、海外・IEA CO ₂ Emissions from Fuel Combustion 2018
	直接排出	トン 主に自社が所有する事業所における、燃料油・ガスの消費（燃焼）による CO ₂ 排出量、および CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量の合計 ※ 算出方法は第 8 期環境行動計画「事業所における温室効果ガス排出量（CO ₂ 排出量、CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量）」を参照
下流 (Scope3)	エネルギー起源の間接排出	トン 主に自社が所有する事業所における、電気・熱の消費（購入）による CO ₂ 排出量 ※ 算出方法は第 8 期環境行動計画「事業所における温室効果ガス排出量（CO ₂ 排出量）」を参照。なお一部海外事業所の CO ₂ 換算係数は IEA CO ₂ Emissions from Fuel Combustion 2018 を使用
	販売した製品の加工	トン 中間製品の販売量×加工量当たりの排出原単位 中間製品の販売量は弊社デバイスソリューション売り上げ

			加工量当たりの排出原単位は、自社の 2015 年度組立工場のデータより算出
	販売した製品の使用	トン	製品使用時の電力消費量×電力当たりの排出原単位 ※ 出典：電気事業低炭素社会協議会 電気事業における 地球温暖化対策の取組み 2018 年度フォローアップ 2017 年度実績（基礎） 製品使用時の電力消費量は、各製品 1 台当たりの想定使用時間における使用電力量×対象年度出荷台数にて算出。各製品 1 台当たりの想定使用時間における使用電力量は、消費電力（kW）×使用時間（h）／日×使用日数／年×使用年で算出。この内使用時間（h）、使用日数/年、使用年は社内独自シナリオで設定
	販売した製品の廃棄	トン	（販売した全製品の重量/弊社リサイクルセンターの年間処理量）×弊社リサイクルセンターの年間電力使用量×電力当たりの排出原単位 ※ 出典：“算定省令に基づく電気事業者ごとの実排出係数及び報告命令に基づく電気事業者ごとの調整後排出係数” 平成 23 年度版～27 年度版

事業活動における環境負荷

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/performance/burden/>

指標			単位	算出方法
INPUT				
設計・調達・製造・開発	原材料		トン	当該年度に出荷した主要製品（注 1）への材料投入量。 （各製品 1 台当たりの原材料使用量×当該年度出荷台数）
	化学物質	VOC 排出抑制対象物質の取扱量	トン	電機・電子 4 団体（注 2）の環境自主行動計画にて定めた VOC（揮発性有機化合物）20 物質のうち、海外を含めた事業所毎の年間取扱量が 100kg 以上の物質の取扱量合計値。 PRTR 法対象物質と VOC 排出抑制対象物質の重複する物質は、VOC 排出抑制対象物質に含める。
		PRTR 対象物質取扱量	トン	PRTR 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）対象物質のうち、海外を含めた事業所毎の年間取扱量が 100kg 以上の物質の取扱量合計値。
	水使用量		m ³	上水、工業用水、地下水の年間使用量（融雪用の地下水および浄化対策で揚水した地下水は含めない）。
	循環水量		m ³	製造工程などで一度使用した水を回収・処理し、再度製造工程などで利用する水の年間利用量。
	エネルギー消費量（熱量換算）		GJ	Σ [(電力、燃料油、ガス、地域熱供給の年間使用量) × エネルギー毎の熱量換算係数*] * 熱量換算係数（単位発熱量）：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」による都市ガスは供給会社毎の値、または 44.8GJ/千 m ³ を使用。
		購入電力	MWh	電力年間使用量
		A 重油・灯油・軽油・揮発油・ガソリン	k L	燃料油年間使用量（または購入量）

		天然ガス	m ³	天然ガス年間使用量（または購入量）
		都市ガス	m ³	都市ガス年間使用量（または購入量）
		LPG	トン	LPG 年間使用量（または購入量）
		LNG	トン	LNG 年間使用量（または購入量）
		地域熱供給	GJ	地域熱供給（冷暖房用の冷水・温水）年間使用量（または購入量）
物流・販売	輸送エネルギー消費量		GJ	富士通*1 および富士通グループ会社*2 の輸送エネルギー消費量の合計値。 *1 富士通（国内輸送）：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（省エネ法）ロジスティックスに基づく富士通グループを荷主とする国内輸送に関わるエネルギー消費量 *2 富士通グループ会社：富士通（国内輸送）の輸送エネルギー消費量と輸送 CO ₂ 排出量の比率を用いて、OUTPUT（物流・販売）の輸送 CO ₂ 排出量から算出
使用	エネルギー	電力	GWh GJ	当該年度に出荷した主要製品（注 1）の消費電力量（各製品 1 台当たりの想定使用時間における使用電力量×当該年度出荷台数）
再資源化	資源再利用率		%	一般社団法人電子情報技術産業協会によって示された算定方法に基づく、日本国内での使用済み製品の処理量に対する再生部品・再生資源の重量比率。ただし、使用済みの電子機器製品以外の回収廃棄物は除く。
	処理量		トン	
Output				
設計・調達・製造・開発	原材料	CO ₂ 排出量	トン-CO ₂	当該年度に出荷した主要製品（注 1）へ投入された材料が、資源採掘され、原材料になるまでの CO ₂ 排出量（各製品 1 台当たりの原材料使用量を CO ₂ 排出量に換算した値×当該年度出荷台数）。
	化学物質	VOC 排出抑制対象物質の排出量	トン	電機・電子 4 団体（注 2）の環境自主行動計画にて定めた VOC（揮発性有機化合物）20 物質のうち、海外を含めた事業所毎の年間取扱量が 100kg 以上の物質の排出量合計値。 PRTR 法対象物質と VOC 排出抑制対象物質の重複する物質は、VOC 排出抑制対象物質に含める。
		PRTR 対象物排出量	トン	PRTR 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）対象物質のうち、海外を含めた事業所毎の年間取扱量が 100kg 以上の物質の排出量合計値。
	大気汚染	CO ₂ 排出量	トン-CO ₂	算出方法は第 8 期環境行動計画「事業所における温室効果ガス排出量（CO ₂ 排出量）」を参照。
		CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量	トン	算出方法は第 8 期環境行動計画「事業所における温室効果ガス排出量（CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量）」を参照。
		NOx 排出量	トン	NOx 濃度（ppm）×10 ⁻⁶ ×乾きガス排出ガス量（m ³ N／hr）×運転時間（hr／年）×46／22.4×10 ⁻³
		SOx 排出量	トン	SOx 濃度（ppm）×10 ⁻⁶ ×乾きガス排出ガス量（m ³ N／hr）×運転時間（hr／年）×64／22.4×10 ⁻³
	排水	排水量	m ³	公共用水域および下水道への年間排水量（融雪用の地下水は含めない、浄化対策で揚水した地下水で水量が把握できる場合は含める）。
		BOD 排出量	トン	BOD 濃度（mg／l）×排水量（m ³ ／年）×10 ⁻⁶
		COD 排出量	トン	COD 濃度（mg／l）×排水量（m ³ ／年）×10 ⁻⁶

	廃棄物	廃棄物発生量	トン	算出方法は第 8 期環境行動計画「廃棄物発生量」を参照。
		サーマルリサイクル量	トン	有効利用量すべての廃棄物種類におけるサーマルリサイクル量の合計値。 ※サーマルリサイクル：廃棄物を焼却する際に発生する熱エネルギーを回収し利用すること
		マテリアルリサイクル量	トン	有効利用量すべての廃棄物種類におけるマテリアルリサイクル量の合計値。 ※マテリアルリサイクル：廃棄物を利用しやすいように処理し、新しい製品の材料もしくは原料として使用すること
		廃棄物処理量	トン	埋立処分や単純焼却等により処分されている産業廃棄物量と一般廃棄物量
物流・販売	大気排出		トン-CO ₂	算出方法は GHG プロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告「輸送・配送（上流）」を参照。
使用	大気排出		トン-CO ₂	2017 年度より電力当たりの排出原単位を変更。算出方法は GHG プロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告「販売した製品の使用」を参照。

注1 主要製品：パソコン、携帯電話、サーバ、ワークステーション、ストレージシステム、プリンター、スキャナ、金融端末、流通端末、ルータ、アクセス LAN、アクセスネットワーク製品、携帯電話用基地局装置、電子デバイス。

注2 電機・電子 4 団体：一般社団法人日本電機工業会（JEMA）、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）、一般社法人情報通信ネットワーク産業協会（CIAJ）、一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会（JBMIA）。

環境データ

2018 年度の環境活動に関する報告対象組織の一覧表

報告対象組織

環境報告は、富士通と環境マネジメントシステムを構築している連結子会社を中心とした合計 191 社を対象としています。個別のパフォーマンスデータの対象組織は下記表に記載しています。

指標について

- 環境負荷 : 事業所の環境負荷データの算定対象組織および海外の自社非製造事業所
- Scope1,2,3 : GHG プロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告の算定元となる組織
- 物流 : 物流・輸送データの算定対象組織
- 環境会計 : 環境会計データの集計対象組織
- EMS : 環境マネジメントシステム(EMS)を構築している組織

注1 一部の会社名が現在と異なっておりますが、ここでは 2019 年 3 月 31 日時点での会社名を表示しております。

No.	会社名 (注 1)	環境 負荷	Scope 1,2,3	物流	環境 会計	EMS
1	富士通株式会社	✓	✓	✓	✓	✓

国内グループ会社 (138 社)

No.	会社名 (注 1)	環境 負荷	Scope 1,2,3	物流	環境 会計	EMS
1	富士通アプリコ株式会社		✓	✓		✓
2	富士通ホーム&オフィスサービス株式会社		✓			✓
3	株式会社 FUJITSU ユニバーシティ		✓			✓
4	株式会社川崎フロンターレ		✓			✓
5	富士通トラベランス株式会社		✓			✓
6	株式会社富士通 HR プロフェSSIONALZ		✓			✓
7	富士通テクノリサーチ株式会社		✓			✓
8	富士通 CIT 株式会社		✓			✓
9	株式会社富山富士通	✓	✓			✓
10	富士通ファシリティーズ株式会社		✓			✓
11	株式会社沖縄富士通システムエンジニアリング		✓			✓
12	デジタルプロセス株式会社		✓	✓	✓	✓
13	株式会社 PFU	✓	✓	✓	✓	✓
14	株式会社富士通バンキングソリューションズ		✓			✓
15	株式会社滋賀富士通ソフトウェア		✓			✓
16	株式会社富士通ビー・エス・シー		✓			✓
17	株式会社富士通ソーシアルサイエンスラボラトリ		✓			✓
18	株式会社富士通ワイエフシー		✓			✓
19	株式会社富士通新潟システムズ		✓			✓
20	株式会社富士通北陸システムズ		✓			✓
21	株式会社富士通九州システムズ		✓			✓
22	株式会社富士通鹿児島インフォネット		✓			✓
23	富士通エフ・アイ・ピー株式会社	✓	✓			✓

No.	会社名 (注 1)	環境 負荷	Scope 1,2,3	物流	環境 会計	EMS
24	富士通エフ・アイ・ピー・システムズ株式会社		✓			✓
25	富士通エフ・アイ・ピーDC 株式会社		✓			✓
26	富士通エフ・アイ・ピー九州株式会社		✓			✓
27	富士通クラウドテクノロジーズ株式会社		✓			✓
28	株式会社ジー・サーチ		✓			✓
29	株式会社富士通エフサス		✓	✓		✓
30	富士通エフサス・クリエ株式会社		✓			✓
31	富士通エフサスシステムズ株式会社		✓			✓
32	富士通エフサス・カスタマサービス株式会社		✓			✓
33	富士通エフサス東日本カスタマサービス株式会社		✓			✓
34	富士通エフサス東海カスタマサービス株式会社		✓			✓
35	富士通エフサス北陸カスタマサービス株式会社		✓			✓
36	富士通エフサス関西カスタマサービス株式会社		✓			✓
37	富士通エフサス四国カスタマサービス株式会社		✓			✓
38	富士通エフサス太陽株式会社		✓			✓
39	富士通コミュニケーションサービス株式会社		✓			✓
40	富士通ネットワークソリューションズ株式会社		✓			✓
41	富士通フロンテック株式会社	✓	✓	✓	✓	✓
42	株式会社ライフクリエイト		✓			✓
43	株式会社富士通フロンテックシステムズ		✓			✓
44	株式会社富士通システム統合研究所		✓			✓
45	富士通特機システム株式会社		✓			✓
46	株式会社富士通ディフェンスシステムエンジニアリング		✓			✓
47	富士通アプリケーションズ株式会社		✓			✓
48	株式会社富士通ラーニングメディア		✓			✓
49	株式会社富士通総研		✓			✓
50	株式会社富士通マーケティング		✓	✓		✓
51	株式会社富士通マーケティング・エージェント		✓			✓
52	株式会社富士通マーケティング・オフィスサービス		✓			✓
53	富士通エフ・オー・エム株式会社		✓	✓		✓
54	富士通コワーコ株式会社		✓	✓		✓
55	株式会社ツイー・ワン		✓			✓
56	富士通アイ・ネットワークシステムズ株式会社	✓	✓	✓	✓	✓
57	エコリティサービス株式会社		✓		✓	✓
58	株式会社富士通アドバンストエンジニアリング		✓			✓
59	株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズ		✓			✓
60	富士通ミドルウェア株式会社		✓			✓
61	富士通九州ネットワークテクノロジーズ株式会社		✓			✓
62	富士通テレコムネットワークス株式会社	✓	✓	✓	✓	✓
63	株式会社富士通テレコムネットワークス福島	✓	✓			✓
64	株式会社富士通テレコムネットワークス光和	✓	✓			✓
65	株式会社富士通コンピュータテクノロジーズ		✓			✓
66	株式会社富士通 IT プロダクツ	✓	✓	✓	✓	✓
67	富士通アイソテック株式会社	✓	✓	✓	✓	✓
68	株式会社エフアイティフロンティア	✓	✓			✓
69	富士通周辺機株式会社	✓	✓	✓	✓	✓

No.	会社名 (注 1)	環境 負荷	Scope 1,2,3	物流	環境 会計	EMS
70	株式会社富士通パーソナルズ		✓	✓		✓
71	株式会社島根富士通	✓	✓		✓	✓
72	富士通化成株式会社	✓	✓	✓	✓	✓
73	富士通化成リサイクル株式会社		✓			✓
74	富士通インターコネクトテクノロジーズ株式会社	✓	✓	✓	✓	✓
75	富士通クオリティ・ラボ株式会社		✓			✓
76	富士通クオリティ・ラボ・環境センター株式会社		✓			✓
77	環境計測株式会社		✓			✓
78	富士通オプティカルコンポーネンツ株式会社	✓	✓	✓	✓	✓
79	富士通関西中部ネットテック株式会社		✓			✓
80	富士通ミッションクリティカルソフトウェア株式会社		✓			✓
81	FDK 株式会社	✓	✓	✓	✓	✓
82	FDK 販売株式会社		✓			✓
83	株式会社 FDK エンジニアリング	✓	✓			✓
84	FDK パートナース株式会社		✓			✓
85	FDK エコテック株式会社 岐阜事業所	✓	✓			✓
86	富士通コンポーネント株式会社	✓	✓	✓	✓	✓
87	株式会社しなの富士通	✓	✓			✓
88	株式会社テック		✓			✓
89	千曲通信工業株式会社	✓	✓			✓
90	宮崎富士通コンポーネント株式会社	✓	✓			✓
91	株式会社高見澤電機製作所 信州工場	✓	✓			✓
92	株式会社トランストロン		✓	✓	✓	✓
93	富士通エレクトロニクス株式会社		✓	✓		✓
94	富士通デバイス株式会社		✓			✓
95	新光電気工業株式会社	✓	✓	✓	✓	✓
96	新光パーツ株式会社		✓			✓
97	新光テクノサーブ株式会社		✓			✓
98	株式会社富士通研究所	✓	✓		✓	✓
99	富士通セミコンダクター株式会社	✓	✓	✓		✓
100	富士通デザイン株式会社		✓			✓
101	富士通アドバンステクノロジー株式会社		✓			✓
102	富士通キャピタル株式会社		✓			✓
103	三重富士通セミコンダクター株式会社	✓	✓		✓	✓
104	会津富士通セミコンダクター株式会社	✓	✓			✓
105	会津富士通セミコンダクターウェアソリューション株式会社	✓	✓		✓	✓
106	オン・セミコンダクター会津株式会社	✓	✓		✓	✓
107	富士通 IT マネジメントパートナー株式会社		✓			✓
108	富士通 IS サービス株式会社		✓			✓
109	株式会社富士通クオリティ&ウィズダム		✓			✓
110	富士通クライアントコンピューティング株式会社		✓		✓	✓
111	株式会社富士通パブリックソリューションズ		✓			✓
112	株式会社富士通アドバンスシステムズ		✓			✓
113	株式会社富士通システムズアプリケーション&サポート		✓			✓
114	株式会社富士通山口情報		✓			✓
115	株式会社富士通四国インフォテック		✓			✓

No.	会社名 (注 1)	環境 負荷	Scope 1,2,3	物流	環境 会計	EMS
116	株式会社富士通システムズウェブテクノロジー		✓			✓
117	富士通ネットワークサービスエンジニアリング株式会社		✓			✓
118	富士通ソーシャルライフシステムズ株式会社		✓			✓
119	株式会社モバイルテクノ		✓			✓
120	株式会社ケアネット		✓			✓
121	富士通アドバンス・アカウンティングサービス株式会社		✓			✓
122	富士通ハーモニー株式会社		✓			✓
123	株式会社富士通バンキング・インフォテクノ		✓			✓
124	株式会社ユーコット・インフォテクノ		✓			✓
125	株式会社 AB システムソリューション		✓			✓
126	ジスインフォテクノ株式会社		✓			✓
127	株式会社富士通山形インフォテクノ		✓			✓
128	バンキングチャンネルソリューションズ株式会社		✓			✓
129	株式会社 IT マネジメントパートナーズ		✓			✓
130	株式会社 YJK Solutions		✓			✓
131	株式会社ベストライフ・プロモーション		✓			✓
132	株式会社富士通交通・道路データサービス		✓			✓
133	フューチャーシティソリューションズ株式会社		✓			✓
134	テックショップジャパン株式会社		✓			✓
135	富士通エンジニアリングテクノロジーーズ株式会社		✓			✓
136	株式会社スマートアグリカルチャー磐田		✓			✓
137	株式会社グランブーケ大多喜		✓			✓
138	FITEC 株式会社		✓			✓

海外グループ会社 (52 社)

No.	会社名 (注 1)	環境 負荷	Scope 1,2,3	物流	環境 会計	EMS
1	江蘇富士通通信技術有限公司 (Jiangsu Fujitsu Telecommunications Technology Co., Ltd.)		✓			✓
2	Fujitsu Electronics Pacific Asia Limited		✓			✓
3	Fujitsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd.		✓			✓
4	FUJITSU HONG KONG LIMITED		✓			✓
5	FUJITSU DO BRASIL LIMITADA	✓	✓			✓
6	FUJITSU ASIA PTE LTD		✓			✓
7	FUJITSU NETWORK COMMUNICATIONS INC.	✓	✓	✓	✓	✓
8	Fujitsu America, Inc.	✓	✓	✓		✓
9	Fujitsu (Thailand) Co., Ltd.		✓			✓
10	FUJITSU BUSINESS TECHNOLOGIES ASIA PACIFIC LIMITED		✓	✓		✓
11	FUJITSU AUSTRALIA LTD.	✓	✓	✓		✓
12	Fujitsu Technology Solutions GmbH	✓	✓	✓	✓	✓
13	Fujitsu Electronics Europe GmbH		✓			✓
14	南京富士通南大軟件技術有限公司		✓			✓
15	FUJITSU SERVICES HOLDINGS PLC		✓	✓		✓
16	FUJITSU KOREA LTD.		✓			✓
17	台湾富士通股分有限公司 (FUJITSU TAIWAN LIMITED)		✓			✓
18	Fujitsu Telecommunication Asia Sdn. Bhd.		✓			✓
19	富士通(中国)信息系統有限公司 (Fujitsu (China) Holdings Co., Ltd.)		✓			✓

No.	会社名 (注 1)	環境 負荷	Scope 1,2,3	物流	環境 会計	EMS
20	Fujitsu Technology and Business of America, Inc.		✓			✓
21	富士通(西安)系統工程有限公司 (FUJITSU (XI'AN) SYSTEM ENGINEERING Co.,Ltd.)		✓			✓
22	北京富士通系統工程有限公司 (Beijing Fujitsu System Engineering Co., LTD.)		✓			✓
23	Fujitsu Glovia, Inc.		✓			✓
24	FUJITSU AUSTRALIA SOFTWARE TECHNOLOGY PTY. LTD.		✓			✓
25	FUJITSU Enabling Software Technology GmbH		✓			✓
26	Fujitsu Electronics America, Inc		✓			✓
27	Fujitsu Electronics Korea Ltd.		✓			✓
28	富士通研究開発中心有限公司 (Fujitsu Research and Development Center Co., LTD.)		✓			✓
29	Fujitsu Computer Products of America		✓	✓		✓
30	Fujitsu Frontec North America	✓	✓	✓		✓
31	FUJITSU COMPONENTS (CHANGZHOU) CO., LTD.	✓	✓			
32	QINGDAO KOWA SEIKO CO., LTD.	✓	✓			
33	FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	✓	✓			
34	PT FDK INDONESIA	✓	✓			
35	XIAMEN FDK CORPORATION	✓	✓			
36	SUZHOU FDK CO., LTD.	✓	✓			
37	FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. (富積電子)	✓	✓			
38	FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES	✓	✓			✓
39	SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES (WUXI) CO., LTD.	✓	✓			
40	KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.	✓	✓			
41	SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	✓	✓			
42	TRANSTRON (THAILAND) CO., LTD.		✓			✓
43	Fujitsu Consulting India	✓	✓			
44	富士通(中国)有限公司 (FUJITSU (CHINA) Co., Ltd.)		✓			✓
45	Fujitsu Finance America, Inc.		✓			✓
46	FUJITSU EMEA PLC		✓			✓
47	Fujitsu RunMyProcess SAS		✓			✓
48	UShareSoft, SAS		✓			✓
49	Fujitsu Greenhouse Technology Finland Oy		✓			✓
50	Fujitsu Systems Global Solutions Management Sdn. Bhd.		✓			✓
51	Fujitsu Sweden AB		✓			
52	Fujitsu New Zealand Limited		✓			



グローバルレスポンスブルビジネス

－ コンプライアンス －

企業価値向上の観点から、コンプライアンスを含む内部統制体制の整備と運用を経営の最重要事項の一つと認識し、FUJITSU Wayの「行動規範」を組織全体に周知徹底します。さらに、あらゆる事業活動において、社会的な規範を含むより高いレベルの企業倫理を意識し、誠実に行動します。

コンプライアンス

目標

2030年までに達成する長期目標

富士通グループは、企業価値の維持・向上の観点から、コンプライアンスを含む内部統制体制の整備および運用を経営の最重要事項の一つと認識し、FUJITSU Way の「行動規範」を組織全体に周知徹底する。さらに、あらゆる事業活動において社会的な規範を含むより高いレベルの企業倫理を意識し、誠実に行動する。

[↓方針・推進体制](#) [↓経営者の取り組み](#) [↓グローバルコンプライアンスプログラム](#)
[↓安全保障輸出管理への取り組み](#) [↓税務に対する考え方](#) [↓2018年度の実績](#)

方針・推進体制

富士通グループでは、「内部統制体制の整備に関する基本方針」（注1）に基づき、取締役会に直属するリスク・コンプライアンス委員会（委員長：代表取締役社長）が、グループ全体のコンプライアンスをグローバルに統括しています。リスク・コンプライアンス委員会は、Chief Risk Management & Compliance Officer（CRCO）を任命し、コンプライアンスに関する委員会の方針決定とその実行に当たらせるとともに、グローバルコンプライアンスプログラムを整備しました。

また、下部委員会として各リージョンに設置されたリージョン・リスク・コンプライアンス委員会と連携し、グループ全体での FUJITSU Way の行動規範の認知度向上とその遵守を図っています。

グローバルコンプライアンスプログラムの運用状況については、リスク・コンプライアンス委員会、リージョン・リスク・コンプライアンス委員会で定期的に確認し、取締役会に報告しています。経営層による実践および監督の下、富士通グループの事業活動にかかわる法規制等の遵守に必要な社内ルール、教育、監視体制の整備と運用を推進しています。

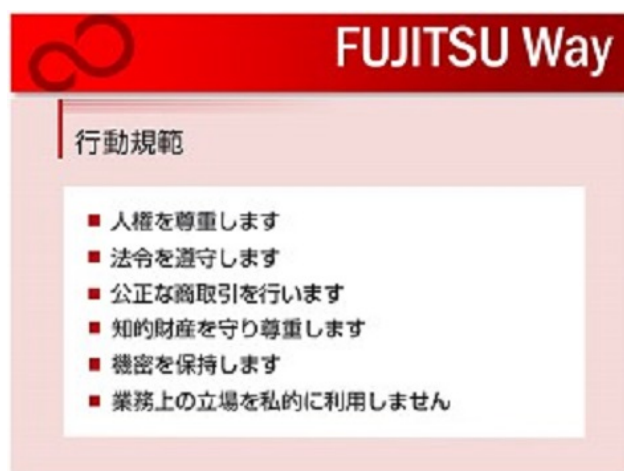
注1 内部統制体制の整備に関する基本方針
<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/report/2018/n119.pdf> (P.3-P.7)

FUJITSU Way の行動規範の内容

FUJITSU Way において、富士通グループの全社員が遵守する事項である「行動規範」を右記のとおり示しています。

また、富士通では、FUJITSU Way の行動規範を詳細化し、富士通グループに所属する全世界の社員が法令を遵守し行動する手引きとして作成した Global Business Standards（GBS）（注2）を20カ国語で展開し、富士通グループで統一的に運用しています。

注2 [Global Business Standards](#)（754KB / A4・22ページ）



FUJITSU Way の行動規範

経営者の取り組み

富士通では、社員へのメッセージ発信など、経営者がコンプライアンスに取り組む意思表示を積極的かつ継続的に行うことにより、富士通グループ全体における行動規範および GBS の浸透・実践を図っています。

電力会社様向け通信機器の取引に関する独占禁止法違反事案を受け、社長自らが国内外の全社員向けに、談合・カルテルをはじめとするコンプライアンス違反からの決別を宣言するメッセージを繰り返し発信しています。海外においても、リージョン長やグループ会社の経営層より、コンプライアンスと不正を許容しない企業文化（ゼロ・トレランス）の重要性を説くメッセージを継続的に発信しています。

さらに、2017 年 12 月より、国連が提唱する「国際腐敗防止デー」（12 月 9 日）にあわせて Fujitsu Compliance Week を新たに定め、コンプライアンスについて改めて考え、対話を促すメッセージのグループ一斉発信などを行っています。

グローバルコンプライアンスプログラム

富士通では、FUJITSU Way の行動規範および GBS の浸透・実践を図るために、グローバルコンプライアンスプログラム Fujitsu Global Compliance Program（GCP）を策定し、グループ全体のグローバルな法令遵守体制の維持・向上に取り組んでいます。GCP では、様々なコンプライアンスに関する活動を 5 つの柱として体系的に整理し、当社が継続的に取り組むべき事項を明確化するとともに、富士通のコンプライアンス体制・活動への理解促進を対外的にも図っています。各リージョンにおいては、これに基づき各国・地域の法制度、政府機関の指針などを踏まえ、様々な施策・取り組みを実施しています。

GCP の実行にあたっては、グループ内の規定を整備し各リージョンにおけるコンプライアンス業務の責任者を配置して実行体制を確保しています。社員に対しても様々な教育を継続的に実施し、FUJITSU Way の行動規範および GBS の浸透を図っています。また、不正等の未然防止・早期発見・是正を図るため、内部通報窓口（注 3）を設置しているほか、コンプライアンス違反が発見された場合は、直ちにリスク・コンプライアンス部門に報告することが定められています。その他、リスクアセスメントや監視、外部専門家のレビューなどを通じて GCP の実効性の確認を定期的に行い、GCP の継続的な改善を図っています。

グローバルコンプライアンスプログラムの推進については以下の PDF をご覧ください。

- ・ グローバルコンプライアンスプログラム

https://www.fujitsu.com/jp/documents/about/csr/compliance/Compliance_Program.pdf



グローバルコンプライアンスプログラム

注3 内部通報窓口：

富士通グループにおいては、グループ全社員（退職者、出向者、契約社員、嘱託社員、派遣社員などを含む）からの内部通報・相談（匿名によるものを含む）を受け付ける窓口を社内外に設置し、「コンプライアンスライン／FUJITSU Alert」として運用しています。

国内においては、「お取引先コンプライアンスライン」を設置し、富士通と国内グループ会社が直接、物品・サービス・ソフトウェアなどを調達しているお取引先からの通報を受け付けています。また、海外においては、お客様やお取引先等の第三者からの通報も含め、20か国語で24時間365日受け付けています。

- Fujitsu Alert
<https://secure.ethicspoint.eu/domain/media/en/gui/102834/index.html>
- お取引先コンプライアンスライン
<http://www.fujitsu.com/jp/about/csr/management/compliance/complianceline/>

コンプライアンス問題への対応

富士通は、2016年7月に東京電力株式会社（現 東京電力ホールディングス株式会社）様向けの電力保安通信用機器の受注調整に関し独占禁止法違反が認定され、排除措置命令および課徴金納付命令を受けたこと（以下、東京電力事案）に続き、2017年2月には中部電力株式会社様向けハイブリッド光通信装置および伝送路用装置の取引についても独占禁止法違反の認定を受けました（以下、中部電力事案）。中部電力事案については、直ちに課徴金減免申請を行ったことにより、当社は課徴金の全額免除を受けるとともに、排除措置命令の発令も免れることになりましたが、一連の事態を招いたことを改めて深く反省し、皆様に多大なご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。

これらの事案を受け、富士通では、違反に関与した社員を懲戒に処するとともに、取締役会の決議に基づき、会長および社長を含む関係役員7名に対し役員報酬の減額処分（月額報酬10～30%を3カ月減額）を行いました。また、東京電力事案の発覚後直ちに、社長自ら、全役員・社員に対し、談合・カルテルの根絶を宣言し、以降も、メッセージを全役員・社員に繰り返し伝えるとともに、担当役員もコンプライアンスを徹底する意思を配下の社員に周知しています。加えて、国内外の富士通グループ全役員・社員に向けて、前述のようなコンプライアンス教育も実施しています。

さらに、国内では、GCPの実効性を確保することを目的として、公正取引委員会の「企業における独占禁止法コンプライアンスに関する取組状況について」に基づき「国内コンプライアンスプログラム」を整備しました。2017年度に引き続き2018年度も、特に独占禁止法に関する内容を中心とした「社内研修」「監査」を重点施策として掲げ、現場部門との関係構築、双方向コミュニケーションを促進し、談合させない環境づくりに取り組みました。

今後も継続して、これらのプログラムに基づき、コンプライアンスに関する取り組みを強化しながら、早期の信頼回復を目指して再発防止の徹底に努めます。

安全保障輸出管理への取り組み

国際的な平和・安全の維持という観点から、大量破壊兵器や通常兵器の開発・製造に転用される可能性がある貨物・技術の輸出・移転については、国際的な安全保障輸出管理の枠組みによって管理されています。わが国でもその枠組みの中で「外国為替及び外国貿易法」（「外為法」）の下、安全保障輸出管理規制が実施されています。

富士通においても、FUJITSU Wayの行動規範の1つ「法令を遵守します」にしたがって、外為法だけでなく「域外適用」される米国輸出管理規則（EAR）に則った安全保障輸出管理推進を基本方針とする「安全保障輸出管理規程」を制定し、その徹底に努めています。

管理体制としては、代表取締役社長を安全保障輸出管理の最高責任者に、法務・コンプライアンス・知的財産本部安全保障輸出管理室を推進組織として体制整備し、すべての貨物輸出・海外への技術提供について該非判定と取引審査（仕向先国・地域、用途、顧客の確認）を実施し、必要な輸出許可を取得したうえで輸出を行っています。また、法令違反発生時には速やかな報告を行うことを「安全保障輸出管理規程」において定めています。業務遂行に際しては、輸出管理規制を管轄する経済産業省とも緊密に連携しつつ、法令違反など「漏れ」のない管理の徹底に努めています。

この安全保障輸出管理における社内制度を維持・継続していくために、定期的な監査および役員・社員に対する輸出管理教育を継続しています。国内外のグループ各社に対しては、適切な安全保障輸出管理に向けた規則の制定や体制の確立について指導するとともに、教育支援、監査支援、グループ間情報交換会の開催などの活動を行っています。また、2013年度より全世界の海外グループ会社に対し、20カ国語によるe-Learningで安全保障輸出管理基礎教育を展開しています。

税務に対する考え方

富士通における税務コンプライアンスは、FUJITSU Way の行動規範に則り、遂行されています。

- 各国の租税法令・条約等、OECD 等の国際機関のガイドライン等を遵守し、適正な申告や納税に努めています。
- 関係会社間の取引においては独立企業間価格の原則を遵守し、事業活動が行われている国での適切な納税に努めています。

また、税務当局との関係においては、FUJITSU Way の行動指針に則り、健全な倫理観と誠実さをもって実践しています。上記を踏まえたうえで、FUJITSU Way の企業指針に則り、企業価値を継続的に向上させるため、適正な税務管理の実現を目指しています。

2018 年度の実績

コンプライアンス教育

- 国内
 - 富士通および国内グループ会社新任役員向け教育
 - 富士通および国内グループ会社管理職向け社内研修
 - 富士通および国内グループ会社全社員向け e-Learning：受講率 富士通 98.3%、国内グループ会社 98.4%（2019 年 5 月時点）
 - 新入社員向け e-Learning：受講率 富士通 99.6%、国内グループ会社 98.9%（2019 年 5 月時点）
 - 営業部門向け集合教育：公共ビジネスの担当部門を中心として実施
- 海外リージョン
 - 海外グループ会社社員向け e-Learning（20 カ国語 72 カ国に提供）：受講率 93%超（2019 年 4 月時点）
 - 新入社員向け e-Learning
 - 各リージョン・部門別集合教育
 - 海外赴任者向け教育：毎月

安全保障輸出管理

- 定期内部監査：富士通社内 30 部門
- 監査・教育・体制強化支援：国内グループ会社 37 社、海外グループ会社 12 社



グローバルレスポンスブルビジネス

－ サプライチェーン －

「お取引先との共存共栄」「お取引先の公平・公正な評価・選定」「CSR に配慮した調達活動の推進」を調達方針として掲げてグローバルに調達活動を行っており、企業の社会的責任の観点からリスクのない、責任ある調達の実現を目指しています。

サプライチェーン

目標

2030年までに達成する長期目標

富士通グループは企業の社会的責任を果たし、サプライチェーンにおいてCSRリスクのない責任ある調達を実現する。

- ・全ての主要取引先から、責任ある調達への誓約書を入手する。

- ↓ [方針](#) ↓ [CSR調達活動・定期レビュー](#) ↓ [グリーン調達の推進](#) ↓ [情報セキュリティ対策の推進](#)
- ↓ [サプライチェーンBCMの強化](#) ↓ [お取引先とのコミュニケーション](#) ↓ [調達コンプライアンスの徹底](#)
- ↓ [2018年度の実績](#)

方針

富士通グループは、「お取引先との共存共栄」「お取引先の公平・公正な評価・選定」「CSRに配慮した調達活動の推進」を調達方針として掲げ、グローバルに調達活動を行っています。

CSR調達に関しては、2005年に「CSR調達指針」を制定し、国内外のお取引先に指針の遵守をお願いしてきました。2018年には、RBA（注1）の行動規範を「富士通グループCSR調達指針」として採用しました。

注1 【PRESS RELEASE】グローバルなCSRアライアンス「EICC」に加盟（2017年10月にEICCからRBAに名称変更）
 日：<https://pr.fujitsu.com/jp/news/2017/03/29.html>
 英：<https://www.fujitsu.com/global/about/resources/news/press-releases/2017/0329-01.html>

- ・ 富士通グループ調達方針
 日：<https://www.fujitsu.com/jp/about/procurement/material/policy/>
 英：<https://www.fujitsu.com/global/about/procurement/policy/>
- ・ 富士通グループCSR調達指針（RBA Code of Conduct）
<https://www.responsiblebusiness.org/code-of-conduct/>

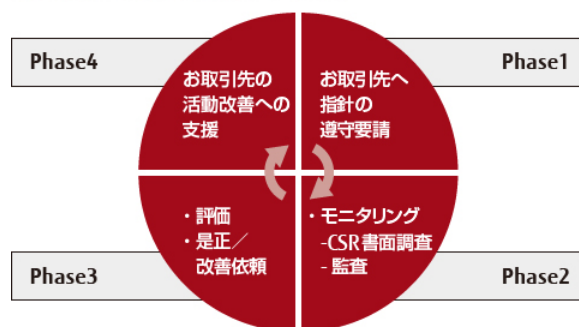
CSR調達活動・定期レビュー

富士通グループでは、全社方針のもと、関連部門が連携してCSR活動を推進しています。調達分野においては、グローバルサプライチェーン本部が関連部門と連携し、お取引先へのCSR調達活動を推進しています。活動の推進にあたっては、調達金額上位や継続取引のあるお取引先を主要お取引先として、CSRの働きかけ対象としています。

まず、CSR調達指針により遵守項目を明確に示すとともに、お取引先にCSR活動を要請します。次に、お取引先におけるCSR活動の包括的な実施状況を確認するため、CSR調査票をはじめ、グリーン調達、情報セキュリティ、BCM等に関わる各種調査票へのご回答をお願いしています。

ご回答いただいた調査票は内容を診断のうえ結果をお取引先

CSR調達の推進と改善プロセス



にフィードバックしており、基準に満たなかった場合は、改善に取り組んでいただきます。特に、実地確認が必要であると判断させていただいたお取引先には、CSR 監査を実施しています。監査での指摘事項については改善計画の提出を要請し、改善に向けお取引先と一緒に取り組みます。最終的に、お取引先において CSR 活動が適切に実施され、根付くことを目的に CSR 調達の推進と改善プロセスを継続して実施しています。

業界標準のイニシアチブへの参画／活動の推進（RBA への加盟）

富士通グループは、グローバルな CSR アライアンス「Responsible Business Alliance(RBA)」に加盟しており、RBA の行動規範を尊重し、お取引先とともにサプライチェーンにおける CSR 調達に取り組んでいます。

また、JEITA（電子情報技術産業協会）などの団体やイニシアチブに積極的に参加・協力し、業界における CSR 調達の推進に努めています。

高リスク鉱物への対応

富士通グループは、紛争を助長している、あるいは強制労働や人権侵害と関連しているリスクの高い鉱物を、富士通グループの製品や部品、およびサプライチェーンから排除していくことを方針としています（高リスク鉱物として、タンタル・錫・金・タングステンおよびコバルトを特定）。また、調達活動におけるサプライチェーンの透明性の確保と責任ある鉱物調達の推進のために「環境・CSR 経営委員会（委員長：代表取締役社長）」を主管とする社内関連部門による体制を構築しています。

責任ある鉱物調達対応の体制



- 富士通グループ責任ある鉱物調達対応方針

https://www.fujitsu.com/jp/documents/about/csr/procurement/Fujitsu_Group_Policy_on_Responsible_Minerals_Sourcing_v01_jp.pdf

高リスク鉱物調査

富士通グループは、経済協力開発機構（OECD）の「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイドライン」を参考に、デュー・ディリジェンスとして高リスク鉱物の調査を実施しています。調査では、Responsible Materials Initiative（RMI）の「紛争鉱物報告テンプレート（CMRT）」、「コバルト報告テンプレート（CRT）」を使用しています。

- 調査で確認した製錬業者リスト

https://www.fujitsu.com/jp/documents/about/csr/society/procurement/CF_SOR_List_2019.06.10.pdf

調査において、回答期限を過ぎても未回答のお取引先には、回答の督促を行い、回答内容に不備がある場合には再提出を依頼しています。また、お客様より「リスクのある製錬所」に関する指摘を受けた場合には、その製錬所を使用しているお取引先に、取引実態の再調査を依頼しています。

現時点では、武装勢力と関わりのある情報は確認されていませんが、引き続き製錬業者特定やサプライチェーン透明化への取り組みを行っていきます。

グリーン調達の推進

富士通グループは、地球環境に配慮した部品・材料や製品の調達に関する基本的な考え方を「富士通グループ グリーン調達基準」にまとめ、お取引先とともにグリーン調達活動を推進しています。また、「サプライチェーンにおける CO₂ 排出量削減の取り組み」を実施しています。具体的には、お取引先に自社のお取引先（富士通グループから見て 2 次のお取

引先)へCO₂排出量削減を呼び掛けていただくよう要請するなど、サプライチェーン一体となった環境負荷低減活動を推進しています。今後は水資源保全に関しても、お取引先との取り組みを強化していきます。

- ・ 富士通グループ グリーン調達基準、サプライチェーンにおけるCO₂排出量削減の取り組みの推進
<https://www.fujitsu.com/jp/about/procurement/material/green/>

情報セキュリティ対策の推進

富士通グループは、2015年12月に経済産業省および独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公表した「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」に基づき、お取引先とともに「情報セキュリティ事故撲滅」を掲げ、情報セキュリティ事故の予防、再発防止のための教育・啓発・監査・情報共有などの施策を継続的に実施しています。

近年では、クラウドなどの外部サービスやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の業務利用が拡大傾向にあり、スマートフォンやタブレットPCなどのスマートデバイスの使用機会も急増しています。メール誤送信、PCやスマートデバイスの盗難・紛失だけでなく、内部犯行、サイバーテロなどの新たな情報漏えいリスクも抑止する必要があります。こうした現状を踏まえ、お取引先に業務を委託する際には、オフショア開発などの海外のお取引先も含め、富士通グループと同レベルの情報セキュリティ管理、個人情報の取り扱いを規定し、教育・啓発を推進しています。さらに、お取引先の情報セキュリティに重大な問題が発覚した場合は、直ちに是正活動を実施し、改善が見られない場合には、取引の見直しなどの対策を行います。

サプライチェーン BCM の強化

富士通グループでは、「大規模災害など不測の事態においても製品・サービスを安定的に供給するためには、サプライチェーン全体のBCM（事業継続マネジメント）強化が不可欠である」、という考えのもと、2007年度からお取引先のBCM能力向上を継続的に支援しています。

また、そのようなBCM取り組みに関する調査を、お取引先に対して毎年実施しています。回収した回答については分析を行い、お取引先へフィードバックしています。この調査には、JEITAの資材委員会が標準化したフォームを2014年度の調査から活用しています。

また、ソリューション関連の主要お取引先に対しても毎年調査を実施しており、分析のうえフィードバックしています。

お取引先とのコミュニケーション

ビジネスミーティング

富士通グループでは、お取引先評価制度（SPR（注2））において、主要なお取引先約200社を中心に、経営層が対話形式で評価結果をダイレクトにフィードバックするとともに、ビジネス展望や調達戦略を説明するビジネスミーティングを開催しています。ビジネスミーティングでは他の評価項目と合わせてCSRの項目についてもフィードバックし、当社の基準に満たないお取引先には、改善を要請しています。また、ソリューション関連のお取引先に対しても評価を実施しており、中でも主要なお取引先については、その結果をフィードバックしています。

注2 Suppliers' Performance Review：調達品のパフォーマンスや企業の基本姿勢を「品質」「技術」「価格」「供給」「CSR」の5項目で評価する当社の独自制度

お取引先懇親会

富士通グループは、1997年からお取引先懇親会を開催しています。懇親会では、社長から富士通グループの事業概況説明、購買担当役員から調達戦略を説明しています。また、富士通グループの事業に対して顕著な貢献のあったお取引先に

感謝状を贈呈し、パートナーシップの強化に努めています。

調達コンプライアンスの徹底

調達部門教育

富士通グループでは、調達部門がお取引先に対して CSR に配慮した調達活動を実施するよう、毎年教育にて周知・徹底しています。2018 年度は、CSR 調達、グリーン調達のほか、下請法や派遣法などのコンプライアンスやリスク管理（BCM 活動）の教育を実施し、調達担当者の意識向上を図りました。

調達部門教育

富士通グループは、お取引先コンプライアンスラインにより、富士通グループの調達活動におけるコンプライアンス違反やその疑念がある行為に関する通報を受け付けています。社内・社外のそれぞれに窓口を設けて、通報いただいた内容の事実関係を確認、調査のうえ、速やかに対応しています。

なお、通報いただいた方やそのお取引先に対して不利益な取り扱いをすることは、内部通報規定で禁止しています。また、反社会的勢力による被害を防止する（活動の助長もしない）ために、お取引先との契約書に反社会的勢力などの排除条項を明記しています。富士通グループはお取引先を含め、反社会的勢力との関わりを一切持ちません。

- お取引先コンプライアンスライン
<https://www.fujitsu.com/jp/about/csr/management/compliance/complianceline/>

2018 年度の実績

CSR 調査／監査の実施

- 国内外の主要取引先に CSR 調査実施 約 200 社
 - 回答の結果から、9 割以上の主要お取引先が CSR 活動に積極的に取り組んでいることを把握
- お取引先の CSR 監査実施 9 社
 - 重大な違反事項は認められなかったが、法定残業時間を超えた就業、機器設備の不備、廃棄物施設の管理不十分など細かな部分において是正を要する事項を確認
- 当該お取引先には、是正措置計画書の提出と是正の実施を要求し、是正完了までフォローを実施

高リスク鉱物調査実績

- 2018 年度の調査につき、調査対象の 85%のお取引先より回答を受領
- 322 社の製錬業者を確認し、そのうち 254 社が RMI 認定の「責任ある鉱物保証プロセス（評価プロトコル）Responsible Minerals Assurance Process（RMAP）」に準拠

情報セキュリティ対策の推進

- 情報セキュリティ研修（全国 9 か所：2018 年 10 月～11 月） 約 900 社／1,300 名
 - 情報セキュリティ対策状況の書面調査（2019 年 2 月～3 月） 約 1,700 社
 - 情報セキュリティ対策状況監査（立入調査）（2018 年 4 月～2019 年 3 月） 約 200 社
- ※お取引先に対し、状況調査／教育／監査を繰り返し実施することが、無事故を維持する活動の根幹です。

サプライチェーン BCM の強化

＜プロダクト関連＞

- アンケート調査の実施（2018 年 5 月～9 月） 907 社、2,384 拠点
- フィードバックの実施（2018 年 10 月） 907 社、2,384 拠点

＜ソリューション関連＞

- 評価のフィードバックの実施 約 250 社

お取引先とのコミュニケーション

＜プロダクト関連＞

- ビジネスミーティングの実施 27 回

＜ソリューション関連＞

- 評価のフィードバックの実施 約 250 社

お取引先懇親会

- 2019 年 1 月開催：国内外のお取引先 約 310 社／約 600 名 ※本お取引先懇親会におきまして、お取引先のお取引先に遡った CSR 活動の展開についても要請しました。



グローバルレスポンシブルビジネス

－ 安全衛生 －

企業指針「安全・快適に働くことのできる職場環境を提供します」に基づいて、全ての事業活動において心とからだの健康と安全を守ることを最優先に、各国各地域の事情にあわせた安全で健康的な職場環境を提供していきます。

安全衛生

目標

2030年までに達成する長期目標

富士通グループは全ての事業活動において、心とからだの健康と安全を守ることを最優先し、全国各地域の事情にあわせた、安全で健康的な職場環境を提供する。

- ・ 重大な災害発生や質の低い安全衛生管理を許容しない文化を醸成する。
- ・ 全ての事業活動の価値の中心に、心とからだの健康と安全を守ることを据える。
- ・ 予防可能な病気やケガ、ビジネス機会の損失をゼロにする。

↓ [方針](#) ↓ [推進体制・定期レビュー](#) ↓ [安全衛生の向上への取り組み](#) ↓ [2018年度の実績](#)

方針

富士通グループでは、企業指針に「安全・快適に働くことのできる職場環境を提供します。」と掲げています。また、この指針に基づく「労働安全衛生基本方針」を定め、人事・総務部門の連携の下、安全・快適に働く環境の整備と職場風土づくりをグループ一体となって推進し、社員の健康・安全の確保を図っています。

＜富士通グループ 労働安全衛生基本方針＞

社員の健康と安全確保を経営の最重要課題の一つと位置づけ、全ての事業活動において、「心とからだの健康と安全を守る」ことを最優先とする。

推進体制・定期レビュー

富士通グループでは、各事業所における「安全衛生委員会」を統括する機能として、人事部門、健康管理部門の担当役員および労働組合の代表者などにより構成される「中央安全衛生委員会」を設置しています。中央安全衛生委員会では、年1回各事業所で発生した災害状況の確認状況および防止策を、経営層および各事業所に報告・情報共有するとともに、労働安全衛生に関する全社的な方針を策定しています。

各事業所の安全衛生組織は、毎月「安全衛生委員会」を開催し、労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針に沿って事業所の特性に適した方針策定と安全・健康な事業所づくりに取り組んでいます。また、職場巡視を行い、危険箇所や健康障害となり得る要因のチェックと改善、リスクアセスメントを実施しています。一部の国内グループ会社では、国際規格の「OHSAS18001」「ISO45001」の認証を取得しています。

安全衛生推進体制



安全衛生の向上への取り組み

富士通グループでは、「労働災害ゼロ」を目指し、安全衛生活動に取り組んでいます。労働災害防止意識の向上を図るため、部門別安全衛生教育や転倒防止のための運動習慣推奨などを実施しています。また、2014年度より、製造現場の災

害リスク低減のために自主点検および専門スキル保有者による第三者検証を行っています。

労働安全衛生教育

富士通および国内グループ会社では、安全衛生教育や健康への意識を高めるための健康教育を実施しています。また、職場環境に合わせた教育を事業所ごとに実施しています。

海外における取り組みについて

EMEIA リージョンの Occupational Health and Safety グループでは、労働安全衛生に関するコンプライアンスや予防対策を徹底するために、リージョン主導の包括的なアプローチを進めています。

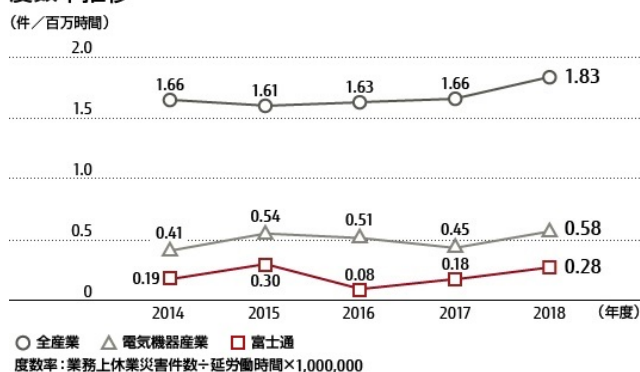
例年、ILO（国際労働機関）が主催する「労働安全衛生世界デー」の趣旨に賛同し、広く社員の労働安全衛生に関する啓発活動を進めています。さらに、2018 年度は労働災害の予防促進を目的とした労働災害の発生データの収集、活用に注力しており、EMEIA リージョンの横断的なインシデント管理システムの構築を、2019 年度内の導入を予定しています。このような具体的な施策を含め、EMEIA リージョンとして目指す中長期的な目標を定め、労働災害を許容しない文化の醸成に向けて、ガバナンスの強化、マネジメントシステムの確立、人材やスキル開発に鋭意取り組んでいます。

2018 年度の実績

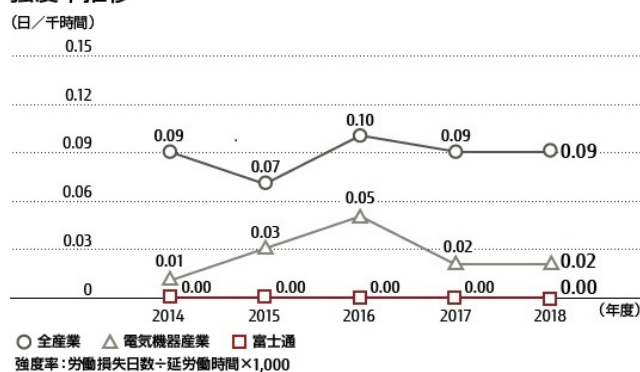
労働災害の発生状況（富士通ならびに国内グループ会社）

災害度数率、強度率は全国平均を大きく下回る水準で推移しています。なお、2018 年における主な労働災害は転倒による災害でした。また、業務上死亡者数は 0 でした。

度数率推移



強度率推移



OHSAS18001 取得グループ会社

- FDK 株式会社（高崎工場・鳥取工場）
- PFU テクノワイズ株式会社
- 富士通インターコネクトテクノロジーズ株式会社
- Fujitsu Australia Limited

ISO45001 取得グループ会社

- Fujitsu Services Ltd
- Fujitsu Technology Solutions SA

教育訓練の実績

- 入社者向け安全衛生教育（約 2,000 名／年）（富士通ならびに国内グループ会社）
 - 労働災害防止の基礎知識と、自身の健康管理に役立てるための基本的な事項を習得する
- 事業所における安全衛生教育（約 800 名／年、京浜地区主要事業所）（富士通ならびに国内グループ会社）
 - 交通安全教育：事例を含めた講習会による交通事故防止を図る
 - 実験室の安全教育：実験室に関わる法令や実験時の注意事項、化学物質の管理等を習得する

全体の取り組み

- 安全衛生担当者研修の実施 30 拠点（富士通ならびに国内グループ会社）
- 全拠点における労働災害状況の共有 1 回／年（富士通ならびに国内グループ会社）
- 安全衛生社内サイトにおける労働災害事例の登録および蓄積 随時（富士通ならびに国内グループ会社）
- 製造現場における労働災害防止検証の実施 30 拠点（富士通ならびに国内グループ会社）



グローバルレスポンシブルビジネス

－ コミュニティ －

様々なコミュニティと協働し、地域社会の発展につながる社会貢献活動を推進します。また、事業活動との相乗効果を重視し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供するとともに、社会への貢献を通じて、社員自らのスキル開発や富士通で働くことへの誇りを向上させていきます。

社会貢献活動

目標

2030年までに達成する長期目標

地域社会の発展に向けて、様々なコミュニティと協働しながら社会貢献活動を推進する。
また、事業活動との相乗効果を重視し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供する。
社会への貢献を通じて、社員自らのスキル開発や富士通で働くことへの誇りを向上させる。

↓ [社会貢献活動の考え方](#) ↓ [2018年度の実績](#)

社会貢献活動の考え方

富士通グループは、豊かで夢のある未来の実現に向けて、ICTを活用してお客様・地域社会・世界の人々と新たな価値や知恵を共創し、地球と社会の持続可能な発展に貢献したいと考えています。

社会貢献活動においては、「人を大切にする社会貢献活動」「科学技術の発展に資する社会貢献活動」を優先事項として、多種多様なステークホルダーと連携し、グループ全社員が積極的に参加して活動を展開しています。

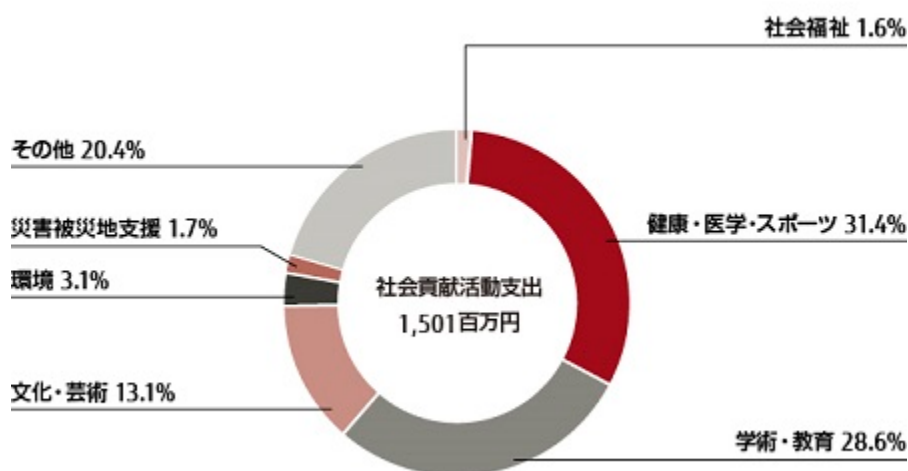
なお、活動の活性化とベストプラクティスの共有を目的に、実施記録を社内システム上で蓄積・公開し、社内表彰を実施しています。

2018年度の実績

社会貢献活動に関わる支出

富士通が2018年度に社会貢献活動に関わる費用として支出した金額は、以下のとおりです。

社会貢献活動支出グラフ



社員のボランティア活動支援

富士通グループは、社会に対する社員一人ひとりの積極的な貢献活動を支援するため、ボランティア活動支援制度を整備しています。また、各事業所が所属する地域コミュニティの発展に貢献するため、地域の特性に沿った各種活動プログラムを展開しています。

富士通では、2018 年度、60 名が積立休暇を取得し（延べ 177 日）、ボランティア活動を行いました。

ボランティア活動支援制度

社員のボランティア活動を支援するため、以下の制度を設けています。

- ・ 青年海外協力隊／シニア海外ボランティア参加のための休職制度：最高 3 年間
- ・ 積立休暇：年 5 日支給とし、最高 20 日まで積立可（ボランティアを含む特定の目的に利用）

人を大切にする社会貢献活動

目標

2030年までに達成する長期目標

地域社会の発展に向けて、様々なコミュニティと協働しながら社会貢献活動を推進する。

また、事業活動との相乗効果を重視し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供する。

社会への貢献を通じて、社員自らのスキル開発や富士通で働くことへの誇りを向上させる。

感覚過敏の子供たちのサッカー観戦

富士通では、「心のバリアフリー」を推進する一環として、発達障がいの子供たちとその家族を対象にした「川崎フロンターレ対大分トリニータ戦」観戦交流イベントを開催しました。このイベントは、富士通、JTB、ANA の3社と川崎市、Jリーグ、川崎フロンターレとの連携により実現しました。

人混みや大音量の歓声に感覚過敏の症状を抱える子供たちが、センサリールーム(注1)で安心して試合を観戦したほか、翌日には川崎フロンターレのコーチによる「サッカー教室」に参加し、スポーツの楽しさを体感しました。

富士通は、全体の企画運営に関わるとともに、ICTを活用した子供たちの日記の作成支援や、サッカー観戦の観客による発達障がいのある子供の世界の疑似体験会など、「心のバリアフリー」に向けた取り組みを行いました。

富士通では、今後もJリーグや、他のスポーツ競技関係機関、自治体などと連携し、スポーツを通じた「心のバリアフリー」を推進する活動を進めていきます。



センサリールームでの観戦風景



日記をつける子供たち



競技場外での体験風景
(写真提供：Jリーグ)

注1 発達障害による感覚過敏により、大観衆の人混みや大音量の歓声への対応に悩みを抱える子供たちでも安心して観戦できる特別エリア。国内でのスポーツの試合におけるセンサリールームでの観戦は初の事例。

東京都「ゼロエミッション東京」の取り組みに協力 CO₂削減クレジットを寄付

富士通グループは、中長期環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision(注2)」の中で、「自らのゼロエミッションの実現」と「脱炭素社会に向けた社会への貢献」を掲げています。そのため、東京都が目指す「ゼロエミッション東京(注3)」の趣旨に賛同し、その活動に協力するため、東京都キャップ&トレード制度(注4)に基づくCO₂排出削減クレジット59,820[t-CO₂]を2019年8月8日に東京都へ寄付しました。

富士通グループが所有する東京都キャップ&トレード制度の対象拠点は、富士通株式会社の「富士通ソリューションスクエア」(東京都大田区)、富士通セミコンダクター株式会社の「あきる野テクノロジーセンター」(東京都あきる野市)の2

拠点があり、制度開始からこれまでに獲得したクレジットの全てを東京都に寄付しました。これらのクレジットは、空調や照明の運用改善、動力設備（高効率エレベータなど）の更新、事業構造変化などにより、削減義務量を超過することで得られたものです。

富士通グループは、今後も継続して温室効果ガス排出量の削減に努め、東京都の取り組みおよび持続可能な社会の実現に貢献していきます。



富士通ソリューションスクエア（東京都大田区）



高効率エレベータ（富士通ソリューションスクエア）

- 注2 富士通グループ中長期環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision」
<https://www.fujitsu.com/jp/microsite/fujitsu-climate-and-energy-vision/>
- 注3 東京都「ゼロエミッション東京」の取組
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/policy_others/zeroemission_tokyo/index.html
クレジット寄付によるゼロエミッション東京の取組
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/large_scale/mukouka/index.html
- 注4 東京都キャップ&トレード制度
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/large_scale/index.html

すべての子供に教育の機会を

インドでの取り組み

富士通コンサルティング・インド（FCI）は、5年に渡り、非営利団体 Teach for India（TFI）とのパートナーシップを行っています。Teach for India は、優れた大卒者や社会人を、経営資源の乏しい公立学校の専任教師として配置している団体です。

毎年、FCI は TFI フェローを支援しています。その目的は、インドにおける教育の不平等を解消し、適切なスキル・セットと現代教育を実現することで、恵まれない生徒たちが私立学校の同等の教育機会を確保することです。

2018 年には、FCI は 17 人の教師を支援し、プナ、デリー、バンガロールおよびハイデラバードの TFI と連携して、960 人の子供たちを支援してきました。

今後も TFI への支援を継続するとともに、社員の社会活動への参加意識を高め、インドの教育環境改善に貢献していきます。



授業風景

フィリピンでの取り組み

富士通フィリピン・グローバル・デリバリ・センター（GDC）は、設立 25 周年にあたり、Makabata School Foundation, Inc. とパートナーシップを締結しました。Makabata School Foundation, Inc. は、パシグ市にある非営利財団で、貧しい子供たちの中で最も貧しい子供たちを教育することを目的とした教育に焦点を当てています。

当社は、このパートナーシップを「働きがいと安心があり、豊かで夢のある未来を実現する」という富士通の CSR のフレームワークに沿って、ICT 企業としての富士通がめざす姿を実現していくための重要な要素と考えています。

当社は、学校の教室の改修と改装から始まり、すべての生徒の学習能力を向上させる機器（ルータ、プロジェクタスクリーン、プロジェクタ、LED テレビ、図書館のその他の付属品）を寄付しました。

また、2018 年には、Noche Buena Bonanza（学生と教職員とのクリスマスイベント）の一環として、富士通のボランティアの従業員が短期の教育プログラムの提供を行いました。

富士通フィリピン GDC は（株）マカバタ学校財団への継続的な支援を通じ、貧しい子供たちへの教育機会の提供を行っています。



学校の様子

Camp Quality とのパートナーシップ(オーストラリア)

富士通オーストラリアは、がんとともに生きる子供たちとその家族を支援する Camp Quality のチャリティーパートナーとして 2015 年より活動しています。

当社は、Camp Quality が提供しているプログラムやサービスをサポートするために年間 100 ドル以上を寄付しています。また、当社のシニア・マーケティング・マネージャーの Sue Armstrong が同団体の SNW 収益委員会に就任している他、従業員がボランティアスタッフや資金調達イベントに参加する取り組みを行っています。

また、デジタル技術を活用したオンラインボランティアポータル構築を支援しました。これにより、すべてのボランティアが e-Learning とトレーニングを完了したうえで、本格的な活動に参加することができるようになります。

私たちの支援は、2 万 7000 ドルの寄付や現物支援、資金調達など、毎年 10 万ドル以上に相当します。



チャリティーイベントに参加する子供たち

寄付活動

グループ従業員による活動

富士通グループでは、多くの事業所でペットボトルキャップやプリペイドカード、切手、本、CDなどを回収し、それらの収益金をポリオワクチンや緑化の苗木、国際協力への寄付に活用するなど、グループ各社の社員が身近な社会貢献活動に自主的に取り組んでいます。

南アジアでボランティア活動を展開する国際NGO「シャプラニール」(市民による海外協力の会)を支援する活動として、書籍・DVDを回収・売却する「ステナイ生活」を継続的に実施しています。

自然災害による被災への支援

富士通グループは、自然災害による被害の復興に役立てていただくため、義捐金寄付などの支援を行っています。

2018年度は7月に「西日本を中心に襲った豪雨」、9月に「平成30年北海道胆振東部地震」による被災地に向け、地方自治体に義捐金を寄付しました。

- 2018年度
 - 「北海道胆振東部地震」被害への支援について
 - 「7月豪雨」被害への支援について
- 2017年度
 - 九州北部の豪雨による被害への支援について
- 2016年度
 - 熊本地震 震災復旧・復興支援に向けてクラウドサービスを提供
 - 熊本地震被害への支援について
- 東日本大震災 復旧・復興支援活動についてはホームページをご覧ください。
<https://www.fujitsu.com/jp/about/csr/recovery/index.html>

スポーツを通じた社会貢献活動

富士通グループでは、スポーツを通じた健全な社会貢献活動を展開しています。陸上競技部、アメリカンフットボール部「フロンティアーズ」、女子バスケットボール部「レッドウェーブ」からなる富士通のスポーツ活動は、スポーツを通じて感動を共有し、より豊かな社会の創造と、人々の「心」と「身体」の健康増進に貢献します。

また、その他にスポーツへの協賛やスポーツを通じた心のバリアフリーに向けた取り組みを進めています。

- スポーツへの協賛、スポーツでの貢献活動の詳細は以下のホームページをご覧ください。
<https://sports-topics.jp.fujitsu.com/activity/>
- スポーツを通じた心のバリアフリー活動の詳細は以下のホームページをご覧ください。
<https://sports-topics.jp.fujitsu.com/accessibility/>

文化・協賛活動

富士通の文化・協賛活動についてはホームページをご覧ください。

<https://www.fujitsu.com/jp/about/resources/advertising/event/index.html>

科学技術の発展に資する社会貢献活動

目標

2030 年までに達成する長期目標

地域社会の発展に向けて、様々なコミュニティと協働しながら社会貢献活動を推進する。

また、事業活動との相乗効果を重視し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供する。

社会への貢献を通じて、社員自らのスキル開発や富士通で働くことへの誇りを向上させる。

「数学オリンピック」「情報オリンピック」の支援

富士通は、公益財団法人「数学オリンピック財団」および特定非営利活動法人「情報オリンピック日本委員会」の活動を支援し、将来の社会の発展を担う貴重な人材の発掘・育成に寄与しています。

数学オリンピック財団は、国際数学オリンピック（IMO）への日本代表選手の選抜、派遣を通じて数学的英才の発掘および伸長を図るとともに、国際的視野での数学教育発展に貢献することを目的として、1991 年に設立されました。富士通は、同財団の設立にあたって、他 2 社・1 個人とともに基本財産を拠出しました。

一方、情報オリンピック日本委員会は、日本の数理情報科学分野を支える人材養成に寄与することを目的として 2005 年に設立され、中高生を対象としたプログラミングコンテストである国際情報オリンピック（IOI）への参加および協力事業を展開しています。富士通は賛助会員として、その運営を支援しています。



第 18 回情報オリンピック表彰式

がん支援チャリティー団体とのプロボノプロジェクト（英国）

英国を代表するがん支援チャリティー団体である Macmillan との 2 年間のチャリティーパートナーシップにおいて、富士通はそのコアスキルを活用し、プロボノ共創プロジェクトを通じて、支援を行いました。

富士通は、ボランティアスタッフの時間管理を行うプラットフォームを提供し Macmillan の取り組みを支援しています。このプラットフォームには 25,000 人以上のユーザーが登録しており、ボランティアとボランティア・マネージャーとの連携に大きな変革をもたらしました。

このプロジェクトは、がん患者とその家族、Macmillan のボランティアやスタッフに力を与える革新的なインパクトをもたらしました。この取り組みは、2019 年の Corporate Engagement Awards で銀賞を受賞しました。



Corporate Engagement Awards 受賞の様子

カザン航空研究所の学生コンテストを支援（ロシア）

富士通ロシア・グローバル・デリバリーセンター（GDC）は、カザン航空研究所の学生イニシアティブ「ITEAM Student Project Competition」を支援しています。

富士通の社員がモバイルプログラミング、機械学習、プロジェクト管理、情報セキュリティ、リスク管理などの特別授業を開講し、学生たちのビジネスアイデアを競うコンテストへの出品に向け支援を行いました。これらの多様なコースは生徒のスキルを向上させ、プロトタイプの改良などに寄与しています。コンテストにより制作された製品として、食品配達アプリ、カザン市のツアーアプリ、テレグラムボットなどがあります。富士通ロシア GDC とカザン航空研究所との良好な関係が、学生にとって、富士通でのインターンシップの参加や富士通への就職の可能性を広げています。



ITEAM Student Project Competition の参加者たち

富士通 JAIDS の運営

富士通 JAIDS は、富士通の提唱により非営利な教育活動を目的に設立された財団法人で、大学院レベルの教育を提供しています。その母体である「JAIDS」は、1972 年に日米の架け橋となる人材の育成を目的として、ハワイに設立されました。設立以来、55 か国約 23,000 名の卒業生を輩出しています。

2012 年には、アジアとの連携を強化するために「一般財団法人富士通 JAIDS（以降、富士通 JAIDS）」を日本に設立し、「アジア・パシフィック地域において、社会のために新しい価値を創造（イノベーション）できるひとを育み、豊かで夢のある未来創りに貢献する」というミッションを実現していきます。

富士通は、運営資金の拠出に加えて活動を支援する組織を社内に設置し、富士通 JAIDS の活動を全面的にバックアップするだけでなく、富士通の実践知・技術・ノウハウを活動に織り込むことで、富士通 JAIDS と一体となって、学術・教育の振興、国際交流を通じた社会貢献活動を推進しています。



GLIK の参加者たち

- 一般財団法人富士通 JAIDS については以下ホームページをご覧ください。

<http://www.jaids.jp/>

富士通奨学金制度の運営

富士通は、日本の文化・社会・経営手法を深く理解し、将来にわたり日本と世界をつなぐビジネスエリートを育成する目的に、1985年に「富士通奨学金制度」を創設しました。累計受給者は542名に上っています（2018年4月1日現在）。現在では日本以外のアジア太平洋地域18か国のビジネスパーソンを対象に、富士通 JAIMS の GLIK プログラムに参加する機会を提供しています。

富士通は、ビジネスリーダーの育成、文化交流や相互理解の促進を通して、自国や自コミュニティへの貢献を考える人たちに奨学金を授与し、国際地域社会に根付いた教育の提供を通して社会に貢献しています。



富士通奨学金受給者たち

- 富士通奨学金制度（Fujitsu Scholarship）についてはこちらをご覧ください。（英文サイトのみ）
<https://www.fujitsu.com/global/about/csr/activities/community/scholarship/>

「富士通キッズプロジェクト：夢をかたちに」

富士通のミッションはITを軸に新しい価値を創造し続け、お客様の夢を、富士通グループの夢を、そして社員の夢をかたちにする事です。そして、未来を担う大切な宝である子どもたちの、夢をかたちにするお手伝いをするのも、私たちのミッションと考えており、学校の授業内容に関連したコンテンツや、子ども達の調べ学習に活用できるコンテンツを用意しています。

- 「富士通キッズ：夢をかたちに」子ども向けサイトは以下のホームページをご覧ください。
<http://jp.fujitsu.com/about/kids/>

外部団体との協業

- ↓ [国際スポーツイベントを通じた社会価値創出](#) ↓ [持続可能な発展のための世界経済人会議への参画](#)
↓ [世界経済フォーラムへの参画](#)

国際スポーツイベントを通じた社会価値創出

日本では、2019 年ラグビーワールドカップ、2020 年、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京 2020 大会）、そしてワールドマスターズゲームズ 2021 年関西と大規模な国際スポーツイベントの連続開催が予定されており、イベント成功に向け、産官学を挙げての取り組みが活発化しています。

富士通は、人を中心とした ICT とスポーツを融合させることにより、誰もが幸せに暮らせる豊かな社会に貢献することを目指しています。スポーツが持つ真の力を理解し、富士通がお客様・お取引先や地域住民とともに、スポーツを通じた社会の ICT 化を押し進め、社会的課題を解決していくことは、日本によりよい未来への「成長」をもたらし、ひいては富士通自身の新たなビジネス創造と企業価値の向上につながると考えているからです。

スポーツを通じた社会課題の解決

- ・異文化との交流/相互理解
- ・健康寿命の延伸
- ・地域コミュニティの活性化
- ・新たなビジネスや技術の創出
- ・高齢者や障がい者に優しい社会づくり



「心のバリアフリー」と誰もが暮らしやすい社会づくり

東京 2020 大会では、10 万人の募集が計画されるボランティアの活躍や、パラリンピックを通じた障がい者の社会参加促進が成功の鍵となります。大会を実践の場と捉え、富士通も「企業ボランティア文化の醸成」や「ダイバーシティの推進」に向けた社会貢献活動を強化しています。

高齢者や障がい者が暮らしやすい社会にするためには、施設整備（ハード面）だけではなく、心のバリアを取り除き、社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」が重要です。

富士通では、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めるためにコミュニケーションをとり、支え合える「心のバリアフリー」に関する商品開発のほか、社内外での研修や普及に向けた活動など、様々な取り組みを行っています。

また富士通は、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会において、バリアフリー分野の幹事企業として、2020 年とその先へ、経済界が一つになってレガシーを作る取り組みを進めています。



自治体と連携した「バリアフリーマップ」の作成支援



相互理解を深める「心のバリアフリー集合研修」

富士通は、2015 年 2 月に東京 2020 スポンサーシッププログラムの国内最高水準に位置づけられる「東京 2020 ゴールドパートナー」のデータセンターハードウェアパートナーとなり、東京 2020 大会成功に向けたサポートを行っています。



富士通のスポーツに関する取り組みは下記 URL をご参照ください。

- 富士通×スポーツ

<https://sports-topics.jp.fujitsu.com/index.html>

持続可能な発展のための世界経済人会議（WBCSD）への参画

WBCSD（The World Business Council for Sustainable Development、持続可能な発展のための世界経済人会議）は、グローバル企業約 200 社の CEO が率いる団体で、ビジネス活動を通して持続可能な社会をつくることを目的としています。2018 年 1 月より当社会長の山本が WBCSD の Vice Chair に就任しました。2018 年 10 月、シンガポールで開催された年次総会では「主導・変革・成功」をテーマに各プログラムにおける活動を議論しました。その中で、富士通は、雇用の未来では効率化だけではなく、人に対する価値が重要性を持つことや、プライバシー・セキュリティ対策の強化など、ビジネスに求められている課題への対応について、テクノロジーの観点から訴求しました。富士通はこれらの活動を通じて、持続可能な発展を目指し、国際社会における様々な課題の解決に取り組んでいます。



会議で発言する当社会長山本

WBCSD ラウンドテーブルの開催

2018 年 12 月東京にて、WBCSD の CEO であるピーター・バッカー氏が来日し、日本企業会員向けにラウンドテーブルを開催しました。ラウンドテーブルでは、社会を取り巻く状況が急速に変化する中で、サステナビリティへの取り組みはグローバル企業にとって成長の機会であると同時に使命であることを共有しました。そして、持続可能な発展を続けていくために、WBCSD 加盟企業の間や各国政府とも連携を強化し取り組みをさらに加速させていくことで一致しました。



ラウンドテーブルの様子

- WBCSD

<https://www.wbcsd.org/>

世界経済フォーラムへの参画

世界経済フォーラム（WEF：World Economic Forum）は、経済学者であるクラウス・シュワブ氏により設立された非営利財団で、グローバル・シチズンシップの精神に則り、パブリック・プライベート両セクターの協力を通じて、世界情勢の改善に取り組んでいます。そして、あらゆる主要国際機関や経済界、政界、学界、そして社会におけるリーダーと緊密に連携し、世界・地域・産業のアジェンダを形成しています。

毎年1月には、スイス・ダボスで年次総会（ダボス会議）が行われ、多国籍企業経営者や各国の政治指導者、知識人、ジャーナリストなど3,000名を超えるトップリーダーが一堂に会し、世界が直面する重大な問題について議論しています。（2019年の年次総会テーマ「Globalization 4.0：Shaping a Global Architecture in the Age of the Fourth Industrial revolution」）

富士通は2001年より本フォーラムに参加し、経営層から事業部門にわたりダボス会議をはじめとする様々な活動に参画しています。2019年1月の年次総会への参加と併せて、総会開催期間中、ダボス市内に専用会場を開設し、企業トップや有識者を招いて「最先端技術と倫理の関係」「AIの進展に伴う新しい働き方」「セキュリティ、持続可能性等の課題への対処（社会インパクトのもたらし方）」などのグローバルな課題について活発に意見を交わしました。今後これらの議論をもとに、社会課題の解決への貢献の検討を進めていきます。

- 世界経済フォーラム（World Economic Forum）
<https://www.weforum.org/>



ガバナンス

コーポレートガバナンス

↓ コーポレートガバナンスの基本的な考え方 ↓ 内部統制体制の基本的な考え方

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、2015 年 12 月の取締役会決議によって、コーポレートガバナンスに関する当社の考え方を整理した基本方針（「コーポレートガバナンス基本方針」）を制定いたしました。当基本方針は、現在の当社にとって最善のもと考えて作られています。コーポレートガバナンスがより良い経営を行うためのものである以上、硬直化し、形骸化することのないよう不断に見直し、適宜取締役会で議論し、常に最善のコーポレートガバナンス体制を維持できるよう努めます。下記 URL では 2018 年 12 月改定の最新版を掲載しております。

- コーポレートガバナンス基本方針

<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/governance/governancereport-b-jp.pdf>

コーポレートガバナンス体制（2019年6月24日現在）

当社は、コーポレートガバナンス基本方針に則り、監査役会設置会社制度の長所を生かしつつ、取締役会における非執行取締役（独立社外取締役および社内出身の業務を執行しない取締役をいう。以下、同じ）による業務執行取締役の業務執行に対する監督の実効性と多様な視点からの助言の確保を実現しております。

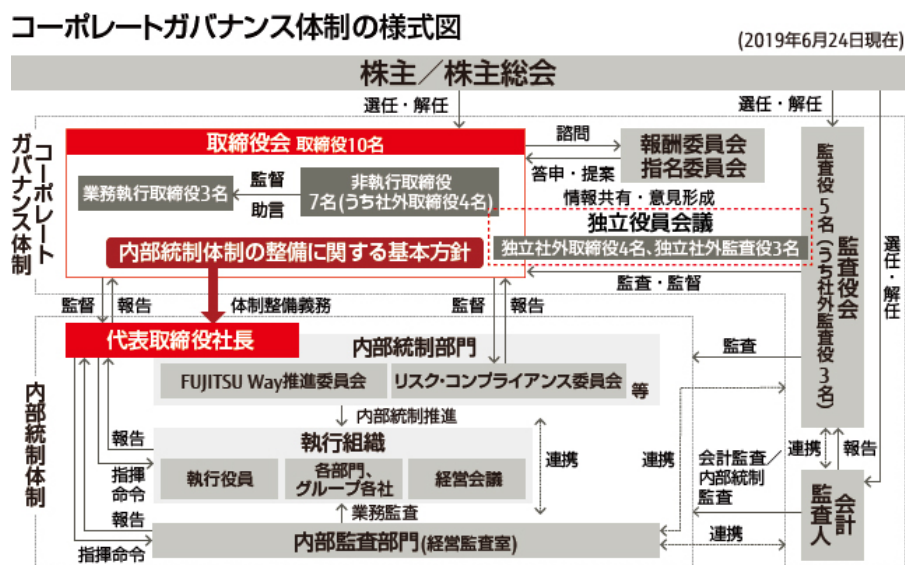
取締役会、監査役（会）、指名委員会・報酬委員会、独立役員会議の現状のコーポレートガバナンス体制を採用する理由について、詳しくは下記IRIをご覧ください。

- コーポレートガバナンス報告書

業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレートガバナンス体制の概要）

<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/governance/governancereport-jp.pdf>

当社のコーポレートガバナンス体制の様式図は次のとおりです。(2019年6月24日現在)



役員報酬の決定方針

取締役および監査役の報酬は、報酬委員会の答申を受けて取締役会で決定した「役員報酬支給方針」に基づき決定されています。

- 役員報酬支払方針 (P.15)
<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/report/2018/report119.pdf>

内部統制体制の基本的な考え方

富士通グループの企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動により生じるリスクをコントロールすることが必要です。このような認識の下、富士通では、富士通グループの行動の原理原則である「FUJITSU Way」の実践・浸透を図るとともに、経営の効率性の追求と事業活動により生じるリスクのコントロールのための体制整備の方針として、取締役会において「内部統制体制の整備に関する基本方針」を定めています。

「内部統制体制の整備に関する基本方針」の全文ならびに業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要については、以下をご覧ください。

- 事業報告・計算書類の一部インターネット開示について (P.3-P.8)
<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/report/2018/n119.pdf>

リスクマネジメント

[↓ 方針](#)
[↓ 推進体制](#)
[↓ 定期レビュー](#)
[↓ 定事業活動に伴うリスク](#)
[↓ リスクマネジメント教育の実施](#)
[↓ 全社防災](#)
[↓ 事業継続マネジメント](#)
[↓ 2018 年度の実績](#)

方針

富士通グループは、グローバルな ICT 事業活動を通じて企業価値を持続的に向上させ、すべてのステークホルダーの皆様への貢献を目指しています。この目的の達成に影響を及ぼす様々なリスクを適切に把握し、その未然防止や発生時の影響最小化と再発防止を経営の重要な課題と位置付けています。そのうえで、グループ全体のリスクマネジメントやコンプライアンスの体制を構築し、その実践を推進するとともに継続的に改善しています。

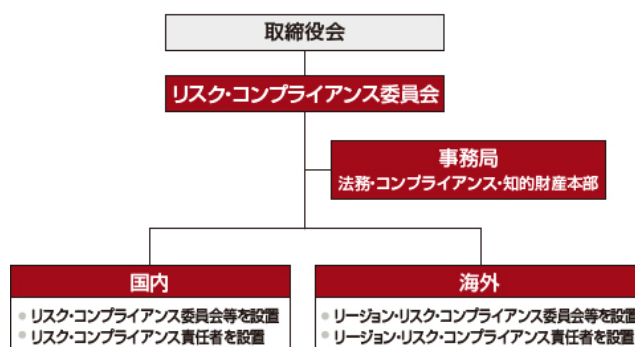
推進体制

富士通グループでは、事業遂行上生じ得る一定損失の危険顕在化を防止し、顕在化した損失の危険に的確に対応するとともに再発の防止を行うため、リスクマネジメントやコンプライアンスに関わる最高決定機関として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。

また、同委員会では国内外の富士通の各部門や各グループ会社へのリスク・コンプライアンス責任者配置に加えて、2016 年 4 月よりリージョン・リスク・コンプライアンス委員会を設置し、これらの組織が相互に連携を図りながら、潜在リスクの発生予防と顕在化したリスクへの対応の両側面から、富士通グループ全体でリスクマネジメントおよびコンプライアンスを推進する体制を構築しています。

リスク・コンプライアンス委員会は、国内外の富士通の各部門や各グループ会社のリスクマネジメントとコンプライアンスの状況を把握し、方針やプロセスなどを決定し、その実践と、継続的な改善（例：リスクマネジメント規程やリスクマネジメントガイドラインの策定、その実践と随時見直しなど）を図っています。

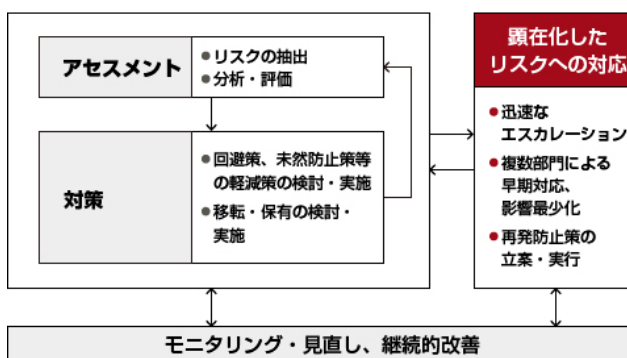
リスクマネジメント・コンプライアンス体制図



定期レビュー

リスク・コンプライアンス委員会は、リスク・コンプライアンス責任者と連携を図りながら、事業活動に伴うリスクの抽出・分析・評価を行い、重要なリスクに対する回避・軽減・移転・保有などの対策状況を確認したうえで、対策の策定や見直しを図っています。また、抽出・分析・評価された重要リスクについては、取締役会に定期報告をしています。様々な対策の実行にもかかわらずリスクが顕在化した場合に備え、対応プロセスを整備しています。自然災害・事故、製品の事故・不具合、システムやサービスのトラブル、不正行為などのコンプライアンス違反、情報セキュリティ事故、環境問題などの重要なリスクが顕在化した場合、各担当部門や各グループ会社は、直ちにリスク・コンプライアンス委員会に報告を行います。

リスクマネジメントのプロセス



リスク・コンプライアンス委員会は現場や各関連部門などと連携し、対策本部を設置するなど、適切な対応によって問題の早期解決を図るとともに、原因究明に努め、再発防止策を立案・実行します。加えて、重大なリスクは取締役会に随時報告されます。リスク・コンプライアンス委員会は、これらの各プロセスについても、実行状況を確認し、随時改善を図っています。

事業活動に伴うリスク

富士通グループは、事業活動に伴うリスクを抽出・分析・評価したうえで、影響の回避や軽減を図る対策に努め、万一発生した際には迅速に対応するよう努めています。

事業活動に伴う主なリスク（注1）	
・ 経済や金融市場の動向に関するリスク ・ お客様に関するリスク ・ 競合・業界に関するリスク ・ 投資判断・事業再編に関するリスク ・ 調達先・提携等に関するリスク ・ 公的規制、政策、税務に関するリスク ・ 自然災害や突発的事象発生のリスク ・ 財務報告に関するリスク ・ 財務に関するリスク	・ 製品やサービスの欠陥や瑕疵に関するリスク ・ コンプライアンスに関するリスク ・ 知的財産に関するリスク ・ セキュリティに関するリスク ・ 人材に関するリスク ・ 当社グループの施設・システムに関するリスク ・ 環境・気候変動に関するリスク

注1 事業活動に伴うリスクの例：記載例は一部であり、有価証券報告書などに掲載。

<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/secreports/>

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に沿ったリスク関連情報の詳細は、以下のページもご参照ください。

「環境リスクへの対応」

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/management/ems/risk/>

リスクマネジメント教育の実施

富士通グループ全体でリスクマネジメントの徹底を図るため、階層別に各種教育・研修を実施しています。

具体的には、新任役員、新任幹部社員およびリスク・コンプライアンス責任者を対象に、リスクマネジメントの基本的な考え方やリスク・コンプライアンス委員会への迅速なエスカレーションなどのルールの周知、製品・サービス、情報セキュリティに関するトラブル事案を共有し、継続的なリスクマネジメントの意識向上と対応能力の強化を推進しています。2018年度の教育実績については、文末の「2018年度の実績」欄をご参照ください。

全社防災

富士通および国内グループ会社は、災害発生時の安全確保、被害の最小化と二次災害の防止に努め、操業の早期再開とお客様・お取引先の復旧支援の推進を基本方針として、社内組織の強固な連携体制の構築と事業継続対応能力の強化を図っています。

特に、各事業部やグループ各社の職制系統による対応に加えて、地域ごとに所在するグループ各事業所が協力する「エリア防災体制」の構築を進めています。

また、防災体制の実効性を検証し、対応力強化を図るために、全社、対策本部、事業所、個人など各階層に応じた訓練を行うとともに、被害の最小化、事故の未然防止のため自主点検や検証活動を行っています。これにより、課題を把握し、改善に向けた検討・施策を推進し、継続的な防災・事業継続能力の向上を図っています。

全社防災体制と合同防災訓練、検証活動については以下の PDF を、2018 年度の活動実績は、文末の「2018 年度の実績」欄をご参照ください。

- 全社防災体制と合同防災訓練、検証活動

https://www.fujitsu.com/jp/documents/about/csr/riskmanagement/Disaster_Prevention.pdf

事業継続マネジメント

近年、地震や水害などの大規模な自然災害、事件・事故、各種感染症の流行など、経済・社会活動の継続を脅かす不測のリスクが増大しています。富士通および国内グループ会社は、不測の事態発生時にも、お客様が必要とする高性能・高品質の製品やサービスを安定的に供給するため、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しています。また、この BCP の継続的な見直し、改善を実施するために事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）を推進しています。東日本大震災や平成 28 年熊本地震で得られた教訓は、BCM 推進の中で BCP に反映しています。

BCM 活動の取り組みや感染症対策、サプライチェーンの BCM については以下の PDF を、2018 年度の活動実績は文末の「2018 年度の実績」欄をご参照ください。

- BCM 活動の取り組みや感染症対策、サプライチェーンの BCM

<https://www.fujitsu.com/jp/documents/about/csr/riskmanagement/BCM.pdf>

2018 年度の実績

リスクマネジメント教育

- 富士通グループ新任役員向け研修：約 90 名
リスクマネジメントに関する事項のほか、内部統制体制、コンプライアンスに関する事項など、新任役員として留意すべき点について具体的な事例の紹介を交えて実施。
- 富士通グループ新任幹部社員向け研修：約 700 名
リスクマネジメントに関する基本的な考え方や幹部社員としてのリスクマネジメントにおける役割などについて、e-Learning にて実施。
- 富士通および国内グループ会社海外赴任者向け研修：10 回
海外赴任者に対し、海外リスクとその対応ポイントや当社の危機管理体制について、情報提供と事前教育を実施。

防災・BCM 訓練

- 合同防災訓練：2018 年度のテーマ「南海トラフ巨大地震」
毎年 9 月の「防災週間」に、災害模擬演習を取り入れた全国一斉防災訓練を実施。富士通および国内グループ会社が連携して大規模災害（「首都直下地震」と「南海トラフ巨大地震」などを想定）に対処するための要領の習熟とその検証を行う。

情報セキュリティ

↓ [方針](#) ↓ [推進体制・定期レビュー](#) ↓ [セキュリティ統制](#) ↓ [セキュリティ施策](#) ↓ [2018 年度の実績](#)

方針

ICT を基幹事業とする富士通グループでは、「快適で安心できるネットワーク社会づくり」への貢献を理念に掲げ、グループ全体の情報セキュリティの確保とそのレベルアップに努めています。

2016 年 4 月には、こうした考えを共有し、従業員一人ひとりが行動していくことを目指し、「富士通グループ情報セキュリティ基本方針（注 1）」を策定しました。本基本方針に基づき、国内外のグループ会社において情報管理や ICT セキュリティに関する社内規定を整備し、情報セキュリティ対策を実施しています。

注1 富士通グループ情報セキュリティ基本方針

<https://www.fujitsu.com/jp/images/gig5/InformationSecurityPolicy.pdf>

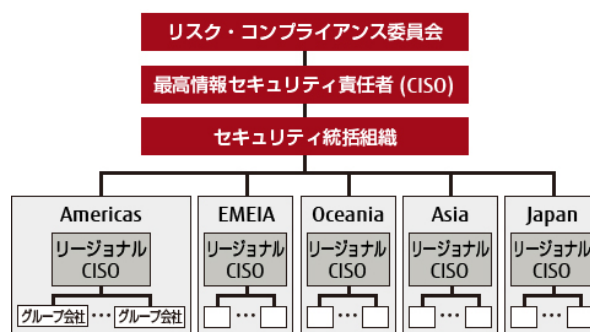
また、一般社団法人日本経済団体連合会（以下：経団連）が 2018 年 3 月に公表した「経団連サイバーセキュリティ経営宣言」について、「富士通サイバーセキュリティ宣言」（2016 年 11 月公表）と理念を同じくするものとして、富士通グループはこの経団連の宣言を支持しています。

- ・ 経団連サイバーセキュリティ経営宣言
<https://www.keidanren.or.jp/policy/2018/018.pdf>
- ・ 富士通サイバーセキュリティ宣言
https://www.fujitsu.com/jp/documents/about/csr/security/Cyber_Security_Declaration.pdf

推進体制・定期レビュー

富士通グループでは、昨今のサイバー攻撃の増加を受けて、グループ内のセキュリティ対策を一層強化するために、リスク・コンプライアンス委員会の下に最高情報セキュリティ責任者（Chief Information Security Officer: CISO）（注 2）を設置するとともに、世界各地域にリージョナル CISO を設置し、グローバルな情報セキュリティガバナンスの強化を図っています。

情報セキュリティマネジメント体制



注2 富士通グループの情報セキュリティ CISO メッセージ (P2)

<https://www.fujitsu.com/jp/about/resources/reports/securityreport/>

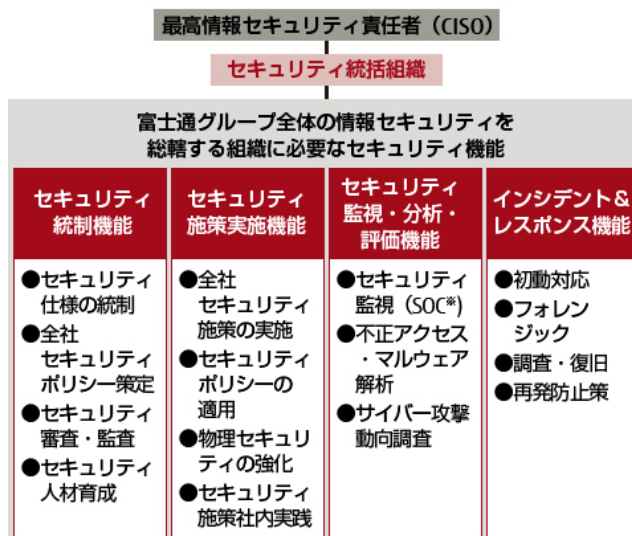
リージョナル CISO は、グループ各社のセキュリティチームが実施する情報セキュリティ施策の実行報告を CISO に行っています。CISO はその状況をリスク・コンプライアンス委員会に定期的に報告するほか、必要に応じて随時報告を行います。

セキュリティ統制

機能

富士通グループは、情報セキュリティ対策を強化するためにCISO 直轄にセキュリティ統括組織を設け、セキュリティ統制機能、セキュリティ施策実施機能、セキュリティ監視・分析・評価機能、インシデント&レスポンス機能を担い、統制を行っています。

セキュリティ統括組織の機能



※ SOC：セキュリティオペレーションセンター

情報管理教育

情報漏えいを防ぐためには、規程類を従業員に周知するだけでなく、従業員一人ひとりのセキュリティに対する意識とスキルを向上させることが重要です。そこで富士通グループでは、従業員を対象とする情報管理教育を実施しています。具体的には、毎年、役員を含む全従業員を対象としたe-Learningを実施し、さらに新入社員や昇格・昇級者にはそれぞれの研修の際に情報セキュリティ教育を実施しています。海外グループ会社は、従業員に対する情報セキュリティ教育を毎年実施しています。また、情報セキュリティ管理者には、管理者向けのセキュリティ教育を実施しています。



e-Learning 画面

セキュリティ施策

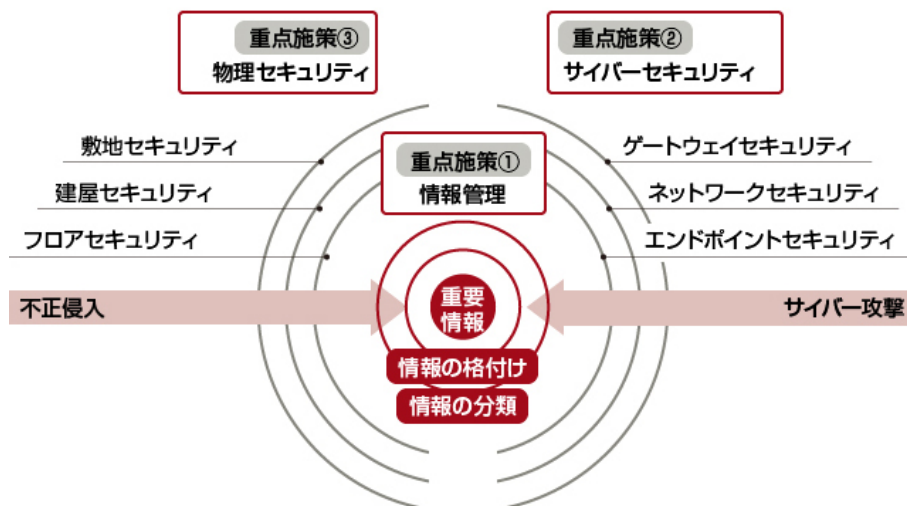
「多層防衛」の考え方を取り入れた3つの重点施策

「標的型攻撃」に代表される近年のサイバー攻撃は、これまで以上に巧妙化・多様化・複雑化しており、従来型の単一のセキュリティ対策では防御しきれない状況になっています。

富士通グループは、情報セキュリティ対策の基本コンセプトとして、1つの施策で防ぐのではなく、複数の異なる施策で多層化し防衛する「多層防御」の考え方を取り入れています。多層防御には「防御壁を多重に配置し攻撃を防ぐ」、「多重に検知機能を配置し攻撃を早期に発見する」、「侵入されたとしても被害を最小限に抑える」という3つの目的があります。このように組み合わせることで攻撃を未然に防ぎ、被害を最小限にすることが可能となります。

情報の保護を目的とする「情報管理」、サイバー攻撃に対するシステムの防御を中心とする「サイバーセキュリティ」、そしてオフィス・工場などのファシリティにおける不正アクセスを予防する「物理セキュリティ」の3つを重点施策として、社内の情報セキュリティ対策に取り組んでいます。

多層防御のコンセプトイメージ



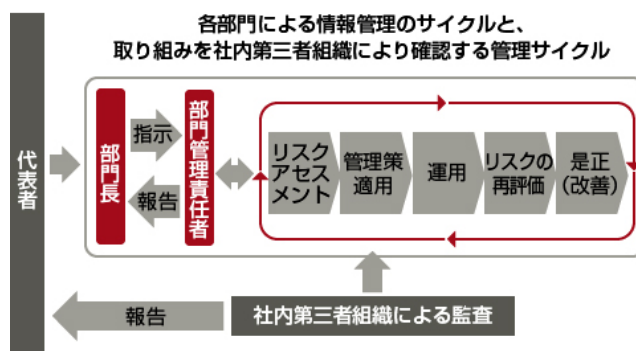
サイバーセキュリティ

富士通グループでは、サイバー攻撃に備えて、ネットワークの特性に合わせて対策を複数層に分けて実施しています。ファイアウォールや標的型攻撃対策などの「ゲートウェイセキュリティ施策」、不正アクセス検知などの「ネットワークセキュリティ施策」、マルウェア対策やセキュリティパッチ管理などの「エンドポイントセキュリティ施策」を組み合わせた多層防御により、巧妙化・多様化・複雑化するサイバー攻撃への対策を講じています。

情報保護マネジメントシステムによる情報の保護

富士通および国内グループ会社では、他社秘密情報および当社秘密情報を適切に保護するために、現場での自律した情報保護活動、具体的には、業種・業態による規制等、お客様、取引先に応じた適切な管理を設定し情報を保護する取り組みと、社内第三者組織による監査の実施により、取り組み状況を確認する「情報保護マネジメントシステム」を構築し、情報保護の改善に努めています。

情報保護マネジメントシステム



個人情報の保護

富士通は、個人情報の保護を目的として2007年8月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマーク（注3）の付与認定を受けており、毎年、個人情報の取り扱いに関する教育や監査を実施するなど、継続的に個人情報保護体制の強化を図っています。

国内グループ会社では、必要に応じて各社でプライバシーマークを取得し、個人情報管理の徹底を図っています。海外グループ会社の公開サイトにおいては、各国の法律や社会的な要請に応じたプライバシーポリシーを掲載しています。



注3 プライバシーマークは、JIS Q 15001：2006 に適合した個人情報保護マネジメントシステムの下で個人情報を適切に取り扱っている事業者に付与されるものです。

GDPR (注4) 対応

富士通は、グローバルでの個人情報保護体制を構築し、個人データ保護の強化を図っています。CISO 組織と法務部門主導の下、EMEIA リージョンなどと連携し、GDPR に対応するための権利保護に関するガイドラインや社内規定、ルールの整備、設計・初期設定時のチェックシートの作成、運用プロセスへの反映や従業員教育を実施しています。

個人データの EU 域外移転規制への対応として、お客様から処理の委託を受けた個人データの取り扱いに関する富士通グループ共通ルールを定めた、個人データ処理者のための拘束的企業準則（Binding Corporate Rules for Processors: BCR-P）を 2017 年 12 月にオランダの欧州データ保護機関に申請しました。

また、欧州委員会によって日本と EU 間の十分性認定が 2019 年 1 月 23 日に発効されましたので、当該十分性認定に基づき域外移転を行った個人情報の取り扱いに関する社内ルールを整備・周知しました。

注4 General Data Protection Regulation（一般データ保護規則）の略。2018 年 5 月 25 日に施行された個人データ保護を企業や組織・団体に義務づける欧州の規則で、個人データの欧州経済領域外への移転規制やデータ漏えい時の 72 時間以内の報告義務などが規定されています。

その他のセキュリティ施策の詳細は「富士通グループ情報セキュリティ報告書 2019」（P.8-P.13）をご参照ください。

<https://www.fujitsu.com/jp/about/resources/reports/securityreport/>

情報システムの認証取得

富士通グループは、情報セキュリティの取り組みにおいて第三者による評価・認証の取得を積極的に進めています。

<https://www.fujitsu.com/jp/solutions/industry/public-sector/government/confidence/license/>

- 第三者評価・認証

https://www.fujitsu.com/jp/documents/about/csr/security/InfoSecurity_Audit.pdf

2018 年度の実績

情報管理教育

- 全社情報管理教育 e-Learning（富士通対象者 35,100 人）：実績 34,708 人、受講率 99%
- 新任幹部社員向け e-Learning（富士通）：700 人
- 新入社員向け導入教育および e-Learning（富士通）：930 人

富士通グループの情報セキュリティに関する詳細は下記をご参照ください。

- 「情報セキュリティ報告書 2019」

<https://www.fujitsu.com/jp/about/resources/reports/securityreport/>

- 「情報セキュリティへの取り組み」

<https://www.fujitsu.com/jp/solutions/business-technology/security/secure/concept/>

品質への取り組み

[方針](#)
[推進体制](#)
[改善プロセス](#)
[2018 年度の実績](#)

方針

富士通では、FUJITSU Way の下に、どの製品・サービスであっても共通して守る指針・憲章と、製品・サービスの特性やお客様の要求事項などに合わせて守る規定・標準類を整備しています。

富士通グローバル品質指針は、FUJITSU Way の企業指針「品質：お客様と社会の信頼を支えます」を実践するための富士通グループ共通の考え方を示したものです。

お客様に安心してお使いいただける製品・サービスを提供し続けるためにも、「品質」を我々の根幹として捉え、グローバルでの共通認識を持てるよう、本指針を定めています。

富士通グローバル品質指針

1. お客様起点で品質を追求します
2. 安全・安心を支える品質を確保します
3. ビジネスパートナーと共に品質向上に取り組みます
4. 品質管理・品質保証体制を構築し、品質向上活動に継続的に取り組みます

富士通グローバル品質指針を実践するために、国内では富士通グループ品質憲章および、品質関連 5 規定（出荷・登録・リリース規程や、安全推進規程等）を定めています。

お客様およびお客様を取り巻く事業環境の変化を先取りした製品・サービスを提供し続けるために、企画・計画、設計から評価、生産、販売、サポートまでのすべての過程で、これら憲章・規定に基づいた活動を展開しています。

- 品質指針・規定・規格の整備
「富士通の品質 ～お客様の安全・安心に向けて～」
(Page4)

https://www.fujitsu.com/jp/Images/quality-of-fujitsu_Ver2.0.pdf

品質規定・規格体系



製品・サービスの安全に関する実践方針

富士通グループは、安全・安心な社会を構築するという社会的責任を認識し、富士通グループの事業活動のあらゆる面において製品・サービスの安全性を常に考慮し、次の方針の下で実践しています。

1. 法令等の遵守
製品・サービスの安全に関する法令を遵守します。
2. 安全確保のための取り組み
製品・サービスの安全を確保するため、さまざまな利用態様を踏まえて製品・サービスの安全化を図り、必要に応じた対策を行います。さらに法令で定められた安全基準に加え自主安全基準を整備、遵守し、継続的な製品・サービスの安全性向上に努めます。
3. 誤使用等による事故防止
お客様に製品・サービスを安全に利用いただくため、取扱説明書、製品本体等に誤使用や不注意による事故防止に役立つ注意喚起や警告表示を適切に実施します。
4. 事故情報等の収集

製品・サービスの事故情報および事故につながり得る情報等の安全性に関する情報をお客様等から積極的に収集します。

5. 事故への対応

製品・サービスに関して事故が発生した場合、直ちに事実確認と原因究明を行い適切に対応します。製品・サービスの安全性に問題がある場合、お客様等に情報提供を行うとともに、製品回収、サービスの修復、その他の危害の発生・拡大の防止等の適切な措置を講じます。富士通グループは、重大製品事故が発生したときは、法令に基づき、迅速に所轄官庁に報告を行います。

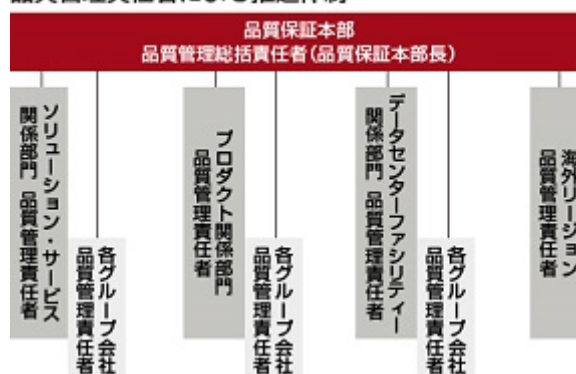
推進体制

富士通は、個々の部門や地域での品質保証活動に加えて、組織の枠を超えたノウハウや情報の共有、利活用や共通課題の解決を図る全社連携活動にも取り組んでいます。

これによりトラブルの再発や未然防止、効果的な品質活動の共有により富士通の品質レベルの底上げを図るとともに、世界中のお客様に一貫性のある最適な品質の製品・サービス提供に努めています。

この活動を確実に推進するため、全社連携活動に常時参画し運営する組織要員を、日本、海外の関連部門より選定、品質管理責任者として人事発令し、各事業部門より独立した組織である品質保証本部が牽引しています。

品質管理責任者による推進体制



- 品質保証の体制

「富士通の品質 ～お客様の安全・安心に向けて～」(Page5)

https://www.fujitsu.com/jp/Images/quality-of-fujitsu_Ver2.0.pdf

製品・サービスの重大な品質問題発生時の対応体制

富士通では、製品・サービスに重大な品質問題が発生した場合には、リスク管理規程に従い、役員および社員は直ちにリスク・コンプライアンス委員会へ報告し、あらかじめ定めた報告体制に従って部門長へ報告することとしています。部門長は、対応状況を随時リスク・コンプライアンス委員会に報告し、指示があればそれに従います。また、解決のめどがつかない際、顕在化したリスクの顕末・再発防止策などをリスク・コンプライアンス委員会へ報告します。リスク・コンプライアンス委員会は、それらを取締役会、経営会議、またはリスク・コンプライアンス委員会へ報告するよう、部門長に指示することができます。

製品安全に関する情報の開示

富士通では、製品安全に関する問題が発生した場合は、速やかにお客様にお知らせするために、富士通ホームページの「製品安全に関する重要なお知らせ」に情報を開示しています。

- 製品安全に関する重要なお知らせ

<https://www.fujitsu.com/jp/support/safety/>

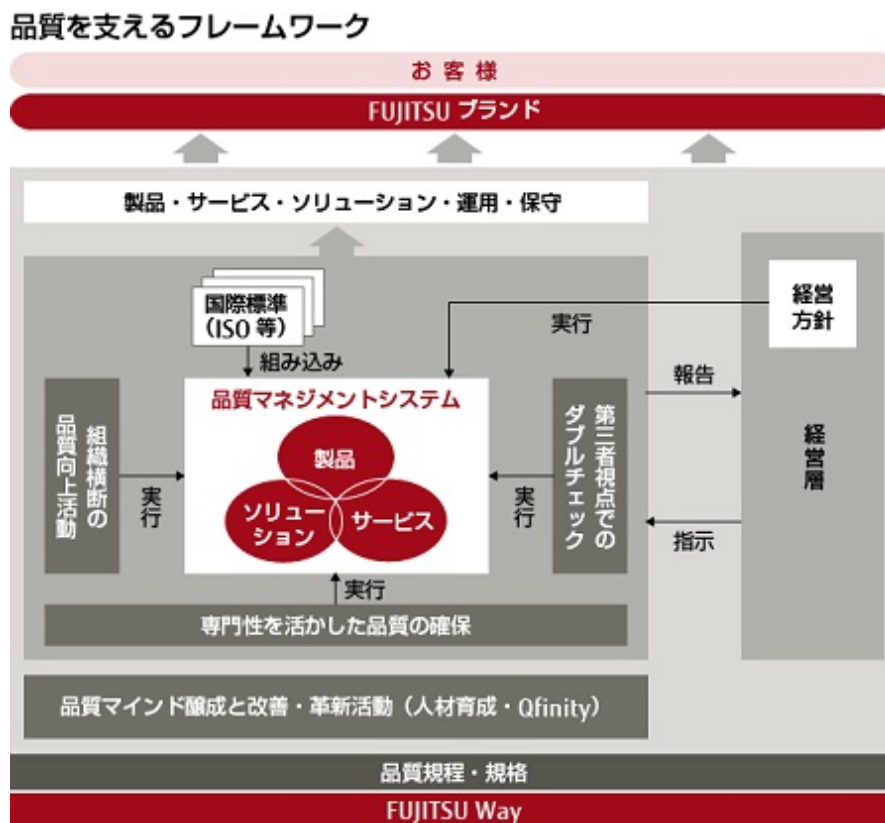
製品・サービスの品質および安全性に関する表示とラベリング

富士通では製品・サービスの品質および安全性に関する表示やラベリングについて、関連法令や社内規定の遵守を徹底しています。

改善プロセス ～品質マネジメントシステム～

お客様のニーズや期待に応えられる製品・サービスの品質を一貫して提供するためには、製品・サービスの企画・計画、開発、製造、試験を行う事業部門、運用・保守を行うフィールド部門、これらの部門を支える共通部門、営業部門・拠点、ビジネスパートナーなど社内外の様々な組織との連携が必要であり、これら組織が一体となる体制や仕組みが基盤として必要不可欠です。

そのため富士通は、製品・サービスに応じ、これら関連部門と連携しながら品質マネジメントシステム（QMS：Quality Management System）を構築・運用しています。QMS の運用にあたっては、ISO などの国際的な認証規格にも照らして PDCA サイクルの進捗を定期的に検証し、より良い品質の実現を目指してプロセスの改善を図っています。



- 品質を支えるフレームワーク
「富士通の品質 ～お客様の安全・安心に向けて～」 (Page3)
https://www.fujitsu.com/jp/Images/quality-of-fujitsu_Ver2.0.pdf

2018 年度の実績

製品安全に関する情報の開示

- 情報開示件数：2 件の重大製品事故（ノートパソコンのバッテリー発火）※
※本件については、適切に関連法令（消費生活用製品安全法）に従い、消費者庁へ報告すると共に、同内容をホームページに掲載しました。
- 製品安全に関する重要なお知らせ
<https://www.fujitsu.com/jp/support/safety/>

- ノートパソコンのバッテリー発火の未然防止策

当社は、バッテリーパック製造過程におけるバッテリー内部への異物混入に起因した発火事故の拡大防止のため、これまで3回にわたり、バッテリーパックの交換・回収のお願いをしています。しかしながら、すでに交換・回収を実施しているバッテリーパック以外にも、発生率は非常に低いものの発火事故が発生しています。これらの発火事故に対する未然防止策として、バッテリーの内圧が上昇する現象を抑制することが効果的であると判明しており、当社では、2017年2月9日より、2010年から2016年に販売開始したノートパソコンを対象にバッテリー充電制御機能のアップデートを当社WEBサイトに提供させていただいています。さらに、アップデート対象のパソコンをご使用いただいているすべてのお客様に適用していただくため、「バッテリー充電制御機能アップデート」を、Microsoft社のWindows Updateにより対象の皆様のノートパソコンに配信させていただく施策を2018年11月より実施しています。

製品・サービスの品質および安全性に関する表示とラベリング

- 品質および安全性に関する表示とラベリングの違反：0件

ISO9001／ISO20000 認証取得状況

富士通は、QMSの下で継続的なプロセス改善に取り組んでいます。

- ISO9001：30本部 認証
- ISO20000：8本部 認証

お客様とともに

お客様の満足度向上のために

社会や経済の環境がめまぐるしく変化し将来の予測が困難な時代においては、お客様の要望や利用シーンの変化を素早く的確に捉え、“お客様起点”で発想・行動しながら自らを変革していくことが求められます。

お客様とともに「フィールド・イノベーション」を推進

フィールド・イノベーションは、お客様の現場に密着して「人」の行動や意識を観察し、気づかなかった「プロセス」の無駄や改革のヒントを発見。「ICT」の価値最大化を図るとともに、お客様のビジネスの進化・拡大を支援します。お客様とともにフィールド・イノベーションを進めるのは、各業務領域でキャリアを積み“改革推進力”や“可視化技術”、“合意形成力”などのスキルを身につけた「フィールド・イノベータ（Fler）」です。Fler がチームでお客様のビジネスの現場に入り、トップの意思を確認し、現場でのインタビューや、可視化などから課題を明らかにします。そしてお客様の課題解決をお客様とともに第三者の視点でサポートします。

- ・ 2018 年度 フィールド・イノベーション活動実績：298 件
- ・ フィールド・イノベーション

<https://www.fujitsu.com/jp/about/businesspolicy/fieldinnovation/>

- ・ フィールド・イノベーション事例

<https://www.fujitsu.com/jp/about/businesspolicy/fieldinnovation/case-studies/>

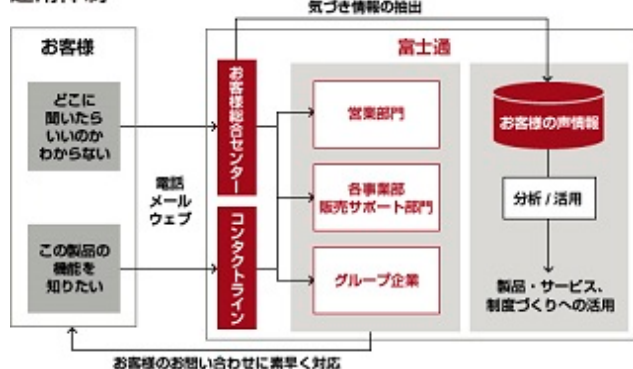
富士通お客様総合センター／富士通コンタクトラインの運営

「富士通お客様総合センター」と「富士通コンタクトライン」では、お客様のお問い合わせ内容を把握し、適切な部門に素早くつなぎ、問い合わせ状況の監視による回答漏れ・回答遅延の防止の役割を果たしています。また、迅速な回答によってお客様満足度を高めるだけでなく、「お客様の声情報」を分析し、製品・サービスの開発や品質向上に活用しています。国内のみならず、国をまたがる問い合わせにもスムーズに対応できるよう、海外拠点との連携体制を確立し、運営しています。

- ・ 富士通お客様総合センター／富士通コンタクトライン

<https://www.fujitsu.com/jp/about/resources/contact/others/customer/>

運用体制



お問い合わせ件数推移



Qfinity

富士通グループでは 2001 年度から、より高いカスタマー・バリュー（CV）の実現に向け、社員一人ひとりが主役となり、製品やサービスの品質、あらゆる仕事のクオリティを向上し続ける改善・革新活動「Qfinity」に取り組んでいます。「Qfinity」とは、Quality（質）と Infinity（無限）を合体させた造語（インナーブランド）で、「一人ひとりが無限にクオリティを追求する」という富士通グループの DNA を表しています。

富士通グループにおける様々な改善・革新活動は、Qfinity の下に実践、共有され、DNA として受け継がれています。また、Qfinity は、あくなき改善・革新を通じて、社員一人ひとりに FUJITSU Way の行動指針（良き社会人、お客様起点、三現主義、チャレンジ、スピード、チームワーク）の積極的な実践を促しています。

富士通グループでは、Qfinity を全社に浸透させるために、教育プログラム、各種情報発信や事例共有、表彰を行っています。



Qfinity 全社大会



Qfinity リーフレット

- 表彰やイベント
国内グループ会社の参加（2015 年度：55 社→2016 年度：63 社→2017 年度：72 社→2018 年度：71 社）
海外グループ会社の参加（2015 年度：13 件→2016 年度：17 件→2017 年度：24 件→2018 年度：16 件）
- 「富士通 品質改善活動 ~Qfinity~（リーフレット）」
<https://www.fujitsu.com/jp/documents/about/csr/society/customers/QfinityLeafletjp.pdf>

ユーザー団体「FUJITSU ファミリー会」の活動

「FUJITSU ファミリー会（以下、ファミリー会）」は ICT に対する思いや価値観を共有し、会員各社の抱える問題を解決する場の提供を目的に活動しています。主に会員による自主運営を原則としており、富士通はその活動の運営支援に参画しています。ファミリー会は、会員数約 4,200 の企業・団体のユーザーで構成している国内最大の ICT ユーザー団体として、会員企業と富士通双方にとって価値ある情報交換や交流機会を提供し、持続的な関係構築に大きく寄与しています。ファミリー会の活動の柱である支部活動としては、ICT に関するセミナーや人材育成、地域に密着した交流行事など年間約 500 回を超える活動を展開しています。

- FUJITSU ファミリー会
<https://jp.fujitsu.com/family/>

宣伝・広告の方針

富士通のあらゆる宣伝・広告活動は、法令や社内規定を遵守し、公正かつ適切な表示・表現を用いるよう努めています。2019年度は、強いデジタル技術でお客様とのビジネスの共創を目指す当社の取り組みについて、広く認知いただける活動を推進していきます。宣伝方針ならびに費用対効果に関しては、目標（KPI）を設定するとともにPDCAサイクルを回して、KPIを達成しているかを検証しています。

なお、富士通はビジネスモデルの変更に伴い、景品表示法の対象となる製品・サービスは2018年度以降保有していません。

また、富士通で導入しているお問い合わせ対応システムにて、随時広告に対するご意見を承っています。頂いたご意見は真摯に受け止め、対応すべき件に関しては丁寧にお応えし、コミュニケーションを図っています。

- 広告宣伝
<https://jad.fujitsu.com/>

ユニバーサルデザイン

富士通グループでは、人々が安心・安全・快適、そして豊かに生活できる社会を目指して、「ICTのユニバーサルデザイン」を推進しています。

富士通のユニバーサルデザイン理念

富士通は、多様な人を理解し、環境の変化に対応し、ICT技術を活用し、社会課題を解決する新しい未来を切り開くイノベーションを起こします。国籍、年齢、性別、障がいのあるなしによらず、誰もが生き活きと個性を発揮できる社会の実現をICTの力で目指します。

ユニバーサルデザインの理念を浸透させるために、専門組織がシステム開発のユニバーサルデザインガイドラインを作成し、ガイドライン遵守を推進しています。

富士通のユニバーサルデザイン理念



- 富士通のユニバーサルデザイン
<https://www.fujitsu.com/jp/about/businesspolicy/tech/design/ud/>
- 2018年度のユニバーサルデザイン活動事例
「一般社団法人 国際ユニヴァーサルデザイン協議会（IAUD）」が、「一人でも多くの人々が快適で暮らしやすいUD社会の実現」に向けて、特に顕著な活動の実践や提案を行っている団体・個人を表彰する「IAUD 国際デザイン賞 2018」にて、富士通グループは大賞を含めた各賞を6件、受賞しました。
- 受賞の詳細 IAUD 国際デザイン賞 2018
<https://www.fujitsu.com/jp/group/fdl/awards/#y2018iaud>



データ・資料

外部評価・表彰

富士通は、社会・環境分野の取り組みに対して世界的に高い評価を継続して頂いており、以下の株価指標への組み入れや、外部からの表彰を受けています。

- [↓ SRIに関する主な株価指標への組み入れ状況](#)
[↓ 主な外部表彰受賞状況（2018年度以降）](#)
[↓ 過去の評価・表彰について](#)

SRIに関する主な株価指標への組み入れ状況

株価指標	内容	ロゴ
Dow Jones Sustainability Indices (World, Asia Pacific)	社会的責任投資（SRI）の世界的なインデックスとして高く評価されており、経済、環境、社会面での取り組み実績において、世界 2,500 社のうち上位 10%の企業を DJSI World として認定。当社は 8 年連続 20 回組み入れ。	 In collaboration with 
RobecoSAM 社 Sustainability Award	世界大手約 2,500 社から、「経済」「環境」「社会」面の持続可能性を評価し、上位 10%に相当する CSR 優良企業の中で特に優秀な企業を「Gold Class」「Silver Class」「Bronze Class」に格付け。当社は Bronze を受賞。	 Sustainability Award Bronze Class 2019
FTSE4Good Index Series	ロンドン証券取引所の出資会社である FTSE 社によって作成された世界の代表的な社会的責任投資（SRI）指標の 1 つで、「環境」「社会」「ガバナンス」から企業を評価。当社は 10 年連続で選出。	 FTSE4Good
CDP	国際的な非営利組織である CDP が、運用資産総額 100 兆米ドルを超える機関投資家を代表し、世界 5,000 社以上に対して、環境分野に関する調査を実施。当社は「気候変動対策」の調査で 2 年連続最高評価の A を獲得。	 CDP A LIST 2018 CLIMATE CHANGE
MSCI ESG Select Leaders Indexes (World, Japan)	世界的な株式指数会社である MSCI 社が開発した世界的に著名な ESG（環境・社会・ガバナンス）指標。ESG への取り組みに優れた銘柄を選出。当社は 9 年連続で組み入れ。	 MSCI 2018 Constituent MSCI ESG Leaders Indexes
STOXX® Global ESG Leaders	ドイツ証券取引所の子会社である STOXX 社が開発した ESG 指標。ESG 調査会社である Sustainalytics（オランダ）による調査結果をベースに、評価基準を満たした企業を選定。当社は 5 年連続で組み入れ。	 Member 2018/2019 STOXX ESG LEADERS INDICES
ISS-oekom Corporate Rating	ドイツに拠点を置く CSR 評価会社であるアイエスエス・イーコム社（ISS-oekom）による、「環境的側面」「社会的・文化的側面」からの企業責任の格付け。当社は 2011 年より「Prime」に認定。	 Corporate Responsibility Prime rated by ISS-oekom
Ethibel Sustainability Index (ESI) (Excellence Register)	Ethibel Excellence Investment Register はベルギーの非営利組織フォーラム・エティベル運営の投資ユニバースで、企業の社会的責任の観点から高いパフォーマンスを示す企業でインデックスを構成。当社は 2013 年から 2016 年と 2018 年に組み入れ。	 member of the INVESTMENT REGISTER ETHIBEL EXCELLENCE
Euronext Vigeo Index - World 120	世界最大の証券取引グループ NYSE Euronext 社と企業の社会的責任の実績評価を手掛ける欧州の Vigeo Eiris 社による持続可能性評価指標で、環境・社会・企業統治の面で優れた企業上位 120 社を構成銘柄に採用。当社は 2013 年から 2015 年と 2017 年、2018 年に組み入れ。	 EURONEXT vigeo eiris INDICES WORLD 120

主な外部表彰受賞状況（2018 年度以降）

内容	年月	主催	対象
米 FORTUNE 誌「世界で最も賞賛される企業」に選出 http://pr.fujitsu.com/jp/news/2019/02/6.html	2019 年 2 月	米 FORTUNE 誌	当社の企業活動
平成 30 年度省エネ大賞 資源エネルギー庁長官賞を受賞 http://pr.fujitsu.com/jp/news/2019/01/18.html	2019 年 1 月	（一財）省エネルギーセンター 後援：経済産業省	液浸冷却システム
平成 30 年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受賞 http://pr.fujitsu.com/jp/news/2018/11/14.html	2018 年 11 月	環境省	液浸冷却システム
「EcoBalance2018」にて「Award for Best Business Practices」を受賞 http://pr.fujitsu.com/jp/news/2018/11/2.html	2018 年 11 月	EcoBalance2018 （第 13 回エコバランス国際会議）	データセンターのエネルギーと資源利用の環境影響評価に関する取り組み
日経地球環境技術賞（第 28 回）において優秀賞を受賞 http://pr.fujitsu.com/jp/news/2018/10/31-1.html	2018 年 10 月	日本経済新聞社	音声情報を活用した生物の生息調査システムの開発
都市緑化機構「SEGES（シージェス）」で緑の殿堂の認定を取得 https://pr.fujitsu.com/jp/news/2018/10/22.html	2018 年 10 月	（公財）都市緑化機構	沼津工場 緑地保全活動
「環境人づくり企業大賞 2017」にて優秀賞を受賞 http://pr.fujitsu.com/jp/news/2018/04/6.html	2018 年 4 月	環境省、環境人材コンソーシアム	環境人材育成の優良な取り組み

過去の評価・表彰について

内容	年度	詳細	ロゴ
ダイバーシティ経営企業 100 に選定	2013 年度	経済産業省から、ダイバーシティを推進し、多様な人材を活かし、イノベーションを生み、価値創造につなげる経営をしている企業として選定されました。	
なでしこ銘柄に認定	2015 年度	経済産業省と東京証券取引所より、積極的に女性活躍推進に取り組む企業として平成 27 年度「なでしこ銘柄」に選定されました。	
えるぼし（3 段階目）認定	2016 年度	女性活躍推進に関する状況等が優良な企業として、女性活躍推進法に定められた厚生労働大臣の認定を受けました。	
PRIDE 指数ゴールド表彰	2016 年度・	任意団体 work with Pride より、日本初の LGBT に関する企	

内容	年度	詳細	ロゴ
	2017 年度	業などの取組みの評価指標である[PRIDE 指標]に関し、すべての指標を満たす企業としてゴールド表彰を受けました。	
健康いきいき職場認定制度 ～スターター認証～	2014 年度	日本生産性本部と東京大学大学院医学系研究科精神保健学分野が協同して設立した「健康いきいき職場づくりフォーラム」(注)が制定した「健康いきいき職場認定制度～スターター認証～」を取得しました。	

社会データ

[従業員構成](#)
[取締役会](#)
[多様性](#)
[雇用](#)
[制度利用](#)
[労働安全衛生](#)
[人材開発](#)

*は第三者検証対象項目

従業員構成（富士通グループ）

		2016 年度	2017 年度	2018 年度	GRI 対応項目
地域別従業員数 (人) *	合計	155,069	140,365	132,138	G102-7,8,
	日本	98,447	92,476	85,347	
	アジア	17,209	12,376	10,488	
	オセアニア	3,422	3,137	2,926	
	米州	7,821	5,867	5,262	
	EMEIA	28,170	26,509	28,115	
雇用形態別 従業員数 (人)	正規	155,069	140,365	132,138	
	非正規	16,307	15,883	12,990	

(注 1) 嘱託社員、契約社員、パートタイマー、アルバイト等の従業員を含み、派遣社員は含まれておりません。

取締役会（株主総会後）

		2017 年 6 月末	2018 年 6 月末	2019 年 6 月末	GRI 対応項目
取締役数 (人)	合計	10	10	10	G405-1,
	うち男性数	8	8	8	
	うち女性数	2	2	2	
社外取締役数 (人)		4	4	4	
外国籍取締役数 (人)		1	1	0	

(注 1) 嘱託社員、契約社員、パートタイマー、アルバイト等の従業員を含み、派遣社員は含まれておりません。

多様性（富士通）

		2016 年度	2017 年度	2018 年度	GRI 対応項目
従業員数（人）＊ 合計		33,095	32,969	31,827	G405-1,
平均年齢（歳）＊		43.1	43.3	43.2	
年齢層別 従業員数（人） ＊	30 歳未満	4,281	4,337	4,432	
	30-50 歳未	18,875	17,655	16,287	
	50 歳超	9,939	10,977	11,108	
男女別 従業員数（人）	男性	27,754	27,462	26,397	
	女性	5,347	5,507	5,430	
女性社員比率（％）		16.1％	16.7％	17.1％	
女性幹部社員比率（％）＊		5.24％	5.71％	6.15％	
新任女性幹部社員比率（％） （年度末有資格者）		10.1％	11.3％	11.5％	
外国人従業員数（人）		343	383	391	
障がい者雇用率（％）＊ （毎年 6 月集計）		2.00％	2.15％	2.28％	

雇用（富士通）

		2016 年度	2017 年度	2018 年度	GRI 対応項目
新卒採用者数（人）	合計＊	740	750	750	G401-1
	男性	480	530	510	
	女性	250	220	240	
平均勤続年数（年） ＊	全平均	20.0	19.4	19.2	
	男性	20.6	20.0	19.9	
	女性	17.2	16.4	16.0	

制度利用（富士通）

		2016 年度	2017 年度	2018 年度	GRI 対応項目
育児休職 利用者数 (人) *	合計	336	425	442	G401-3,
	男性	38	42	60	
	女性	298	383	382	
育児休職後の 復職率 (%)	合計	98.5%	98.4%	99.5%	
	男性	100%	100%	100%	
	女性	98.3%	98.3%	99.4%	
育児休職後の 定着率 (%)	合計	98.2%	98.3%	97.8%	
	男性	100%	93.3%	83.3%	
	女性	96.0%	98.8%	98.8%	
介護休職 利用者数 (人) *	合計	14	7	17	
	男性	10	4	12	
	女性	4	3	5	
介護休職後の復職率 (%)		100%	100%	95.0%	
介護休職後の定着率 (%)		97.1%	92.3%	71.4%	
短時間勤務 (育児) (人) *	合計	789	871	841	
	男性	16	21	19	
	女性	773	850	822	
短時間勤務 (介護) (人) *	合計	17	13	9	
	男性	7	6	3	
	女性	10	7	6	
出産育児サポート休暇 取得者数 (人) *		482	652	585	

労働安全衛生（富士通）

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	GRI 対応項目
度数率（災害発生率）＊ 合計	0.08	0.18	0.28	G403-2,
強度率	0.000	0.000	0.000	

度数率: 業務上休業災害件数÷延労働時間×1,000,000

強度率: 労働損失日数÷延労働時間×1,000

人材開発

		2016 年度	2017 年度	2018 年度	GRI 対応項目
平均学習時間 （時間／年）	合計	55.7	45.3	49.9	G404-1
	幹部社員	39.8	34.8	31.9	
	一般社員	59.9	49.4	53.8	

※2016 年度まで富士通、2017 年度と2018 年度は富士通および一部の国内グループ会社（一部除く）

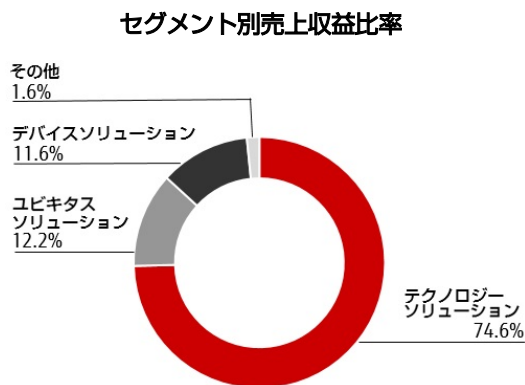
富士通グループ概要（2019年3月31日現在）

商号 富士通株式会社 FUJITSU LIMITED
 所在地 ●本店
 〒211-8588
 神奈川県川崎市中原区上小田中 4-1-1
 ●本社事務所
 〒105-7123
 東京都港区東新橋 1-5-2
 汐留シティセンター
 代表者 代表取締役社長 時田 隆仁
 （2019年6月24日）
 設立 1935年（昭和10年）6月20日
 事業内容 通信システム、情報処理システムおよび
 電子デバイスの製造・販売ならびに
 これらに関するサービスの提供

資本金 3,246億2,500万円
 総資本 3兆1,048億4,200万円
 （負債 1兆8,512億1,200万円、
 純資産 1兆2,536億3,000万円）
 決算期 3月31日
 従業員数 連結 132,138名／単独 31,827名
 取締役数 10名（うち女性2名、社外取締役4名）
 （2019年6月24日現在）
 連結子会社数 411社
 持分法適用関連会社数 26社
 上場証券取引所 東京、名古屋

事業セグメントについて

富士通グループは、ICT分野において各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能かつ高品質のプロダクトおよび電子デバイスの開発、製造、販売から保守・運用までを総合的に提供するトータルソリューションビジネスを営んでいます。



（注）売上収益はセグメント間の内部売上収益を含みます。

テクノロジーソリューション

主として法人のお客様向けに、高度な技術と高品質なシステムプラットフォームおよびサービスを機軸として、ICTを活用したビジネスソリューション（ビジネス最適化）をグローバルに提供しています。



データセンター（館林）

ユビキタスソリューション

法人向けパソコンや携帯電話を提供しています。



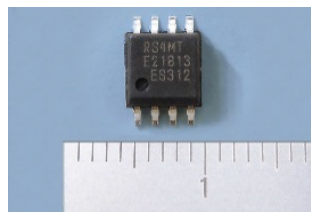
「arrows NX F-01K」



「arrows Be F-04K」

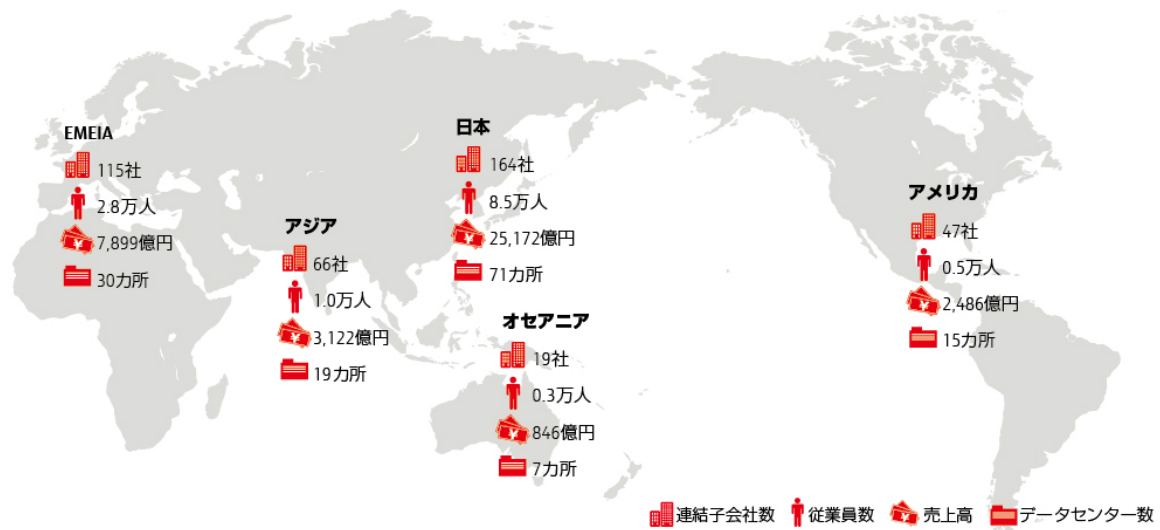
デバイスソリューション

デジタル家電や自動車、携帯電話、サーバなどに搭載されるLSIや、半導体パッケージをはじめとする電子部品のほか、電池、リレー、コネクタなどの機構部品を提供しています。



64KビットFR「MB85RS64VY」

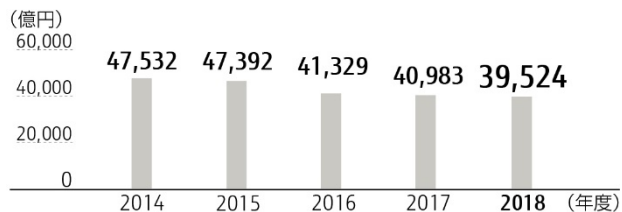
グローバルな事業体制



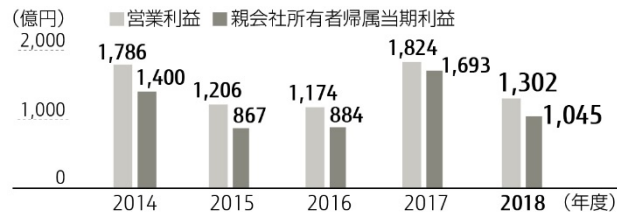
※2019年3月現在。

財務・非財務ハイライト

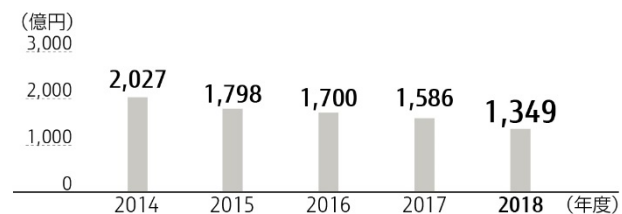
売上高推移



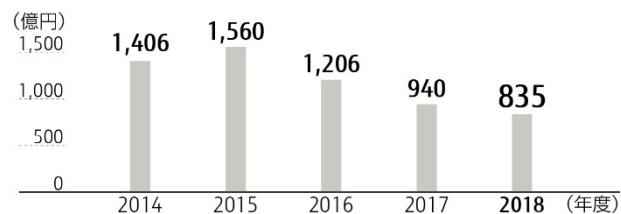
営業利益／親会社所有者帰属当期利益



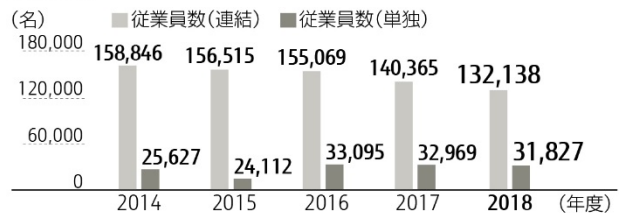
研究開発費



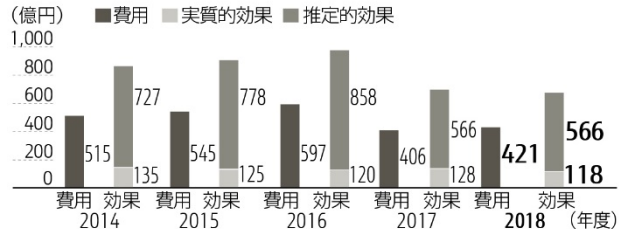
設備投資費



従業員数



環境会計



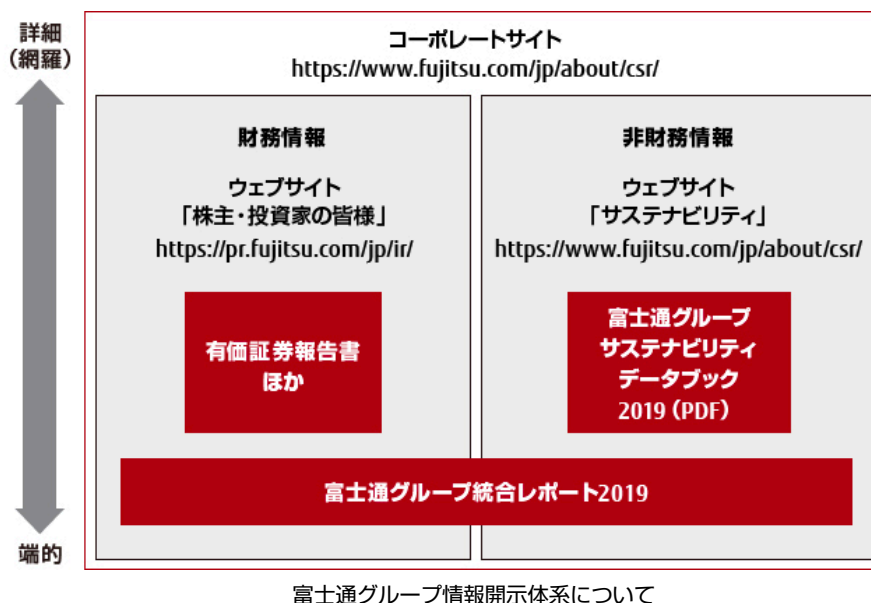
サステナビリティ報告に関する考え方

↓ [サステナビリティサイトと同データブックについて](#) ↓ [参考ガイドライン](#) ↓ [報告期間](#)
↓ [本ウェブサイトの想定読者](#) ↓ [対象報告組織](#) ↓ [第三者保証について](#) ↓ [問い合わせ先](#)

サステナビリティサイトと同データブックについて

富士通は 2019 年度より、「富士通グループ統合レポート」の非財務情報をより詳細にお伝えするために「サステナビリティ」サイトを作成し、サステナビリティ情報のアップデートに対するニーズに迅速に対応しています。

なお、公開した情報を記録する目的で、毎年 9 月末にウェブサイトの内容を纏めた PDF ファイル「サステナビリティデータブック」を発行いたします。



参考ガイドライン

- ・ GRI スタンダード
 - ・ 環境報告ガイドライン（環境省 2012 年・2018 年版）
 - ・ 国連グローバルコンパクト
 - ・ ISO26000
-
- ・ 参考ガイドライン（GRI、国連グローバルコンパクト）対照表
<https://www.fujitsu.com/jp/about/csr/guideline>

報告期間

本ウェブサイトでは、2018 年度（2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日）の活動を中心に報告しており、記載しているデータはその実績値です。ただし、サステナビリティに関連する重要な報告については、一部、2019 年 9 月末日までの情報を含みます。

本ウェブサイトの想定読者

お客様、社員、株主・投資家、お取引先・事業パートナー、国際社会・地域社会、公共機関、行政などのステークホルダーの皆様を読者と想定しています。

対象報告組織

社会パートの対象報告組織については、主に富士通グループ全体を対象としています。

なお文中では「富士通」は富士通株式会社、「富士通グループ」は富士通株式会社および国内外の連結子会社、「富士通および国内グループ会社」は富士通株式会社と国内連結子会社を指します。

その他上記にあてはまらない場合は、個々に対象範囲を記載しています。

- 社会パート一覧
https://www.fujitsu.com/jp/about/csr/editingpolicy/social_j.pdf
- 環境パート一覧
https://www.fujitsu.com/jp/about/csr/editingpolicy/environment_j.pdf
- 環境パートの対象報告組織については、以下の URL をご覧ください。
<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/performance/organization/>

第三者保証について

富士通グループ サステナビリティデータブック 2019 において、開示情報の信頼性確保のためにビューローベリタスジャパン株式会社の第三者保証を受けています。

- 第三者保証
<https://www.fujitsu.com/jp/about/csr/verification>

問い合わせ先

- 富士通株式会社 サステナビリティ推進本部 CSR・SD 統括部
<https://www.fujitsu.com/jp/about/csr/contact/>

発行人 富士通株式会社

発行責任者 代表取締役社長 時田 隆仁

発行 2019 年 12 月

(次回：2020 年 9 月予定 前回：2018 年 9 月)

第三者検証報告

「富士通グループ サステナビリティデータブック 2019」は、開示情報の信頼性確保のためにビューローベリタスジャパン株式会社の第三者検証を受けています。

独立保証報告書

富士通株式会社 殿



ビューローベリタスジャパン株式会社(以下、ビューローベリタス)は、富士通株式会社(以下、富士通)の委嘱に基づき、富士通によって選定されたサステナビリティ情報に対して限定的保証業務及びレビュー業務を実施した。この保証報告書は、以下に示す業務範囲内に含まれる関連情報に適用される。

選定情報

限定的保証業務における我々の業務範囲は、「富士通グループ サステナビリティデータブック 2019」(以下、データブック)に記載された、2018年4月1日から2019年3月31日までの期間の以下の情報(「選定情報」)に対する保証に限定される。

- ・別紙1「検証を実施した社会パフォーマンス指標の一覧」に記載されたすべての指標
- ・別紙2「検証を実施した環境パフォーマンス指標の一覧」に記載されたすべての指標

レビュー業務における我々の業務範囲は、「富士通グループ サステナビリティデータブック 2019」(以下、データブック)に記載された、2018年4月1日から2019年3月31日までの期間の、以下の情報(「選定情報」)に対する保証に限定される。

- ・別紙3「レビューを実施した環境パフォーマンス指標の一覧」に記載されたすべての指標

報告規準

データブック内に含まれる選定情報は、データブックに記載された報告規準と共に読まれ理解される必要がある。

限定と除外

以下に関する情報のいかなる検証も、我々の業務範囲からは除外される。

- ・定められた検証期間の外での活動
- ・選定情報として挙げられていない、データブック内の他の情報

限定的保証は、リスクに基づいて選択されたサステナビリティデータのサンプルと、これに伴う限界に依拠している。この独立報告書は、存在するかもしれないすべての誤り、欠損、虚偽表示を検出するための根拠とされるべきではない。

責任

データブック内の選定情報の作成と提示は、富士通単独の責任である。

ビューローベリタスはデータブック又は報告規準の作成に関与していない。我々の責任は、以下の通りである。

- ・保証業務の実施により、選定情報が報告規準に準拠して作成されたかどうかについて、限定的保証を行うこと
- ・レビュー業務の実施により、選定情報の信頼性と正確性について評価を行うこと
- ・実施した手続きと入手した証拠に基づいて、独立した結論を形成すること
- ・我々の結論を富士通に報告すること



評価基準

我々は、International Standard on Assurance Engagements (ISAE) 3000 (Revised), Assurance Engagements Other than Audits or Reviews of Historical Financial Information (Effective for assurance reports dated on or after December 15, 2015) 及び ISO14064-3(2006): Greenhouse gases - Part 3: Specification with guidance for the validation and verification of greenhouse gas assertions に準拠して保証業務を実施した。

我々は、ビューローベリタスが定めるサステナビリティ報告に対する第三者レビューの手順を用いて、レビュー業務を実施した。

実施した業務の概要

我々の独立した検証の一環として、我々の業務には以下が含まれる。

1. 富士通の担当者へのインタビューの実施
2. 用いられた想定の評価を含む、選択された情報をまとめるために使用されたデータの収集及び集計プロセスと、データの対象範囲及び報告範囲の確認
3. 富士通によって提供された文書による証拠の確認
4. 定量的なデータの集計と分析のための富士通のシステムの確認
5. リスクに基づいて選定された以下の 6 箇所のサイト訪問実施による、データの源流を遡ってのサンプルの検証
 - ・富士通 本社事務所
 - ・富士通 本店
 - ・富士通 川崎工場
 - ・富士通 沼津工場
 - ・新光電気工業株式会社 高丘工場
 - ・富士通アイ・ネットワークシステムズ株式会社 山梨工場
6. 選定情報についての集計計算の再実施
7. 業務活動の変化、買収及び譲渡を考慮した、選定情報の前年値に対する比較

限定的保証業務で実施される手続は、合理的保証業務よりもその種類と時期が多様であり、その範囲が狭い。その結果、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていたなら得られたであろう保証よりも相当に低い。

検証された温室効果ガス排出量

我々は、ISO14064-3(2006)の要求事項に従って、温室効果ガス排出量の検証を実施した。

富士通によって作成された温室効果ガスに関する主張において検証されたデータは、以下の通りである。

	温室効果ガス排出量 [kt-CO ₂ e]	算定範囲
スコープ 1	147	・富士通及び国内グループ会社 31 社、海外グループ会社 18 社の事業活動に伴う、2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日の期間におけるエネルギー起源 CO ₂ 排出量 ・半導体製造を行う富士通グループ国内 3 拠点の事業活動に伴う、2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日の期間における HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 排出量
スコープ 2	808 (ロケーション基準)	
	771 (マーケット基準)	
スコープ 3	5,515	富士通により決定された各カテゴリーの算定範囲において、2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日の期間を対象として算定及び報告されたスコープ 3 カテゴリー 1, 4, 11 の排出量



スコープ3 排出量の内訳は以下の通り。

カテゴリー1: 1,840 kt-CO₂e | カテゴリー4: 27 kt-CO₂e | カテゴリー11: 3,649 kt-CO₂e

結論

上述した我々の方法と活動に基づき、

- ・選定情報が、報告規準に従って適切に作成されていないことを示す事項は、すべての重要な点において認められなかった。
- ・富士通は、我々の業務の対象範囲における定量的なデータについて、収集・集計・分析のための適切な仕組みを構築していると考えられる。

独立性、健全性及び能力の表明

ビューロー・ベリタスは、190 年以上の歴史を有する、品質・環境・健康・安全・社会的責任に特化した独立の専門サービス会社である。保証チームは、環境・社会・倫理・健康及び安全の情報・システム・プロセスに対する検証の実施において幅広い経験を有している。

ビューロー・ベリタスは、ISO9001:2015 の要求事項に適合する認証された品質管理システムを運用しており、従って倫理的な要求事項、専門的な基準及び適用可能な法規制上の要求事項への適合に関する文書化された方針や手順を含む、品質管理の包括的なシステムを維持している。

ビューロー・ベリタスは、従業員が日々の業務活動において、誠実性、客観性、専門的な能力と配慮、機密保持、専門家としての態度、及び高い倫理基準を維持することを確実にするために、国際検査機関連盟 (IFIA) の要求事項を満たす倫理規程を、業務全体に対して実施し適用している。

ビューロー・ベリタスジャパン株式会社

横浜市中区日本大通 18 番地

2019 年 9 月 20 日



別紙 1

検証を実施した社会パフォーマンス指標の一覧

指標	データブック内 ページ番号
女性幹部社員比率	3-3-4 4-2-2-6 6-2-2
障がい者雇用率	3-3-4 4-2-2-7 6-2-2
制度利用者数	3-3-4 4-2-2-7 6-2-3
度数率(災害発生率)	4-7-2 6-2-4
従業員数、平均年齢	6-2-2 7-1 8-1
年齢層別従業員数	6-2-2
新卒採用者数	6-2-2
地域別従業員数	6-2-1 7-2
平均勤続年数	6-2-2
サプライチェーン『CSR 調達の推進』(書面調査社数)	4-6-4



別紙 2

検証を実施した環境パフォーマンス指標の一覧

指標		データブック内 ページ番号
事業所における温室効果ガス(CO ₂ ・CO ₂ 以外)の排出量		4-4-2-13
輸送 CO ₂ 排出量 ※富士通(株)および国内グループ会社		—
水使用量		4-4-2-24
PRTR および VOC の排出量		4-4-2-25 4-4-3-5
廃棄物発生量		4-4-2-26
廃棄物有効利用率		4-4-2-27
INPUT(設計・調達・製造・開発)	水	4-4-3-4
	エネルギー	
OUTPUT(設計・調達・製造・開発)	化学物質	4-4-3-5
	大気排出 温室効果ガス合計	
	大気排出 CO ₂	
	大気排出 CO ₂ 以外の温室効果ガス	
	廃棄物発生量	
	サーマルリサイクル量、マテリアルリサイクル量	
	廃棄物処理量	
OUTPUT(物流) 大気排出 CO ₂ ※富士通(株)および国内グループ会社		—
Scope3(上流) 輸送・配送 ※富士通(株)および国内グループ会社		—
Scope1(自社) 直接排出		4-4-3-6
Scope2(自社) エネルギー起源の間接排出		
Scope3(上流) 購入した製品・サービス		
Scope3(下流) 販売した製品の使用		
Scope1 および Scope2 のエネルギー使用量		4-4-3-4



別紙 3

レビューを実施した環境パフォーマンス指標の一覧

指標		データブック内 ページ番号
再生可能エネルギー利用量		4-4-2-16
再生可能エネルギーの利用割合		
輸送における売上高あたりの CO ₂ 排出量の削減率		4-4-2-22
輸送 CO ₂ 排出量		
輸送 CO2 排出量 ※海外グループ会社		—
INPUT(設計・調達・製造・開発)	化学物質	4-4-3-4
INPUT(物流) エネルギー		
OUTPUT(物流) 大気排出 CO ₂		4-4-3-5
OUTPUT(物流) 大気排出 CO ₂ ※海外グループ会社		—
Scope3(上流) 輸送・配送		4-4-3-6
Scope3(上流) 輸送・配送 ※海外グループ会社		—



GRI スタンド／国連グローバル・コンパクト（GC）対照表

[↓ G102-1～17](#)
[↓ G102-18～39](#)
[↓ G102-40～56](#)
[↓ G103-1～3](#)
[↓ GRI 200 番台](#)
[↓ GRI 300 番台](#)
[↓ GRI 400 番台](#)

GRI Standards 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連 GC 原則
G102：一般開示事項			
1. 組織のプロフィール			
102-1*	組織の名称	◆ 富士通グループ概要「商号」	—
102-2*	主要なブランド、製品および／またはサービス	◆ 富士通グループ概要「事業内容」	—
102-3*	組織の本社の所在地	◆ 富士通グループ概要「所在地」 【参考】 組織図	—
102-4*	組織が事業展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称	◆ 富士通グループ概要「グローバルな事業体制」	—
102-5*	組織の所有形態や法人格の形態	◆ コーポレートガバナンス「コーポレートガバナンス体制（2019年6月24日現在）」 ◆ 富士通グループ概要「本社事務所」 【参考】 WEB（Worldwide）	—
102-6*	参入市場 （地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類）	◆ 富士通グループ概要「事業内容」「地域別売上高比率」「事業セグメント別売上高比率」	—
102-7*	組織の規模 ● 総従業員数 ● 総事業所数 ● 純売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について） ● 株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について） ● 提供する製品、サービスの量	◆ 富士通グループ概要「売上高」「資本金」「総資本」「従業員数」「事業内容」「グローバルな事業体制」 ◆ 人材関連データ「従業員構成（富士通グループ）」 【参考】 プロフィール	—
102-8*	雇用形態、性別ごとの人員 a. 雇用契約別および男女別の総従業員数 b. 雇用契約別の地域別総従業員数 c. 従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 d. 組織作業の相当部分を担う者が法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者以外の者であるか否か e. 雇用者数の著しい変動（観光業や農業における雇用の季節変動） f. データ集計方法についての説明	◆ 富士通グループ概要「従業員数」「グローバルな事業体制」 ◆ 「人材関連データ」	—
102-9*	組織のサプライチェーン	◆ サプライチェーンマネジメント	—
102-10*	組織の変更 ● 提供する製品、サービスの量規模・構造・所有形態またはサプライチェーンに関し報告期間中に生じた大幅な変更	◆ サステナビリティ報告に関する考え方 ◆ 有価証券報告書	—
102-11*	予防的アプローチ、原則の適応 ● 組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み。	◆ FUJITSU Way と浸透活動「FUJITSU Way 浸透活動の推進体制と実施状況」 ◆ 国連グローバル・コンパクト ◆ CSR 基本方針および推進体制「ISO26000 を活用した CSR 活動の実践」 ◆ リスクマネジメント「方針」「推進体制」「定期レビュー」	—

GRI Standards 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連GC原則
		◆富士通グループの環境経営 ◆環境リスクへの対応	
102-12*	組織が支持するイニシアティブ ● 外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したもの。	◆国連グローバル・コンパクト ◆CSR基本方針および推進体制「ISO26000を活用したCSR活動の実践」	—
102-13*	外部団体での資格 ●（企業団体など）団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるもの ● ガバナンス組織において役職を有しているもの ● プロジェクトまたは委員会に参加しているもの ● 通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っているもの ● 会員資格を戦略的なものとして捉えているもの	◆国連グローバル・コンパクト	—
2. 戦略			
102-14*	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	◆トップメッセージ	—
102-15	主要な影響、リスクおよび機会の説明	◆リスクマネジメント「事業活動に伴うリスク」 ◆中長期環境ビジョン ◆環境リスクへの対応	—
3. 倫理と誠実性			
102-16*	組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）	◆FUJITSU Wayと浸透活動「富士通グループの理念・指針（FUJITSU Way）」 ◆CSR基本方針および推進体制「重要課題のグローバル統合」 ◆コンプライアンス「FUJITSU Way 行動規範の内容」	—
102-17	ヘルプライン・内部告発制度 ● 倫理的、法的行為や誠実性に関する事項についての助言のため組織内外に設けてある制度（電話相談窓口） ● 非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度（ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど）	◆コンプライアンス「グローバルコンプライアンスプログラム」 ◆人権「人権に関する意見収集の仕組み」	—
4. ガバナンス			
102-18*	組織のガバナンス構造（最高ガバナンス組織の委員会を含む） ● 経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会があれば特定。	◆CSR基本方針および推進体制「推進体制・定期レビュー」 ◆コーポレートガバナンス「コーポレートガバナンス体制図」 ◆環境マネジメントシステム	—
102-19*	経済・環境・社会に関する権限委譲 ● 最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ経済・環境・社会テーマに関し権限委譲を行うプロセス	◆CSR基本方針および推進体制「推進体制・定期レビュー」 ◆コーポレートガバナンス「コーポレートガバナンス体制図」	—
102-20	経済・環境・社会に関する報告ライン ● 組織が、役員レベルの地位にある者を経済・環境・社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	◆CSR基本方針および推進体制「推進体制・定期レビュー」 ◆コーポレートガバナンス「コーポレートガバナンス体制図」	—
102-21	ガバナンス機関とステークホルダー ● ステークホルダー／最高ガバナンス組織間で、経済・環境・社会テーマについて協議するプロセス。協議	◆CSR基本方針および推進体制「推進体制・定期レビュー」 ◆コーポレートガバナンス「コーポレートガバ	—

GRI Standards 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連GC原則
	が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセスについて記述。	ナンス体制（2019年6月24日現在） ◆ コンプライアンス「グローバルコンプライアンスプログラム」	
102-22	ガバナンス機関の構成 最高ガバナンス組織およびその委員会の構成を、次の項目別に報告。 ● 執行権の有無 ● 独立性 ● ガバナンス組織における任期 ● 構成員の他の重要な役職、コミットメントの数およびコミットメントの性質 ● ジェンダー ● 発言権の低いグループのメンバー ● 経済・環境・社会影響に関する能力 ● ステークホルダーの代表	◆ CSR 基本方針および推進体制「推進体制・定期レビュー」 ◆ コーポレートガバナンス「コーポレートガバナンス体制（2019年6月24日現在）」 ◆ コーポレートガバナンス報告書	—
102-23	ガバナンス機関議長の執行との兼務 ● 最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か。（兼ねている場合は、組織の経営における役割と、そのような人事の理由）	◆ コーポレートガバナンス「コーポレートガバナンス体制（2019年6月24日現在）」 ◆ コーポレートガバナンス報告書	—
102-24	指名プロセス ● 最高ガバナンス組織とその委員会の指名・選出プロセスを報告。 ● 最高ガバナンス組織メンバーの指名や選出で用いられる基準を、次の事項を含めて報告。 ・ ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか。 ・ 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・ 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・ 経済・環境・社会テーマに関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか	◆ コーポレートガバナンス「コーポレートガバナンス体制（2019年6月24日現在）」 ◆ コーポレートガバナンス報告書	—
102-25	利益相反回避プロセス ● 最高ガバナンス組織が、利益相反が排除されマネジメントされていることを確実にするプロセス。 ● ステークホルダーに対して利益相反に関する情報開示を行っているか。最低限、次の事項を開示しているか報告。 ・ 役員会メンバーの相互就任 ・ サプライヤーその他ステークホルダーとの株式の持ち合い ・ 支配株主の存在 ・ 関連当事者の情報	◆ コーポレートガバナンス「コーポレートガバナンス体制（2019年6月24日現在）」 ◆ コーポレートガバナンス報告書	—
102-26	目的・方針・戦略策定における最高ガバナンス組織の役割 ● 経済・環境・社会影響に関わる組織の目的、価値観、ミッションステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割。	◆ CSR 基本方針および推進体制「推進体制・定期レビュー」	—
102-27	経済・環境・社会に関する知識強化 ● 経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策。	◆ CSR 基本方針および推進体制「推進体制・定期レビュー」	—
102-28	経済・環境・社会側面からの評価 a. 最高ガバナンス組織の経済・環境・社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンス評価プロセス。（独立性が確保、評価の頻度、自己評価が否か）	◆ CSR 基本方針および推進体制「推進体制・定期レビュー」 ◆ コーポレートガバナンス「コーポレートガバナンス体制（2019年6月24日現在）」	—

GRI Standards 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連GC原則
	b. 最高ガバナンス組織の経済・環境・社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンス評価に対応して講じた措置。（メンバー変更、組織実務慣行の変化）	◆ コーポレートガバナンス報告書	
102-29	経済・環境・社会側面の影響リスク機会の同定 a. 経済・環境・社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割（デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割を含む）。 b. ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済・環境・社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか。	◆コーポレートガバナンス「内部統制体制の基本的な考え方」 ◆リスクマネジメント「事業活動に伴うリスク」 ◆リスクマネジメント「推進体制」	—
102-30	経済・環境・社会側面のリスク管理上の役割 ● 組織の経済・環境・社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割。	◆コーポレートガバナンス「内部統制体制の基本的な考え方」 ◆リスクマネジメント「推進体制」	—
102-31	経済・環境・社会側面の影響リスク機会の見直し ● 最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度。	◆ リスクマネジメント「定期レビュー」	
102-32	報告書の最高位の承認機関 ● 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職。	◆ CSR 基本方針および推進体制「推進体制・定期レビュー」	—
102-33	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	◆コーポレートガバナンス「内部統制体制の基本的な考え方」 ◆リスクマネジメント「推進体制」 ◆リスクマネジメント「事業継続マネジメント」	—
102-34	報告された重大な懸念事項 ● 最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段。	—	—
102-35	ガバナンス機関、上位管理者の報酬 a. 最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針を、次の種類の報酬について報告。 ・ 固定報酬と変動報酬（パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式、権利確定株式） ・ 契約金、採用時インセンティブの支払い ・ 契約終了手当 ・ クローバック ・ 退職給付 b. 報酬方針のパフォーマンス基準が最高ガバナンス組織および役員の経済、環境、社会目的にどのように関係しているか。	◆コーポレートガバナンス「役員報酬の決定方針」 ◆コーポレートガバナンス報告書	—
102-36	報酬の決定プロセス ● 報酬コンサルタントが報酬決定に関与しているか、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか。報酬コンサルタントと組織の間にはこの他の関係がある場合には、報告する。	◆コーポレートガバナンス「役員報酬の決定方針」 ◆コーポレートガバナンス報告書	—
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与 ● 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか。該当する場合は、報酬方針や提案に関する投票結果も記述。	◆ コーポレートガバナンス「コーポレートガバナンス体制（2019年6月24現在）」	—
102-38	最高報酬と従業員平均報酬の比率 ● 組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与と受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員	—	—

GRI Standards 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連GC原則
	業員の年間報酬総額の中央値（最高給与受給者を除く）に対する比率。		
102-39	最高報酬と従業員平均報酬の増加率 ● 組織の重要事業所がある其々の国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値（最高給与受給者を除く）の増加率に対する比率。	—	—
5. ステークホルダーエンゲージメント			
102-40*	組織がエンゲージメントしたステークホルダーグループの一覧	◆CSR 基本方針および推進体制 「 富士通グループのステークホルダー 」	—
102-41*	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	◆評価・処遇と職場環境整備「 2018 年度実績 」	1, 3
102-42*	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	◆CSR 基本方針および推進体制 「 富士通グループのステークホルダー 」 ◆ ステークホルダーダイアログ ◆ ステークホルダーダイアログ	—
102-43*	エンゲージメントの頻度、回数 ● ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法（種類別、ステークホルダーグループ別のエンゲージメント頻度など）、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否かの報告	◆ ステークホルダーダイアログ <お客様、国際社会、地域社会> ◆ お客様とともに ◆ 品質への取り組み ◆ 社会貢献活動の考え方 <お取引先> ◆ サプライチェーンマネジメント <社員> ◆ ダイバーシティ&インクルージョン ◆ 人権 ◆ 評価・処遇と職場環境整備 ◆ 労働安全衛生 ◆ 健康管理 ◆ 人材開発・キャリアデザイン	1~10
102-44*	指摘された話題・関心事項 ● ステークホルダーエンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダーグループを報告。	◆ ステークホルダーダイアログ ◆ お客様とともに「お客様の声に基づく改善事例」	—
6. 報告実務			
102-45*	組織の事業体一覧 a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている全ての事業体（一覧表示）。 b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることの有無。	◆ 富士通グループ概要「事業内容」 ◆ サステナビリティ報告に関する考え方 ◆ 有価証券報告書 【参考】 組織図	—
102-46*	報告内容と境界条件の確定方法 a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス b. 組織が「報告内容に関する原則」の適用状況	◆CSR 基本方針および推進体制 「 推進体制・定期レビュー 」	—
102-47*	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面	◆CSR 基本方針および推進体制 「 重要課題のグローバル統合 」	—

GRI Standards 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連GC原則
102-48*	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、その影響および理由	◆ サステナビリティ報告に関する考え方	—
102-49*	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	◆ サステナビリティ報告に関する考え方	—
102-50*	提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）	◆ サステナビリティ報告に関する考え方	—
102-51*	最新の発行済報告書の日付（該当する場合）	◆ サステナビリティ報告に関する考え方	—
102-52*	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	◆ サステナビリティ報告に関する考え方	—
102-53*	報告書またはその内容に関する質問の窓口	◆ サステナビリティ報告に関する考え方	—
102-54*	準拠オプション 組織が選択した「準拠」のオプションを報告	◆GRI ガイドライン／国連 GC10 原則対照表（本表） ◆ 第三者審査報告書	—
102-55*	選択したオプションの GRI 内容索引を報告	◆GRI ガイドライン／国連 GC10 原則対照表（本表） ◆ 第三者審査報告書	—
102-56*	外部保証に対する方針、実践 a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 b. 報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合、外部保証の範囲および基準 c. 組織と保証の提供者の関係 d. 最高ガバナンス組織や役員が組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か	◆ 第三者審査報告書	—
7 マネジメント手法			
103-1*	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリーの報告	◆ CSR 基本方針および推進体制「重要課題のグローバル統合」 ◆ サステナビリティ報告に関する考え方	—
103-2	マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b. マネジメント手法の目的に関する表明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. 目標およびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理メカニズム vii. 具体的な措置（プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど）	◆ 人権「方針」 ◆ ダイバーシティ&インクルージョン「方針」「推進体制」 ◆ 人材開発・キャリアデザイン「方針」 ◆ 安全衛生「安全衛生向上への取り組み」 ◆ 社会貢献活動「社会貢献活動の考え方」 ◆ サプライチェーンマネジメント「方針」 ◆ 品質への取り組み「方針」 ◆ 品質への取り組み「推進体制」 ◆ 富士通グループの環境経営 ◆ 中長期環境ビジョン ◆ 環境マネジメントシステム	—
103-3	マネジメント手法の評価を、次の事項を含めて報告 ● マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ● マネジメント手法の評価結果 ● マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	◆ 人材開発・キャリアデザイン「推進体制」「定期レビュー」 ◆ サプライチェーンマネジメント「CSR 調達活動・定期レビュー」 ◆ 環境マネジメントシステム	—
GRI 201：経済パフォーマンス			
201-1	創出、分配した直接的経済価値	—	—
201-2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	◆ 環境リスクへの対応	7, 8, 9

GRI Standards 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連GC原則
201-3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	【参考】有価証券報告書	—
201-4	政府から受けた財務援助	—	—
GRI 202：地域経済での存在感			
202-1	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率（男女別）	—	—
202-2	重要事業拠点における地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	—	—
GRI 203：間接的な経済的インパクト			
203-1	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	◆人を大切にする社会貢献活動 ◆科学技術の発展に資する社会貢献活動	8, 9
203-2	著しい間接的な経済影響（影響の程度を含む）	—	—
GRI 204：調達慣行			
204-1	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	—	—
GRI 205：腐敗防止			
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	—	10
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	◆FUJITSU Way と浸透活動「FUJITSU Way 浸透活動の推進体制と実施状況」 ◆コンプライアンス「2018 年度の実績」	10
205-3	確定した腐敗事例、および実施した措置	—	—
GRI 206：反競争的行為			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数および結果	—	—
GRI 301：原材料			
301-1	使用原材料の重量または体積	◆ マテリアルバランス	
301-2	使用したリサイクル材料	—	
301-3	再生利用された製品と梱包材	—	
GRI 302：エネルギー			
302-1	組織内のエネルギー消費量	◆ マテリアルバランス	
302-2	組織外のエネルギー消費量	◆ マテリアルバランス	
302-3	エネルギー原単位	◆事業所における温室効果ガス（GHG）排出量の削減・エネルギー消費原単位の改善	
302-4	エネルギー消費量の削減	◆事業所における温室効果ガス（GHG）排出量の削減・エネルギー消費原単位の改善 ◆環境パフォーマンスデータ算定基準	
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	◆エネルギー効率トップレベル製品の開発 ◆環境パフォーマンスデータ算定基準	9
GRI 303：水			
303-1	水源別の取水量	—	
303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	—	

GRI Standards 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連GC原則
303-3	リサイクル・リユースした水	—	
GRI 304：生物多様性			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—	
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	—	
304-3	生息地の保護・復元	◆ 人を大切にする社会貢献活動	
304-4	事業の影響を受ける地域に生息する IUCN レッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—	
GRI 305：大気への排出			
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ 1）	◆ 地球温暖化防止	
305-2	間接的な GHG 排出量（スコープ 2）	◆ 地球温暖化防止	
305-3	その他の間接的な GHG 排出量（スコープ 3）	◆ 地球温暖化防止	
305-4	GHG 排出原単位	◆ 事業所における温室効果ガス（GHG）排出量の削減・エネルギー消費原単位の改善	
305-5	GHG 排出量の削減	◆ 事業所における温室効果ガス（GHG）排出量の削減・エネルギー消費原単位の改善	
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	—	
305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	◆ マテリアルバランス	
GRI 306：排水および廃棄物			
306-1	排水の水質および排出先	◆ マテリアルバランス	
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	◆ 廃棄物発生量の抑制 ◆ マテリアルバランス	
306-3	重大な漏出	—	
306-4	有害廃棄物の輸送	—	
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	—	
GRI 307：環境コンプライアンス			
307-1	環境法規制の違反	◆ 取り組み（事例）紹介	
GRI 308：サプライヤーの環境面のアセスメント			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—	
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	—	
GRI 401：雇用			
401-1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率（年齢、性別、地域による内訳）	◆ 人材関連データ「雇用（富士通）」 ◆ 評価・処遇と職場環境整備「2018 年度の実績」	—
401-2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付	◆ 評価・処遇と職場環境整備「福利厚生制度」	—

GRI Standards 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連GC原則
401-3	出産・育児休暇後の復職率と定着率（男女別）	◆ 人材関連データ「制度利用（富士通）」	6
GRI 402：労使関係			
402-1	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間（労働協約で定めているか否かも含む）	—	—
GRI 403：労働安全衛生			
403-1	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	◆ 安全衛生「安全衛生向上への取り組み」	1
403-2	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死者数（地域別、男女別）	◆ 人材関連データ「労働安全衛生（富士通）」	—
403-3	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	◆ 安全衛生「安全衛生向上への取り組み」 ◆ リスクマネジメント「事業継続マネジメント」	1
403-4	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	◆ 安全衛生「安全衛生向上への取り組み」	—
GRI 404：研修と教育			
404-1	従業員一人当たりの年間平均研修時間（男女別、従業員区分別）	◆ 人材開発・キャリアデザイン「一人当たり年間平均学習時間」	—
404-2	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	◆ 人材開発・キャリアデザイン「キャリアデザインの支援」	6
404-3	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率（男女別、従業員区分別）	—	—
GRI 405：ダイバーシティと機会均等			
405-1	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳（性別、年齢、マイノリティーグループ、その他の多様性指標別）	◆ 人材関連データ「取締役会（株主総会後）」 ◆ 人材関連データ「多様性（富士通）」	1, 6
405-2	女性の基本給と報酬総額の対男性比（従業員区分別、主要事業拠点別）	—	—
GRI 406：非差別			
406-1	差別事例の総件数と実施した是正措置	—	—
GRI 407：結社の自由と団体交渉			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利行使が侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、及び当該権利を支援する為に実施した対策	◆ サプライチェーン「CSR 調達活動・定期レビュー」 ◆ サプライチェーン「調達コンプライアンスの徹底」 ◆ コンプライアンス「グローバルコンプライアンスプログラム」	—
GRI 408：児童労働			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	◆ サプライチェーン「CSR 調達活動・定期レビュー」 ◆ サプライチェーン「調達コンプライアンスの徹底」 ◆ コンプライアンス「グローバルコンプライアンスプログラム」	—
GRI 409：強制労働			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および、あらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	◆ サプライチェーン「CSR 調達活動・定期レビュー」 ◆ サプライチェーン「調達コンプライアンスの	—

GRI Standards 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連 GC 原則
		徹底】 ◆ コンプライアンス「グローバルコンプライアンスプログラム」	
GRI 410：保安慣行			
410-1	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	—	—
GRI 411：先住民族の権利			
411-1	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	—	—
GRI 412：人権アセスメント			
412-1	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	◆ 人権「2018 年度の実績」	—
412-2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間（研修を受けた従業員の比率を含む）	◆ FUJITSU Way と浸透活動「2018 年度の実績」 ◆ 人権「2018 年度の実績」	1
412-3	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	—	—
GRI 413：地域コミュニティ			
413-1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	—	8
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）を及ぼす事業	—	7, 8
GRI 414：サプライヤーの社会面のアセスメント			
414-1	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—	—
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	—	—
GRI 415：公共政策			
415-1	政治献金の総額（国別、受領者・受益者別）	—	—
GRI 416：顧客の安全衛生			
416-1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	◆ 品質への取り組み「2018 年度の実績」 ◆ サプライチェーンマネジメント「2018 年度の実績」	9
416-2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	◆ 品質への取り組み「2018 年度の実績」	—
GRI 417：マーケティングとラベリング			
417-1	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	—	—
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	◆ 品質への取り組み「2018 年度の実績」	—
417-3	マーケティング・コミュニケーション（広告、プロモーション、スポンサー活動を含む）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	◆ お客様とともに「宣伝・広告の方針」	—

GRI Standards 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連 GC 原則
GRI 418：顧客プライバシー			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	◆ 情報セキュリティ	—
GRI 419：社会経済面のコンプライアンス			
419-1	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額。 法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	◆ コンプライアンス「コンプライアンス問題への対応」	—